新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)

株式会社ライオン事務器

目次

| | 頁 |
|-------------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 10 |
| 5. 従業員の状況 | 11 |
| 第2 事業の状況 | 13 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 13 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 15 |
| 3. 事業等のリスク | 17 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 21 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 35 |
| 6. 研究開発活動 | 36 |
| 第3 設備の状況 | 39 |
| 1. 設備投資等の概要 | 39 |
| 2. 主要な設備の状況 | 40 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 42 |
| 第4 提出会社の状況 | 43 |
| 1. 株式等の状況 | 43 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 48 |
| 3. 配当政策 | 48 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 49 |
| 第 5 経理の状況 | 65 |
| 1. 連結財務諸表等 | 66 |
| (1) 連結財務諸表 | 66 |
| (2) その他 | 128 |
| 2. 財務諸表等 | 134 |
| (1) 財務諸表 | 134 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 154 |
| (3) その他 | 154 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 155 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 156 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 156 |
| 2. その他の参考情報 | 156 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 157 |
| 第三部 特別情報 | 158 |
| 第1 連動子会社の最近の財務諸表 | 158 |

| Ė | Į | |
|---|---|--|
| | | |

| 第四部 | 株式公開情報 | 159 |
|-----|----------------------|-----|
| 第1 | 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 159 |
| 第2 | 第三者割当等の概況 | 161 |
| 1 | . 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 161 |
| 2 | . 取得者の概況 | 163 |
| 3 | . 取得者の株式等の移動状況 | 163 |
| 第3 | 株主の状況 | 164 |
| | [監査報告書] | |

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年9月5日

【会社名】 株式会社ライオン事務器

【英訳名】 LION OFFICE PRODUCTS CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 俊泰

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市長田中三丁目5番44号

【電話番号】 06(6747)5681(代表)

 【事務連絡者氏名】
 上席執行役員 財務部長 森 貴文

 【最寄りの連絡場所】
 東京都中野区東中野二丁目6番11号

【電話番号】 03(3369)1111(代表)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|-------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2020年9月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 |
| 売上高 | (百万円) | 30, 964 | 47, 924 | 33, 945 | 33, 021 | 34, 894 |
| 経常利益 | (百万円) | 717 | 1,646 | 1,046 | 1, 110 | 1, 168 |
| 親会社株主に帰属する当期純 利益 | (百万円) | 539 | 1, 342 | 718 | 809 | 762 |
| 包括利益 | (百万円) | 541 | 1, 389 | 817 | 861 | 847 |
| 純資産額 | (百万円) | 7, 825 | 9, 214 | 9, 865 | 10, 666 | 11, 424 |
| 総資産額 | (百万円) | 21, 264 | 25, 950 | 23, 551 | 23, 344 | 23, 275 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 261. 30 | 307. 91 | 330. 26 | 357. 11 | 382. 49 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 18. 06 | 44. 95 | 24. 06 | 27. 11 | 25. 52 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 36. 7 | 35. 4 | 41.9 | 45. 7 | 49. 1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7. 2 | 15.8 | 7. 5 | 7. 9 | 6. 9 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | △969 | 6, 204 | △3, 258 | △497 | 1, 753 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | 395 | △163 | △456 | △354 | △126 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | △27 | △356 | 13 | △202 | △196 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高 | (百万円) | 3, 517 | 9, 242 | 5, 763 | 4, 879 | 6, 358 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 510 〔121〕 | 504 (124) | 499 (114) | 489 [125] | 475 (125) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第120期、第121期及び第122期は、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。第123期及び第124期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場で あり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 提出会社株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
 - 3. 従業員数欄の[外書]は、嘱託と臨時従業員数であり、連結会計年度の平均人員で記載しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5. 第123期より、従来「売上高」から控除して表示しておりました紹介報酬手数料等は「販売費及び一般管理費」として表示方法の変更を行っており、第122期の売上高について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
 - 6. 第120期から第121期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、 有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第122期の連結財務諸表については、金融商品取 引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人の監査を受けております。並びに第123期から第124 期までの連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定 に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、史彩監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|--------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2020年9月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 |
| 売上高 | (百万円) | 30, 224 | 47, 276 | 33, 239 | 32, 114 | 33, 944 |
| 経常利益 | (百万円) | 734 | 1, 502 | 975 | 968 | 979 |
| 当期純利益 | (百万円) | 573 | 1, 271 | 701 | 687 | 666 |
| 資本金 | (百万円) | 2, 677 | 2, 677 | 2, 677 | 2, 677 | 2, 677 |
| 発行済株式総数 | (株) | 29, 900, 000 | 29, 900, 000 | 29, 900, 000 | 29, 900, 000 | 29, 900, 000 |
| 純資産額 | (百万円) | 7, 418 | 8, 701 | 9, 253 | 9, 911 | 10, 509 |
| 総資産額 | (百万円) | 19, 057 | 23, 640 | 21,061 | 20, 740 | 20, 522 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 248. 35 | 291. 29 | 309. 77 | 331. 85 | 351. 86 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | 5 (-) | 2 (-) | 3 (-) | 3 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 19. 21 | 42. 56 | 23. 47 | 23. 01 | 22. 32 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 38. 9 | 36.8 | 43.9 | 47.8 | 51. 2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.0 | 15.8 | 7.8 | 7.2 | 6. 5 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 配当性向 | (%) | _ | 11.7 | 8.5 | 13. 0 | 13. 4 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 381 (70) | 389 (74) | 386 (76) | 375 (90) | 363 (90) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第120期、第121期及び第122期は、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。第123期及び第124期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場で あり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 提出会社株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
 - 3. 従業員数欄の [外書] は、嘱託と臨時従業員数であり、事業年度の平均人員で記載しております。
 - 4. 第121期の1株当たり配当額5円は、特別配当となります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6. 第123期より、従来「売上高」から控除して表示しておりました紹介報酬手数料等は「販売費及び一般管理費」として表示方法の変更を行っており、第122期の売上高について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
 - 7. 第120期から第121期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限 責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第122期の財務諸表については、金融商品取引法第 193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人の監査を受けております。並びに第123期から第124期まで の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、史彩監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|-------------|---|
| 1792年(寛政4年) | 創業 初代福井小八郎が今津屋の商号のもとに大阪における唯一の筆墨商を創めた。 |
| 1881年 | 海外から文具・事務器の輸入を開始。ライオンマークの使用を始める。 |
| 1921年9月 | 資本金100万円を以て株式会社福井商店を設立。 |
| 1937年 | 自社での文具製造を開始。 |
| 1945年 | 第二次世界大戦により大阪・東京の両社屋焼失。商号を福井商事株式会社に改め、再建に乗り出 す。 |
| 1953年11月 | 大阪市東区(現・中央区)平野町2丁目に本社社屋新築。 |
| 1956年12月 | 福井商事株式会社を存続会社として株式会社東京福井商店を吸収合併。 |
| 1961年6月 | 平野工場を分離独立。 |
| | 福井工業株式会社(現株式会社サンライテック・連結子会社)として設立。 ペン先の製造を開始。 |
| | 東京で全商品を紹介するライオンオフィスフェアーを開催。「テープカッターNo. 25」発売、「ス |
| | チール業務用イス」発売、「スチール片袖デスク」発売。 オフィスの総合メーカーへ。 |
| 1964年12月 | ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ |
| 1001 12/1 | 製ファイル)の製造を開始。 |
| 1971年3月 | 東大阪市の大阪紙文具流通センターに大阪店(現ライオン東大阪ビル)を開設。 |
| 1972年1月 | アメリカ・カリフォルニア州にLION OFFICE PRODUCTS, INC. (連結子会社)を設立。 |
| 1972年2月 | ライオン運送株式会社(現株式会社ライオンロジスティクス・連結子会社)を設立。首都圏の配 |
| | 送を行う。 |
| 1973年12月 | 株式会社三和製作所(現株式会社サンワブロードビジネス)をナンバリング、チェックライター の生産のための子会社とする。 |
| 1974年 5 月 | 大阪ライオン運送株式会社(現株式会社ライオンロジスティクス・連結子会社)を近畿圏の配送 |
| | のための関係会社とする。 |
| 1980年10月 | 商号を株式会社ライオン事務器と改める。 |
| 1981年6月 | 福井商事株式会社を設立。子会社及び主要仕入先へ部材の供給を開始。 |
| 1989年4月 | 埼玉県大利根町に大利根物流センターを開設。 |
| 1989年12月 | 太陽工業株式会社(現株式会社サンライテック・連結子会社)をスチール書庫、ロッカーの生産のための子会社とする。 |
| 1991年8月 | 東京都中野区にライオン新宿ビル(プレゼンテーションセンター)(現本社ビル)を開設。 |
| 1996年8月 | 大阪ライオン運送株式会社(現株式会社ライオンロジスティクス・連結子会社)を子会社とする。 |
| 1997年10月 | 台湾の台北市に福獅事務機器股份有限公司(連結子会社)を設立。 |
| 1999年4月 | 中国の上海市に福獅刅公用品貿易有限公司(連結子会社)を設立。 |
| 2001年6月 | 本社機能を東京都中野区本社ビルに移転。 |
| 2001年10月 | 大阪市港区に関西商品センターを開設。 |
| 2004年12月 | 東京都中央区のライオン小伝馬町ビルを閉鎖。 |
| | 東京本店を賃貸オフィス(現日本橋オフィス)に移転。 |
| 2005年1月 | 株式会社マキシネットを設立。総務、経理関係業務の受託事業を開始。 |
| 2005年4月 | - 福井工業株式会社と太陽工業株式会社が合併し、株式会社サンライテックとなる。 |
| 2006年10月 | 西日本の物流拠点滋賀センター(滋賀県東近江市)を開設。 |
| 2008年4月 | 株式会社大塚商会と資本業務提携契約を締結。 (注) |
| 2008年5月 | 株式会社大塚商会を第三者割当先とする増資を実施。(注) |
| 2009年3月 | 株式会社大塚商会の配送センター全国 5 拠点に事務用品の物流アウトソーシングを行い、関西商品センターを閉鎖。 |
| 2009年4月 | BCプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」の運用を開始。 |
| 2010年7月 | ライオン運送株式会社と株式会社ライオンロジスティクスの合併。 |
| . /- | (存続会社: ライオン運送株式会社、合併と同時に株式会社ライオンロジスティクス (連結子会 |
| | 社)に社名変更) |
| 2014年1月 | 東京都新宿区に西新宿オフィスを開設。 |
| | 連結子会社であったライオンファイル株式会社を、保有株式の売却により連結子会社から除外。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2016年12月 | 連結子会社であった株式会社マキシネットを、清算結了により連結子会社から除外。 |
| 2019年3月 | 連結子会社であった福井商事株式会社を、清算結了により連結子会社から除外。 |
| 2019年11月 | 連結子会社である株式会社サンライテックが株式会社サカエよりシュレッダー事業を譲受。 |
| 2024年3月 | 非連結子会社であった株式会社サンワブロードビジネスを、保有株式の売却により当社グループ |
| | 関係会社から除外。 |

(注) 詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業全体の概要

当社グループは、当社と子会社5社で構成され、文具・事務用品、オフィス家具及び事務機器の製造販売、オフィス環境のデザイン・施工・内装工事、並びにICT機器の文教市場向け販売を主な事業の内容としております。

商流としては、製造委託先及び仕入先から商品を仕入れ、販売店や異業種の大手パートナー経由又は直接、ユーザーや官公庁・自治体等に販売しております。近年は「オフィスまるごと提案」(※)を進めており、顧客のオフィス移転、レイアウト変更等のニーズを捉え、デザイン・設計から施工まで提案しております。提案にあたっては、LIONブランドの商品を取り扱うメーカー機能のみならず、時流に合わせた商品を取り込んで多様な仕入商品を取り扱う商社機能も活用し、顧客に最適な提案を行っております。

また、当社は、販売チャネルとして、ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」を有しております。

商品の配送、組立、施工は、子会社の株式会社ライオンロジスティクスと外部の配送業者に委託しております。

海外において、米国子会社のLION OFFICE PRODUCTS, INC. は、アメリカ国内で主に文具を販売しております。台湾子会社の福獅事務機器股份有限公司は、商品や部材を当社や国内外の子会社向けに輸出しております。中国子会社の福獅办公用品貿易有限公司は、当社や日本国内企業への輸出、及び中国国内での商品販売を行っております。

当社グループの事業は、ターゲットチャネル及び組織体制毎を基礎とした、販売店事業、エンタープライズ事業、 文教事業の3事業ユニットと、全社横断的な販売チャネルであるECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」を 通じて販売を行うEC事業の4つの事業ユニットで構成されており、グループ全体としては単一セグメントとなってお ります。なお、EC事業の売上高は、販売店事業、エンタープライズ事業及び文教事業の中に含まれております。

※「オフィスまるごと提案」について

当社が推進する「オフィスまるごと提案」は、従来の単発的な製品販売から脱却し、「幅広いソリューションによる1取引あたりの単価向上」および「顧客接点の深耕・長期化による収益の拡大」への転換を図る施策であります。

① 幅広いソリューションによる1取引あたりの単価向上

オフィス家具の販売にとどまらず、電気工事やLED設置など、同業他社が扱いにくい領域までを含めたワンストップソリューションを提供しております。複合的な提案により受注単価が上昇し、営業効率や生産性の向上を実現します。これは、エンドユーザーだけでなく、売上拡大を目指す販売店やパートナー企業にとっても大きなメリットとなります。

② 顧客接点の深耕・長期化による収益の拡大

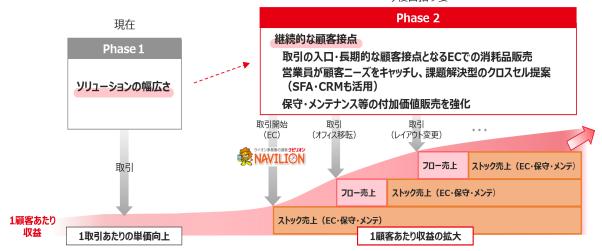
単発の販売で終わらせず、「ナビリオン(NAVILION)」を通じた消耗品の継続購入や、次のオフィス改修に向けた提案などを通じて、顧客との接点を維持・拡大します。これにより、顧客との継続的な取引が発生し続ける仕組みを構築しております。課題解決型のアプローチを通じて、顧客のニーズに寄り添いながら、長期的な関係構築を図ってまいります。

従来の商品単品販売のみで完結せず、 多種多様な商品・サービスを組み合わせ、オフィスに関する総合的な営業提案を推進



オフィスまるごと提案の効果を、現在の「幅広いソリューションによる1取引あたりの単価向上」のみではなく 「継続的な顧客接点による1顧客あたり収益の拡大」への進化を目指す

今後目指す姿



① 販売店事業

(事業の概要)

全国の文具やオフィス用品等を取り扱う販売店が主要な顧客であり、文具・事務用品、オフィス家具、事務機器等を販売しております。なお、一部、官公庁等のユーザーに直接販売している取引もあります。

当社グループの以下の部門が担当し、事業を推進しております。

- ・東日本事業部 (東日本の大型・中型販売店を担当)
- ・西日本事業部 (西日本の大型・中型販売店を担当)
- ・インサイドビジネスセンター(全国の小型販売店を直接訪問することなく電話、メール等で担当し、顧客の購買データ分析や販売提案を行う。)

(事業の特徴)

当社設立時は文具の取り扱いが主であり、祖業から継続している事業となります。近年IT化により文具・事務 用品の取り扱いが少なくなってきた販売店は、オフィス家具、事務機器等に商材を広げており、商社・メーカー 両方の機能をもつ当社と長年にわたり事業を続けてきました。当事業の売上は横ばいではあるものの引き続き収 益の基盤となっております。

販売店に対して、年に一度、約18,000点の商品を掲載した総合カタログを販売・配布して、最新の商品を認知 していただいています。



きめ細やかな対応



※ 全国の紙・文房具小売業の社数 (「旬刊ステイショナー (2023/4/5発行)」をもとに当社推定)

② エンタープライズ事業

(事業の概要)

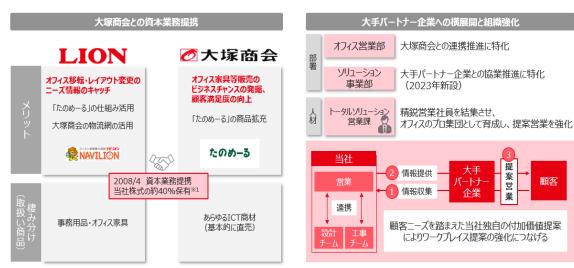
文具・事務用品業界とは異なる業種の大手パートナー企業との協業や、法人ユーザーとの直接取引、また、介 護・福祉市場、海外市場向けの取引等により、商品(文具・事務用品、オフィス家具、事務機器等)を販売する 事業であります。販売店事業(①参照)が横ばい傾向であり、エンタープライズ事業の拡大に力を入れておりま す。

主に、当社グループの以下の部門が担当しております。

- ・ソリューション事業部(大手パートナー、法人顧客、介護・福祉市場、海外市場、他社通販サービスへの販売 等を担当)
- ・オフィス営業部(株式会社大塚商会を担当)
- ・海外子会社(米国市場、中国・アジア市場を担当)

(事業の特徴)

株式会社大塚商会との協業で培ったスキーム、すなわち、協業企業の顧客にオフィス家具等の需要があった場 合に共同提案したり顧客の紹介を受けたりする関係を構築することで、安定的な収益獲得が可能となるよう、文 具・事務用品業界とは異なる業種の大手パートナー企業との協業を強化しております。また、法人ユーザー顧客 の新規開拓を進め、直接販売を行っております。その他、量販店向けメーカーへのOEM供給や、介護・福祉施 設、病院医療施設市場への販売、さらには海外市場向けに80か国以上へ主に文具・事務用品を販売しておりま す。



※1:今次IPOに係るオファリング前。顕在株ペース

③ 文教事業

(事業の概要)

自治体・教育委員会を通じて、公立の小中学校へICT機器(パソコン、タブレット等)や保守業務等を、主に 入札により販売しております。自治体等に直接販売するケース以外に、リース会社等を経由して販売するケース があります。

顧客

当社グループのIT事業部が担当しております。

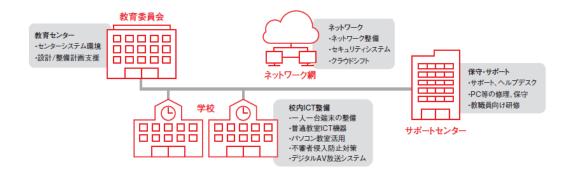
(事業の特徴)

過去には、公立の小中学校にパソコン教室の整備に必要なパソコン、机や椅子、書画カメラ等を多く販売して おりましたが、近年は商材が変化しています。特にコロナ以降、GIGAスクール構想により、生徒1人に1台の端 末が必要になり、文教向けICTニーズは急速に顕在化し、タブレットやタブレット充電収納保管庫の販売、それ に伴う保守等が増加しました。当社が入札に参加することや、SIer(※)から各学校への端末の調達や設定、その 後の保守等を受託することで、受注しております。当社は、長年にわたる文教市場への取り組みによる深い理解 を有しており、ヘルプデスクを用意していることや、公立・私立を問わず幅広く現場ニーズを把握し、個別要件 に柔軟に対応できることが強みです。当社は、東京都北区・板橋区・大田区、多摩市、横浜市等36自治体をカバ ーしております。

定期的なリプレイスニーズを捕捉するとともに、ネットワーク対応等のICTインフラへのニーズ変容を見据

え、ICT業務・保守を通じて信頼関係を築いてきた顧客基盤を活かしてSIerやICTベンダーとの協業を図り、新しいICTニーズに対応しております。また、新規顧客の獲得を進めるとの同時に、既存顧客には他事業で取り扱っている商材・サービス等の幅を広げた提案を実施して、事業拡大に努めてまいります。

※ システムインテグレーター (System Integrator) の略称。情報システムの設計、構築、運用等の業務を顧客より請け負う企業を指す。



④ EC事業

(事業の概要)

ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」にて、文具・事務用品、消耗品等を販売しております。 当社では、ナビリオン営業部が、EC事業を促進する営業支援の役割を担っておりますが、上記①から③の各事業におけるターゲットチャネルに対して、横断的に取り組んでおります。

(事業の特徴)

「ナビリオン(NAVILION)」の仕組みは、株式会社大塚商会の「たのめーる」の仕組みが基盤にあり、当社ライオンブランドの豊富な文具・事務用品に加えて、コピー用紙、トナー、飲料等「たのめーる」で取り扱う多品目にわたるオフィスサプライ品を、顧客に供給するものです。

0Aサプライ、PC周辺機器からお茶やティッシュに至るまでオフィスで購入されるものを幅広く揃え、Webでの取扱商品総数は約450,000点、1年に2回発刊される「ナビリオン・カタログ」の掲載件数は約31,000点で、その内の約2,900点が、当社ライオン事務器ブランドの文具・事務用品で構成されております。

ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」の強化・普及によって、ストックビジネスを次世代の収益基盤として成長加速させる方針です。当社の「ナビリオン (NAVILION)」の顧客は法人であり、景気動向の影響を比較的受けにくく、年々積み上がっていくビジネスであるため、ストックビジネスと捉えて推進しております。

(2) 製・商品及びサービスの特徴

① 文具·事務用品

オフィス向けのロングセラー商品をはじめ、環境に配慮した商品等、デザイン性と機能性に優れた多彩なステーショナリーを取り扱っております。

(主な文具・事務用品)

ファイル、フォルダ、パンチ、ステープラ、デスクマット、各種クリップ、定規、名札・ストラップ、指さっく等

② オフィス家具

当社グループのオフィス家具は、オフィス向けに豊富な設計ノウハウと人間工学に基づいた技術力を駆使し、さまざまなワーキングシーンを想定した商品を開発しております。代表的な商品として、2005年に発売したフラッグシップのオフィスチェアー「i-Beetle」があり、現在も継続して販売しております。また、教育施設用家具や医療・福祉施設用家具等、オフィス以外の場所に対応した家具も取り扱っております。

(主なオフィス家具)

デスク、チェアー、書庫、ロッカー、会議用テーブル、パーティション、個室ブース、教育施設向け家具、福祉 施設向け家具等

このうち、書庫、ロッカー、会議用テーブル等を連結子会社の株式会社サンライテックにおいて生産しております。

(オフィス提案の場:プレゼンテーションルーム)

近年、オフィス家具は単品での販売に加え、ワークスタイルに合わせて空間全体をトータルコーディネートした 提案を行っております。2014年10月に東京ショールーム「WORK PALETTE」、2024年12月に大阪プレゼンテーション ルーム「soLid LABO(ソリッドラボ)」を開設し、お客様への提案やコミュニケーションの場として活用しており ます。

③ 事務機器·ICT機器

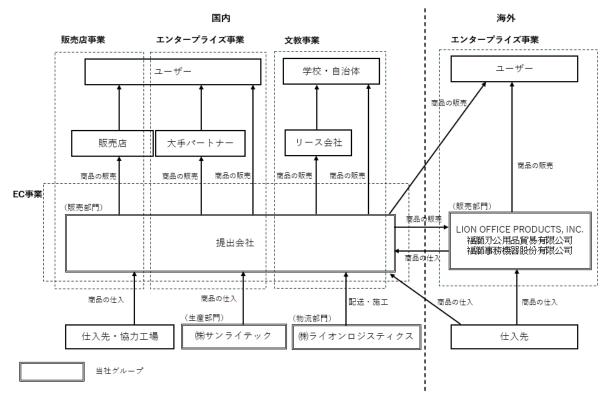
事務機器は、オフィス向けにシュレッダー・紙折機等を販売しております。またICT機器は、学校向けにパソコン等を販売するとともに、LAN構築などのICT環境を企画、設計、工事、導入後のサポートまでハードウェアとソフトウェアの両方から支援しております。

現在のオフィスシーンではリアルタイムでスピーディーな情報共有が求められています。オンラインコミュニケーションを促進するデジタルツールや、ミーティングルームの円滑で効率的な運用を促すICTツールで、業務効率化とコミュニケーションの活性化をサポートします。

(主な事務機器・ICT機器)

シュレッダー、紙折機、セキュリティ機器、PC、プロジェクター、タブレット充電収納保管庫、電子黒板等 このうち、シュレッダー(シュレッドギア)を連結子会社の株式会社サンライテックにおいて生産しておりま す。

以上の記載事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出 資金 (百万円) | 主要な事業又は事業部門の内容 | 議決権の所有 (又は被所 有)割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|--------------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| ㈱サンライテック | 兵庫県相生市 | 78 | 生産部門 | 100 | 当社グループの収納家具・ 会議テーブル・シュレッダ 一等を製造し、当社に販売 しております。 役員の兼任 2名 |
| ㈱ライオンロジスティ クス | 東京都中野区 | 12 | 物流部門 | 100 | 当社グループの商品の配 送・保管を行っておりま す。 役員の兼任 2名 |
| LION OFFICE PRODUCTS, INC. | 米国 カリフォルニア ガーデナ市 | 千米ドル 100 | 販売部門 | 100 | 当社から商品を仕入れております。また、一部商品を当社に販売しております。 役員の兼任 2名 |
| 福獅事務機器股份有限 公司 | 台湾 台北市大同區 | 手NTドル 5,000 | 販売部門 | 100 | 当社及び連結子会社に、商 品及び部材を販売しており ます。 役員の兼任 3名 |
| 福獅办公用品貿易有限 公司 | 中国 上海市 | 千米ドル 200 | 販売部門 | 100 | 当社に、商品を販売しております。また、一部商品を当社から仕入れております。 |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| ㈱大塚商会 (注) 3 | 東京都千代田区 | 10, 374 | 情報・通信業 | (40. 5) | 当社から商品を仕入れております。また、当社に、コピー用紙、トナー、LED等を販売しております。 役員の兼任 1名 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」について、当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。なお、連結子会社のグループ外への売上については、全てエンタープライズ事業の売上としております。
 - 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 3. ㈱大塚商会は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

| 事業部門及び事業ユニットの名称 | 従業員数 (名) |
|--|----------|
| 販売部門 | 282 |
| が入りに日中门 | (61) |
| 販売店事業 | 97 |
| 双几日 | (35) |
| エンタープライズ事業 | 136 |
| ーマケーテクイハ事未 | (17) |
| 文教事業 | 49 |
| ~\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | (9) |
| 生産部門 | 43 |
| | (12) |
| 物流部門 | 57 |
| MANUAL 1 | (22) |
| 全社(共通) | 111 |
| TH (7) | (32) |
| 合計 | 493 |
| цп | (127) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、最近1年間の平均人員で記載しております。
 - 3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び事業ユニット別に記載しております。なお、EC事業は、全社横断的に取り組んでいるため、区分して記載しておりません。
 - 4. 海外子会社はエンタープライズ事業に、国内子会社は生産部門又は物流部門に含めて記載しております。
 - 5. 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の人事総務、経営企画、財務、商品開発、調達等、特定の事業ユニットに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与 (円) |
|-------------|----------|-----------|-------------|
| 380 (93) | 41.5 | 14. 2 | 5, 874, 322 |

| 事業部門及び事業ユニットの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|---------|
| 販売部門 | 269 |
| WYZP HM 1 | (61) |
| 販売店事業 | 97 |
| | (35) |
| エンタープライズ事業 | 123 |
| エンケーノノイへ争未 | (17) |
| 文教事業 | 49 |
| 文 叙事未 | (9) |
| 全社 (共通) | 111 |
| 土江 (宍旭) | (32) |
| Λ =1 | 380 |
| 合計 | (93) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、最近1年間の平均人員で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び報奨金を含んでおります。
 - 4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別及び事業ユニット別に記載しております。なお、EC事業は、全社横断的に取り組んでいるため、区分して記載しておりません。

5. 全社(共通)として記載している従業員数は、人事総務、経営企画、財務、商品開発、調達等、特定の事業 ユニットに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合はありません。

連結子会社のうち、㈱サンライテックには労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 最近事業年度 | | | | |
|----------------------------|---------------------------|-------|-------|--------|
| 係長級にある者に占める 女性労働者の割合(%) | | 補足説明 | | |
| (注)1 | 全労働者 うち正規雇用労働者 うち非正規雇用労働者 | | | |
| 28. 1 | 69. 4 | 67. 5 | 60. 4 | (注)2、3 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しておりますが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」において、女性管理職比率を任意で記載しております。
 - 3 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしておらず、また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)指標及び目標」において、任意で記載しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護 休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象で はないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

[経営方針]

当社グループは、ライオン事務器の社是「わが社は、常に新しい事務機器・事務システムを提供し、事務の合理化と能率向上に資し、企業の繁栄と社会の福祉に貢献できることを念願とする。」の精神に則り、グループ連携により「メーカー機能」と「商社機能」を駆使し幅広い需要を取り込んだ「オフィスまるごと提案」に取り組んでまいります。「メーカー機能」としては、LIONのナショナルブランドを冠したオリジナル製品を関係会社や協力会社が製造し、「商社機能」としては、当社製品でカバーできないニーズに対して他社商品を仕入れることで柔軟な対応に心がけております。

社会環境の変化を敏感に捉え、ビジネスモデルの変革を常に意識し、顧客との信頼関係の維持と新たなパートナーシップの創出に努めることで、安定的に成長する経営を目指します。

[経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題]

最近連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の増加等を背景に緩やかに 回復しました。また日本銀行はマイナス金利解除等の金融政策の枠組みの見直しを決定しました。一方、地政学的 リスクの高まりや物価上昇等の影響には十分注意が必要であり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

我が業界においては新型コロナの5類移行を機に出社頻度を増やした企業も多く、対面中心のコミュニケーションで生産性や帰属意識を高めようとする動きが広がっており、オフィスの価値の見直しが行われております。 企業価値の向上を目指すべく、以下を経営戦略として掲げております。

(1) 時代の変化に対応

コロナ禍以降、特に働き方が大きく多様化した環境下、顧客からは社員間のエンゲージメントを向上させたいというニーズが高まり、従来の執務空間だけでなく食堂やカフェなどコミュニティの空間を求められることが増えてきました。業務に集中したりオンライン会議をしたりするための個室ブースや携帯型のバッテリーなど、これまで以上に様々な要求に対応することが求められ、ますますワンストップでの複合提案が必要となってきております。メーカー機能と商社機能を駆使して「オフィスまるごと提案」できる体制を強化し、ハイブリッドワークに対応した新商品開発にも引き続き注力してまいります。

また社内では、将来のAI活用を見据えて基幹システムの整備や営業関連システムの導入を進めております。受発注データや、SFA・CRMで収集・蓄積したデータをAIで分析し、営業活動の見える化、顧客管理の強化、営業活動の支援と高度化につなげてまいります。

SFA・CRMで収集・蓄積したデータを分析し、営業活動の見える化、 顧客管理の強化、営業活動の支援と高度化を推進



(2) 新規取引の拡大

販売店事業における従来からのルート営業に加え、エンタープライズ事業における大手パートナー企業との協業 や新規法人顧客との直接取引の拡大を図り、新たな収益基盤の柱を構築してまいります。

(3) 持続的な成長に向けたマーケティング戦略

社会環境がDX(デジタルトランスフォーメーション)へ向かう中、RPAやSFAの導入で事業の効率化を図り、生産性を向上させております。また、今後CRMの導入も検討しており営業支援体制を強化することで、付加価値の高い提案に努めてまいります。

(4) 安定した収益基盤の確立

ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」で、オフィスサプライ品を継続して購入していただく顧客を増やしていくことは、ストックビジネスの強化につながります。また、訪問営業がし辛い遠隔地顧客への電話やメールでのインサイドセールスも強化することで、事業ポートフォリオの組み替えも実施してまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの強化

内部管理体制の拡充、コンプライアンス経営の徹底を通じて企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、企業価値の最大化に努めてまいります。また、企業法務のみならずメーカーとして知的財産を含めた法務体制を高度化させるとともに、社員のリーガルマインド向上を目指します。さらにコンプライアンスやリスクマネジメントも機能強化を図ります。

(6) 社員の処遇向上と働きがいのある職場環境の醸成

社員の処遇改善や給与体系の見直しを図るべく121期よりスタートした新人事制度を基に、全社員が幸せを実感でき、働きがいのある職場環境の整備、ウェルビーイングの向上に努めてまいります。また女性管理職を増やし活躍の場を積極的に提供すべく女性活躍推進プロジェクトもスタートしております。

上記の戦略に取り組むべく、経営資源を投入してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、ライオン事務器の「わが社は、常に新しい事務機器・事務システムを提供し、事務の合理化と能率向上に資し、企業の繁栄と社会の福祉に貢献できることを念願とする。」という社是のもと、サステナビリティに取り組んでおります。サステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりとなります。

(1) ガバナンス

当社グループでは中期経営計画においてサステナビリティに関する考え方として、環境、社会、ガバナンスの観点に基づき、特に優先する重要課題をマテリアリティに定め、事業活動の経済的側面・社会的側面・環境的側面の重要性を認識したうえで、企業の社会的責任を果たすべく経営に取り組んでおります。マテリアリティは、「SDGs、ESG対応」および「気候変動への対策」の2つの大項目に分類しております。

サステナビリティに関する取組は、2か月に1回開催されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会においてモニタリングしており、取締役である同委員長が直後の取締役会にて報告することで、サステナビリティ経営を監督するというガバナンス体制をとっております。

[当社グループのマテリアリティ]

| | SDGs・ ESG対応 | 気候変動 への対策 |
|--------------------------------|----------------|--------------|
| 1. 製品・サービスを通じた、心地よく働ける環境づくり | 0 | |
| 2. 持続的な成長に向けたビジネスモデルの変革〔気候変動〕 | | 0 |
| 3. 働きがいのある職場環境づくり [Well-being] | 0 | |
| 4. ダイバーシティの推進 | 0 | |
| 5. コーポレート・ガバナンス、内部管理体制の整備 | 0 | |

(2) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を統括する機関としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、2か月に1度開催しております。同委員会では、サステナビリティに関連するリスクを含む経営上のリスク及び機会を①識別(事業活動やバリューチェーンが、環境や社会に与える影響の特定)、②評価(特定されたリスクと機会の重要度と発生可能性を評価)し、対応方針、実行方針等の審議・監督を行っております。またその③管理(策定された戦略を実行し、その進捗を定期的に監視すること)については、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の審議を委員長が取りまとめ、取締役会に報告を行っております。

(3) 戦略、指標及び目標

当社グループは従前より、環境マネジメントシステム (IS014001/EMS) の認証を取得し、「環境方針」に基づき地球環境保全に向けた取組を推進しております。またグリーン購入法・エコマーク等の取得、ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」におけるグリーン調達の見える化等に注力してきました。サプライチェーンにおいても、サステナビリティの考え方をお客様、サプライヤーを中心とする様々なステークホルダーと共有し、進化を遂げていきたいと考えております。なお、当社ホームページ (※) において、サステナビリティに関する取組を公表しております。

当社グループは、経営戦略とSDGsを紐付け、自社の持続的成長の観点からそのリスクと機会を分析・把握することが重要と考えております。そのため、当社の事業・経営資源とSDGsとの関係性を整理し、特に重要性の高い社会課題を優先して取り組んでおります。その一例として、環境配慮型商品の開発や再生可能エネルギーの活用、エコカーへの積極切替などへの対応をより一層進めております。

(※) 当社ホームページURL https://www.lion-jimuki.co.jp/ja/sustainability.html

① 人的資本に関する事項

人的資本の重要性

当社グループの事業推進のためには、当社グループのモノやサービス等「オフィスまるごと提案」関連ならびに文教関連を顧客に一括して提案できるコンサルティング能力に長けた人材を中心に優秀な人材の確保が必要であります。そうした人材確保に向け、人材育成のための社内外の研修機会の充実を図るとともに、中途採用による即戦力の人材獲得といった人的資本への投資を積極的に行います。また、メーカーとして知的財産を最大限活用するために、社員の育成を目的とした人的資本への適切な投資を進めてまいります。

当社グループの持続的成長の観点からサステナビリティ経営において、従業員一人ひとりの知識、スキル、 経験、能力等を指す人的資本は大変重要であると考えております。

かかる観点より当社グループは以下の内容を実施しております。

[社内環境整備方針]

すべての社員にとってWell-beingな状態であることを目指すための要素のひとつとして、"働く環境づくり"が重要だと考えております。本社及び各拠点の移転・リニューアルに着手し、「行きたくなるオフィス」を基点に考えたオフィスづくりを心掛けております。社内環境整備のために、必要に応じて随時投資を行っております。具体的には、2024年12月に大阪市内にプレゼンテーションルーム「solid LABO(ソリッドラボ)」を開設した他、営業活動の生産性向上と働きやすさを高めるためにサテライト型オフィスの利用を2025年8月から開始しました。

[人材育成方針]

当社グループでは、社員の多様性を尊重するとともに、一人ひとりの能力や個性を発揮できる環境をつくります。当社の女性社員数は10年前と比較すると110.3%増となっています。特に新卒採用では積極的に女性の採用を行っております。事務職のみならず営業職でも多くのメンバーが活躍することで組織の多様性を高めております。また、女性の管理職または管理職候補を拡大する方向で取り組みを進めております。当社の女性管理職比率は、2027年9月期までに5%まで引き上げることを目標としております。仕事と育児の両立がしやすい環境を整えるための施策として、女性・男性問わず育児休業取得を積極的に推進する他、在宅勤務ができる体制も整備しております。今後も様々な施策を検討し随時実施してまいります。

上記の取り組みについては、連結グループ全体で取り組んでまいりますが、当該指標及び目標につきましては、現時点においては提出会社においてのみ実施されているものであり、以下の指標については、主要な事業を営む当社単体の数値で記載しております。なお、本書提出日現在において、女性管理職比率以外の指標の目標は設定しておりません。

| 当社における各比率 | 2022年9月期 | 2023年9月期 | 2024年9月期 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 女性管理職比率(%) | 0.0 | 1. 1 | 1.1 |
| 新卒採用 女性比率(%) | 66. 7 | 61.5 | 69. 2 |
| 女性育児休業取得率(%) | 66. 7 | 200.0 | 66. 7 |
| 男性育児休業取得率(%) | 33. 3 | 60.0 | 66. 7 |

(注) 育児休業の取得率は、該当年度中に本人または配偶者が出産した従業員数に対する、該当年度中に育児休業を取得した従業員の割合であります。なお、本人または配偶者が出産した従業員が、翌年度以降に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を下回る場合や、取得率が100%を超える場合があります。

② 人的資本以外に関する事項

気候変動

マテリアリティの中で特筆すべきものとして、マテリアリティ 2. の「持続的な成長に向けたビジネスモデルの変革〔気候変動〕」として、LEDや省エネ空調設備の導入支援などを積極的に行い、サプライチェーン全体の CO_2 排出量の削減に努めております。また、再生エネルギーなどを効果的に活用し、 CO_2 排出量削減に向けて取り組んでまいります。

[当社のCO2排出量実績]

2023年度(2023年10月~2024年9月) Scope1 265t-CO₂、Scope2 252t-CO₂ ※Scope3は現在算定中です。

 CO_2 排出量の実績は、当社単体の数値を記載しております。 CO_2 排出量の算定は段階的に取り組んでおり、まずは当社単体での算定・開示を行い、その後、グループ全体での開示に向けた体制整備を進める計画であります。2026年9月期より、連結グループ全体での算定に着手してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

- (1) 事業環境に関するリスク (発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)
 - ① 国内市場の動向について

当社グループの売上高の大半は日本国内向けのため(日本国内向けの売上高が全体の90%超)、国内市場に大き く依存しており、国内企業における設備投資動向や公共投資の動向に大きな影響を受けます。

企業収益の悪化に伴い企業の設備投資意欲が減退した場合、また、国や地方自治体の公共投資が減少した場合、 当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場環境の変化について

当社グループで取り扱っている文具・事務用品やオフィス家具には、紙を前提とした製品が多くあります(ファイル、収納庫、紙折り機、シュレッダー等)。デジタル化、ペーパーレス化の進展に伴い、取扱いが減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、新たな商材(個室ブース、Web会議用ツール等)の取扱いや、オフィスまるごと提案を積極的に推進しております。

③ 競合との競争激化について

当社グループは、オフィスシーンにおいて商品とサービスをトータルで提案し、お客様の快適な環境づくりで評価をいただいております。市場は、異業種からの参入等激しい競争の状況であり、特に価格面において必ずしも優位性を維持できない場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入価格の変動並びに為替変動に関するリスク (発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中) 当社グループの主な生産及び仕入商品に使用している原材料は、紙、樹脂、鋼板等であります。これらは、当社 グループまたは商品仕入先が国内外から購入しております。急激な原材料の高騰、原油価格の高騰、為替の変動等 により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行っている外貨建取引の割合は大きくないものの、為替相場の変動により、仕入価格が変動する他、外貨建債権等の評価替えに伴い為替差損益が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (3) 製品、商品及びサービスの品質不良に関するリスク(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)当社グループの製品及び商品については、JIS規格や業界規格及び社内基準に基づき品質管理を行っております。しかしながら、当社グループが提供する製品、商品及びサービスにおいて、不測の事象やクレーム及びリコールが発生する可能性があります。製造物責任賠償及びリコール等の保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 売上債権の貸倒れに関するリスク (発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの売上高は、提出会社がその大部分を担っております(連結売上高に占める提出会社の売上高は90%超)。売上債権の保全・回収管理の強化ならびに従業員への債権管理の教育と債権保全への厳しい指導を行っておりますが、不測の事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態に備え、大口案件の受注に当たっては、取締役会での審議を通じて、売上債権の貸倒リスクを低減する他、保証ファクタリングの利用や必要に応じて保険を付保する等の対策を講じております。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスク(発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)当社グループは、事業における秘密情報、顧客情報や個人情報を保有しており、これらの情報の取扱いに関する規程を基に管理しております。また、提出会社において、JIS Q 15001に準拠した個人情報保護システム及び体制を構築して、「プライバシーマーク」を取得して運用しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるサイバー攻撃や不正アクセス、あるいは委託先管理の不備により、システム障害や情報漏洩が生じた場合は、当社グループのブランドと信用の低下を招くとともに、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等に関するリスク(発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの事業所、生産工場及び物流倉庫は国内各地に展開し、防災対策を講じておりますが、大規模な地震や洪水等予想を超える災害やテロ行為が発生した場合には、生産、販売及び物流に大きな被害が発生し、サプライチェーンが停滞する可能性があります。また、外部データセンターの被災や、通信システムの遮断により、業務遂行に支障を来す可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令遵守・公的規則に関するリスク(発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、事業に必要な許認可等を受けております。また、公正取引、消費者保護、環境関連、労務、会計基準等の法規制を受けております。当社グループは、法令を遵守し、社会倫理にしたがって企業活動を行うため、法令改正に関する情報収集を行うとともに、「コンプライアンス規程」「リスクマネジメント規程」等を定め、また、定期的に「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を開催するほか、コンプライアンス研修を開催することにより、コンプライアンス意識の向上に努めております。しかしながら、これらの法規制を遵守できなかった場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、許認可等のために必要な資格保持者の雇用が維持できない場合には、許認可等が取り消され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、建築や内装仕上の特定建設業の許認可のためには、一級建築士や一級建築施工管理技士の資格保持者の雇用の維持が必要です。

(8) 知的財産に関するリスク (発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性を完全に排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性:高、発生時期:特定時期なし、影響度:小)当社は、取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとして新株予約権を発行しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,693,800株であり、発行済株式総数29,900,000株の9.01%に相当します。

今後、ストック・オプションが行使された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(10) 環境、気候変動問題に関するリスク (発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは環境、気候変動問題への対応を重要な課題として捉えております。今後、環境関連法規制の強化により、関連する費用が増加した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、環境、気候変動問題への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人権に関するリスク (発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの事業活動とサプライチェーンは多岐にわたっています。当社グループは、「コンプライアンス行動指針」を制定し、従業員の人権を尊重し、差別的言動、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を行わないことを宣言し、コンプライアンス重視の経営を推進しております。しかしながら、これらの活動が適切に推進できず、事業活動の中でハラスメント行為が行われた場合や、サプライチェーンの中で人権問題が発生した場合には、レピュテーションの低下や売上の減少により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保に関するリスク (発生可能性:高、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループの成長のためには、優秀な人材を確保し、育成することが不可欠であり、職場環境の整備や、時流に適合した働き方改革を推進することで、適正な人材の確保に尽力しております。企業間での人材獲得競争は激しさを増しており、採用コストや人件費負担の増加の可能性がある他、人材確保や人材育成が想定通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク (発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、土地・建物等の固定資産を保有しております。保有する固定資産について、固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 株式会社大塚商会との関係に関するリスク (発生可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約」に記載のとおり、2008年に株式会社大塚商会と資本業務提携契約を締結しており、同社は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)の40.18%を保有する、当社のその他の関係会社かつ筆頭株主であります。このため、当社の意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

当社グループの最近連結会計年度の売上高の13.6%、仕入高の15.0%は、株式会社大塚商会との取引によるものであり、また、当社が運営しているECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」は株式会社大塚商会の通販サイト「たのめーる」の情報システム及び物流システムを基盤としており、当社が従来から取り扱っている文具・事務用品・オフィス家具のほかに、「たのめーる」に掲載されている消耗品も多く含まれております。このため、当社と株式会社大塚商会との関係性に変化が生じた場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、株式会社大塚商会以外の取引先との協業等も積極的に進めており、当社グループ全体の売上高を拡大することにより、株式会社大塚商会との取引割合が著しく増加しないようにしてまいります。

株式会社大塚商会は、将来において、保有する当社株式を売却する可能性があり、当社と株式会社大塚商会との取引関係に影響を与える可能性があります。なお、資本業務提携契約において、株式会社大塚商会が保有する当社の普通株式数が、発行済の普通株式数(自己株式その他議決権のない株式を除く。)の15%を下回ることになったとき、資本業務提携契約が終了することとされていますが、当社の上場時点で株式会社大塚商会は当社株式の3分の1以上を保有し、同社が保有する当社の普通株式数が、発行済の普通株式数の15%を下回ることは想定されておりません。また、当社と株式会社大塚商会は両者の属する業界、得意とする分野が異なっており、補完関係にあることから、仮に同社における当社株式の保有割合が15%を下回ったとしても、事業上の協力関係が消滅する可能性は低いと考えております。

① 人的関係について

- ア. 当社と株式会社大塚商会との間において、従業員の出向関係はありません。
- イ. 当社の監査役総数4名の内、畝野一夫氏は、株式会社大塚商会の取締役兼上席執行役員経理財務部長を兼任しております。これは、畝野氏の株式会社大塚商会経理財務部長としての豊富な知識と経験から、有益な助言を得るために招聘したものであり、当社独自の経営判断を妨げるものではないと認識しております。取締役会において、適宜、発生事案に対する上場会社としての対応方法等の助言を得ております。
- ② 株式会社大塚商会からの独立性の確保について

当社の役員には、上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定する独立社外取締役2名が就任しており、取締役会における審議に当たっては、より多様な意見が反映され得る状況にあります。

また、株式会社大塚商会は当社のその他の関係会社であるため同社に対して業績に関する事後報告はあるものの事前承認を必要とする事項はなく、事業運営の独立性が確保されていると認識しております。

③ 株式会社大塚商会との競合について

当社は、文具・事務用品を中心にECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」を運営しておりますが、株式会社大塚商会においても通販サイト「たのめーる」を運営しており、同社とは競合となる可能性があります。ただし、当社はオフィス家具・事務用品業界に属しており、株式会社大塚商会はIT業界に属しているため、主な顧客層が異なっています。また、当社の「ナビリオン(NAVILION)」は販売店を経由してエンドユーザーに販売することが大半である一方、株式会社大塚商会の「たのめーる」はエンドユーザーに直接販売することが大半であるため、この点でも大きな競合とはならないと認識しております。なお、「ナビリオン(NAVILION)」には「たのめーる」で掲載されている消耗品も数多く含まれており、競合ではなく協業の側面も有しています。

④ 株式会社大塚商会との取引プロセスについて

株式会社大塚商会との取引については、関連当事者等管理規程に基づき、承認・報告を行うことで、適正性を確保しております。具体的には、原則として、取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性等の取引内容について審議し、独立役員、監査役の見解を踏まえたうえで当社の取締役会の承認を得ることとしております。また、関連当事者等との取引については、年度終了後に当社の取締役会に報告することとしております。

(15) 業績変動に関するリスク (発生可能性:高、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの主要事業の1つである文教事業における文教市場に対するICT機器等の販売は、政府の方針や地方自治体の予算に大きく影響を受けます。文部科学省から提唱された児童生徒1人1台端末環境の整備、いわゆるGIGAスクール構想が、新型コロナウイルス感染症への対策として前倒しで実行されることとなり、2021年9月期に、当社グループの売上高、売上総利益、営業利益等が大きく前年に比較して増加しました。今後においても、政府方針、自治体予算等によって、当社グループの経営成績が大きく変動する可能性があります。

また、当社が属するオフィス家具・事務用品業界は3月が需要期となり、3月の売上・利益が大きく増加します。これにより、通常、第2四半期会計期間の売上・利益が大きくなる傾向があります。なお、年間通じて安定した業績を上げられるよう、上半期偏重の是正に向けて継続して取り組んでおります。上半期偏重の要因は、主に販売店事業において官公庁向けの販売が多いことによりますが、エンタープライズ事業を成長させることで、3月以外の販売が多くなると想定しております。また、文教事業において入札を獲得していくこと、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」を拡大することによって、業績の平準化につながると想定しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態の状況

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

a. 資産の部

当連結会計年度末における総資産額は、前連結会計年度末に比べ69百万円減少(前連結会計年度末比0.3%減)し、232億75百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金の減少8億54百万円、長期前渡金の減少6億3百万円、現金及び預金の増加15億28百万円であります。

b. 負債の部

当連結会計年度末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ8億27百万円減少(前連結会計年度末比6.5%減)し、118億50百万円となりました。主なものとしては、長期前受金の減少9億10百万円、支払手形及び買掛金の減少1億72百万円、未払法人税等の増加2億76百万円であります。

この結果、有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べ99百万円減少(前連結会計年度末比7.1%減)し、12億90百万円となりました。

c. 純資産の部

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末に比べ7億58百万円増加(前連結会計年度末比7.1%増)し、114億24百万円となりました。主なものとしては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上7億62百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の45.7%から49.1%に上昇しました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ25円38銭増加し、382円49銭となりました。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

a. 資産の部

当中間連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べ15億98百万円増加(前連結会計年度末 比6.9%増)し、248億73百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金の増加20億76百万円、 棚卸資産の減少4億78百万円であります。

b. 負債の部

当中間連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ9億47百万円増加(前連結会計年度末比8.0%増)し、127億97百万円となりました。主なものとしては、支払手形及び買掛金の増加5億76百万円、未払金の増加2億85百万円、前受金の増加3億3百万円、短期借入金の減少1億20百万円、長期前受金の減少91百万円であります。

なお、有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億円減少(前連結会計年度末比7.8%減) し、11億90百万円となりました。

c. 純資産の部

当中間連結会計期間末における純資産額は、前連結会計年度末に比べ6億51百万円増加(前連結会計年度末 比5.7%増)し、120億75百万円となりました。主なものとしては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上7億58百万円、剰余金の配当89百万円であります。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の49.1%から48.5%に下落しました。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

a. 資産の部

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べ2億69百万円増加(前連結会計年度末比1.2%増)し、235億44百万円となりました。主なものとしては、現金及び預金の増加6億28百万円、棚卸資産の増加8億69百万円、受取手形及び売掛金の減少11億99百万円であります。

b. 負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ2億67百万円減少(前連結会計年度末比2.3%減)し、115億82百万円となりました。主なものとしては、短期借入金の減少1億80百万円、未払金の減少2億15百万円、未払法人税等の減少2億1百万円、前受金の増加2億49百万円であります。

なお、有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少(前連結会計年度末比11.0%減)し、11億49百万円となりました。

c. 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産額は、前連結会計年度末に比べ5億36百万円増加(前連結会計年度比4.7%増)し、119億61百万円となりました。主なものとしては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上6億89百万円、剰余金の配当89百万円であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度の49.1%から50.8%に上昇しました。

② 経営成績の状況

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については、事業ユニット別に記載しております。

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の増加等を背景に緩やかに回復しました。また日本銀行はマイナス金利解除等の金融政策の枠組みの見直しを決定しました。一方、地政学的リスクの高まりや物価上昇等の影響には十分注意が必要であり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

我が業界においては新型コロナの5類移行を機に出社頻度を増やした企業も多く、対面中心のコミュニケーションで生産性や帰属意識を高めようとする動きが広がっており、オフィスの価値の見直しが行われております。 かかる状況下、出社したくなる仕組みづくりとして働く環境を改善するオフィスリニューアル案件も増加しました。

販売店事業及びエンタープライズ事業においては、市場環境・業界動向に変化がある中、新型コロナ 5 類移行後の潮流によって拡がりをみせているハイブリッドワークの浸透に対応しております。Web会議やリモート会議の環境が未整備の企業から、個室ブース「DelicaBooth(デリカブース)」を中心とした商材が好評を得ております。また健康を意識したオフィスチェアー「RIDE(ライド)」、在宅ならではのリビングテイストで執務空間に馴染む意匠の「evita(エビータ)」等、多様化した働き方に対応するニューノーマルオフィス関連の商材開発・提案に注力しております。このほか、除菌機能を併せ持つLED等省エネ商材の販売展開にも注力しております。

オフィス家具の展示会「オルガテック東京2024」では、初の試みとして当社の空間デザイナーがブースデザインに参画する等、単に商品を勧めるだけでなく、顧客の課題解決に役立つ商材や空間の考え方をトータルで提案することを意識しております。同展示会では、「DelicaBooth(デリカブース)」のコンパクトサイズのプロトタイプを展示し、来場者のリサーチ結果を反映させた商品を今後発売予定です。その他、コロナ以後も引き合いのある「除菌LED照明」には新たに「デスクライト」タイプを追加し、さらにはオフィス内の電源確保や災害時・緊急時の非常電源としても利用できるポータブルバッテリー「ポポフ」の取り扱いを開始しました。このように、時流に合わせた働く環境を、複合的な面から提案しております。

文教事業においては、GIGAスクール需要の端境期にありましたので、現在利用しているGIGAスクール構想で整備された端末の運用サポートやICT機器のリプレイス案件が中心となり、また電子黒板の更新も売上の下支えとなりました。一方関西エリアにおいて「教育ネットワーク」の更新や新設校のネットワーク関連の受注も獲得でき、来期提案の幅を広げる一助になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は348億94百万円(前連結会計年度比5.7%増)、営業利益は10億89百万円(前連結会計年度比7.6%増)、経常利益は11億68百万円(前連結会計年度比5.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億62百万円(前連結会計年度比5.8%減)となりました。

当社は従前、販売実績を主要取扱品目別に「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」に区分しておりましたが、今期より、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに①販売店事業、②エンタープライズ事業、③文教事業の3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、販売実績もそれぞれ区分して記載することにしました。

①販売店事業:主に、文具・オフィス家具業界に属する全国の販売店向けの販売

②エンタープライズ事業:主に、異業種に属する大手パートナー向けの販売、中堅法人ユーザー向けの販売 (直販)、福祉市場向けの販売、海外市場に向けた販売、通販業者向けの通販商材の販売

③文教事業:主に、公立小中学校、教育委員会向けの販売

これらのフローのビジネスに加え、EC事業「ナビリオン (NAVILION)」が横断的にストックビジネスとして支えていきます。なお、EC事業の売上高は、①から③の各事業の売上高に含まれております。

当社グループの事業ユニット別の販売の状況は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度比は、前期の数値を事業ユニット別に再集計したうえで算出しております。

[販売店事業]

販売店事業におきましては、ビジネスモデル変革が進む市況の中、全社方針である「オフィスまるごと提案」の訴求、新規得意先の獲得強化、既存得意先の継続購入・再購入の促進等の営業強化を方針として活動してまいりました。

結果、当連結会計年度の売上高は148億5百万円(前連結会計年度比0.8%減)となりました。

[エンタープライズ事業]

エンタープライズ事業におきましては、従来の販売店事業以外の分野で大手事務機器メーカー等との協業展開を強化し、働き方改革・エンゲージメント強化を織り込んだ「オフィスまるごと提案」を行い、既存顧客の深掘と新規取引開拓促進を目指し活動いたしました。

福祉市場では福祉医療施設向けのトータルプロデュースを展開したほか、海外市場では国外子会社とも連携し、米国・中国・アジア市場等へ文具、事務用品等を販売する等、グローバルネットワークを活用したビジネスを展開いたしました。

また、通販業界の伸びを見据えてECプラットフォーム運営会社への訴求活動を行う等、伸びが期待できる領域に向け成長性と収益性を追求しました。

結果、当連結会計年度の売上高は112億84百万円(前連結会計年度比4.0%増)となりました。

[文教事業]

文教事業におきましては、校務DXや学校のセキュリティ対策の高度化が叫ばれる中、現在利用している端末や ICT機器のリプレイス案件を中心に提案を行いました。

関東圏におきましては、普通教室中心の電子黒板の更新を23区内複数自治体で受注し、GIGAスクール需要の端境期の中、売上の下支えとなりました。

関西圏におきましては「教育ネットワーク」の更新を受注する等、オンプレからクラウドへのシステム構築実績により、提案の幅を広げる事に繋がりました。また、学校の統合による新設校のネットワーク設置や教室のモニター等をトータルで受注し、他自治体からの視察もあり今後の案件発掘のきっかけとなりました。

過年度に導入したGIGAスクール構想で整備された端末の運用サポートや導入機器の保守業務は継続して売上に寄与しました。

新規取組として、インターネットプロバイダーとの協業によるクラウド提案や、不審者対策としての学校内無線電話、インターフォンシステム、不登校対策システム等、様々な角度での分野拡大も視野に入れた活動に努めました。

結果、当連結会計年度の売上高は88億4百万円(前連結会計年度比21.4%増)となりました。

「EC事業]

EC事業におきましては、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」での顧客基盤の拡大と利用促進に注力しました。パートナーとなる販売店からの注文件数の増加とその先のエンドユーザーの獲得、および直販ユーザーへの提案を推進し、オフィスでのニーズに応える多彩な商品や、購買コスト削減に資する商材を訴求しました。その中でも価格競争力の高いコピー用紙、食品・飲料、生活用品等が堅調に推移し売上に寄与しました。さらに福祉関連商品・オフィス家具の別冊パンフレットの発刊、顧客とのエンゲージメント向上を目的としたノベルティの配布やプレゼントキャンペーン、メールマガジン配信、ECバナーによる商品アピールの強化等、サービスの魅力を高める取り組みにも努めてまいりました。

結果、当連結会計年度の売上高は27億61百万円(前連結会計年度比7.9%増)となりました。なお、EC事業の売上高は、販売店事業、エンタープライズ事業及び文教事業の中に含まれています。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当中間連結会計期間における我が国経済は、実質GDPのプラス成長が続いているものの、個人消費は物価高の影響を受けつつも、持ち直しの兆しが見られます。ただし、実質賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、力強さに欠ける面もあります。また日本銀行の金融政策の正常化の動きが、今後の経済に影響を与える可能性があります。一方、地政学的リスクの高まりや米国トランプ政権の動向は不確定要素が大きく、先行きは依然不透明な状況が続いております。

国内においては、新型コロナウイルスが収束して以降、テレワーク等の在宅勤務が減少し、出社を伴う「オフィス回帰」が本格化しています。企業においては社員のエンゲージメントを高める動きが広がっており、オフィスの価値の見直しがより高まってきております。かかる状況下、出社したくなる仕組みづくりとして働く環境を改善するオフィスリニューアル案件も増加しました。

販売店事業及びエンタープライズ事業においては、市場環境・業界動向に変化がある中、オフィス回帰の見直しによって、以前にも増してABW(アクティビティ・ベースド・ワーキング)による多様な働き方が重視されております。昨年12月に開設した大阪プレゼンテーションルーム「soLid LABO(ソリッドラボ)」では、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」の拡販イベントを行うなど有効に活用し、今後も顧客接点の強化を図る場として、付加価値の高いソリューション提案活動を積極的に行ってまいります。関西圏を中心に今まで以上にスムーズなオフィス提案が進むと考えております。

具体的な注力商品といたしまして、Web会議やリモート会議環境の構築に好評を得ている個室ブース「DelicaBooth(デリカブース)」は、天井高が低い空間にも設置できるコンパクトな「DelicaBooth(デリカブース)typeS」を新発売しました。またサステナビリティやSDGsへの対応として再生材の有効活用を意識し、背・座シェルと脚端パーツに再生率100%の樹脂を使用した「スタッキングチェアー No. 1070シリーズ」など、環境負荷低減に貢献する商品開発を行いました。このほか、2027年に蛍光灯の製造・販売が中止になることを受け、LED照明の需要も多く見込んでおります。コロナ禍から販売している除菌LED照明では、「デスクライト」タイプを新発売し、アイテムを拡充しました。これにより、LED等省エネ商材のカテゴリ全体の販売展開にも注力しております。また、オフィス内の電源確保や災害時・緊急時の非常電源としても利用できるポータブルバッテリー「ポポフ」などの仕入商材も提案に取り入れ、時流に合わせた働く環境を複合的な面からアピールしております。

BtoC向け商材として、文具・事務用品では、趣味のコレクション整理などに使用する推し活向けアイテム「Fandes (ファンデス)」と「ポッケde整理A5判」を新発売し、幅広い世代をターゲットとして展開しております。

文教事業においては、GIGAスクール関連商材の更新時期に入りましたので、現在利用しているGIGAスクール端末の運用サポートやICT機器のリプレイス案件も売上の下支えとなりました。一方、GIGAスクール構想第2期の需要は2026年度にかけて本格的な動きを見せる予定で、バッテリーへのダメージを軽減するスイッチバック充電方式を採用した「タブレット充電収納保管庫」をリニューアル発売いたしました。また前述の「soLid LABO(ソリッドラボ)」でも文教向けイベントの開催を予定しており、オフィス家具分野に留まらず、幅広くプレゼンテーションの場として活用しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高208億49百万円(前年同期比14.3%増)、営業利益10億42百万円(前年同期比57.3%増)、経常利益11億1百万円(前年同期比53.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益7億58百万円(前年同期比69.8%増)となりました。

当社グループの事業ユニット別の販売の状況は以下のとおりであります。

[販売店事業]

販売店事業におきましては、「オフィスまるごと提案」の訴求、LED照明による経費削減提案、ECプラットフォーム「ナビリオン (NAVILION)」の新規獲得強化、未稼働・休眠口座のアクティブ化の営業強化等の活動を推進してまいりました。一方、大型仕込み案件が徐々に増加し、特に事業の強みである官公庁・自治体案件等の貢献により、事業全体で大幅伸長を確保することができました。

結果、当中間連結会計期間の売上高は93億15百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

「エンタープライズ事業]

エンタープライズ事業におきましては、当社が属する業界とは異なる業種の大手パートナー企業とのさらなる協業でオフィス移転案件、リニューアル案件獲得の強化をしてまいりました。関西地区においてはプレゼンテーションルーム「soLid LABO (ソリッドラボ)」のパートナー企業との有効活用を実施し、直販法人先には「エンゲージメントを高めるワークプレイス」を中心にした新規顧客案件の成約がありました。

福祉市場では介護福祉施設向けのトータルプロデュースを訴求して新規顧客確保を展開し、海外市場におい

ては国外子会社との連携による取扱商材の増加で売上増を図ってまいりました。また伸長率の高いECサイト運営会社へはPB商品の開発を行うことで成長性を追求しました。

結果、当中間連結会計期間の売上高は56億27百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

[文教事業]

文教事業におきましては、令和7年度に調達が予定されている1人1台端末、いわゆるGIGAスクール構想に関わる提案活動の継続と併せて自治体会計年度の令和6年度末での駆け込み需要を期待しながらの活動となりました。

予定していた案件を受注し、昨年一昨年実績を大きく上回る結果となりました。また、過年度に導入した GIGAスクール構想で整備された端末の運用サポートや導入機器の保守業務は、継続して売上に寄与しました。 結果、当中間連結会計期間の売上高は59億6百万円(前年同期比53.6%増)となりました。

「EC事業]

EC事業におきましては、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」での顧客基盤の拡大と利用促進を目指し、パートナーである販売店との取引増強とその先のエンドユーザーの獲得、および直販ユーザーへの提案を推進しました。カタログを主軸に各種販促物を活用し、オフィスでのニーズに応える多彩な商品や、購買コスト削減に資する商材を訴求しました。その中でも冬季の季節性商材や、年度末に向けた整理収納用品等時節に応じた需要の取り込みに注力し、結果として生活用品や文具・事務用品カテゴリが堅調に推移し売上に寄与しました。また、顧客とのエンゲージメント向上を目的としたプレゼントキャンペーンを実施し好評を博すなど、サービスの魅力を高める取組にも努めてまいりました。

結果、当中間連結会計期間の売上高は14億95百万円(前年同期比5.6%増)となりました。なお、EC事業の売上高は、販売店事業、エンタープライズ事業及び文教事業の中に含まれています。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、前第3四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、実質GDPのプラス成長が続いているものの、個人消費は物価高の影響を受け、実質賃金の伸びが物価上昇に追いつかず依然力強さに欠けます。また、日本銀行の金融政策の正常化の動きが、今後の経済に影響を与える可能性があります。一方、地政学的リスクの高まりや米国トランプ関税による影響は日本経済に与えるインパクトが大きく、先行きは依然不透明な状況が続いております。

国内におけるテレワーク実施率は、14%台とコロナ禍以降過去最低となった調査報告もあり、「オフィス回帰」が本格化しています。企業においては社員のエンゲージメントを高める動きが広がっており、オフィスの価値が改めて見直されています。かかる状況下、出社したくなる仕組みづくりとして働く環境を改善するオフィスリニューアル案件も増加しました。

販売店事業及びエンタープライズ事業においては、市場環境・業界動向に変化がある中、出社回帰の見直しによって、以前にも増してABW(アクティビティ・ベースド・ワーキング)による多様な働き方が重視されております。昨年12月に開設した大阪プレゼンテーションルーム「soLid LABO(ソリッドラボ)」では、大手パートナーとのコラボ企画や、文教市場向けイベントを行うなど有効に活用し、今後も顧客接点の強化を図る場として、付加価値の高いソリューション提案活動を積極的に行ってまいります。関西圏を中心に今まで以上にスムーズなオフィス提案が進むと考えております。

具体的な注力商品といたしまして、Web会議やリモート会議環境の構築に好評を得ているコンパクトな個室ブース「DelicaBooth(デリカブース)type S」に、より広々としたスタンダードタイプの1人用・2人用を追加販売する計画で、6月の国際オフィス家具見本市「オルガテック東京」にて発表いたしました。またサステナビリティやSDGsへの対応として再生材の有効活用を意識し、背・座シェルと脚端パーツに再生率100%の樹脂を使用した「スタッキングチェアー No. 1070シリーズ」など、環境負荷低減に貢献する商品開発を行いました。このほか、2027年に蛍光灯の製造・販売が中止になることを受け、LED照明の需要も多く見込んでおります。コロナ禍から販売している除菌LED照明では、「デスクライト」タイプを新発売し、アイテムを拡充しました。これにより、LED等省エネ商材のカテゴリ全体の販売展開にも注力しております。また、オフィス内の電源確保や災害時・緊急時の非常電源としても利用できるポータブルバッテリー「ポポフ」などの仕入商材も提案に取り入れ、時流に合わせた働く環境を複合的な面からアピールしております。

BtoC向け商材として、文具・事務用品では、趣味のコレクション整理などに使用する推し活向けアイテム「Fandes(ファンデス)」と「ポッケde整理A5判」を新発売し、幅広い世代をターゲットとして展開しております。

文教事業においては、GIGAスクール関連商材の更新時期に入りましたので、現在利用しているGIGAスクール端末の運用サポートやICT機器のリプレイス案件も売上の下支えとなりました。GIGAスクール構想第2期の需要は翌事業年度にかけて導入完了の予定であり、バッテリーへのダメージを軽減するスイッチバック充電方式を採用した「タブレット充電収納保管庫」をリニューアル発売いたしました。また前述の「soLid LABO(ソリッドラボ)」でも6月に教育委員会対象の文教向けイベントを開催し、オフィス家具分野に留まらず、幅広くプレゼンテーションの場として活用しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高275億63百万円、営業利益9億42百万円、経常利益10億10百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益6億89百万円となりました。

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであります。 当社グループの事業ユニット別の販売の状況は以下のとおりであります。

[販売店事業]

販売店事業におきましては、「オフィスまるごと提案」の訴求、LED照明による経費削減提案、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」の新規獲得強化、未稼働・休眠口座のアクティブ化の営業強化等の活動を推進してまいりました。また、第3四半期より既存顧客との更なる取組拡大を図るべく、ターゲットへの活動を強化しております。

結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は123億69百万円となりました。

[エンタープライズ事業]

エンタープライズ事業におきましては、当社が属する業界とは異なる業種の大手パートナー企業とのさらなる協業で、オフィスリニューアルあるいはオフィス移転の案件にICT機器を組み合わせる新たな展開が出てまいりました。関西地区においてはプレゼンテーションルーム「soLid LABO (ソリッドラボ)」のパートナー企業との有効活用を実施し、直販法人先においては「エンゲージメントを高めるワークプレイス」を中心にした新規顧客案件の成約がありました。

福祉市場では介護福祉施設向けのトータルプロデュースを訴求して新規顧客確保を展開し、海外市場においては国外子会社との連携による取扱商材の増加で売上増を図ってまいりました。また伸長率の高いECサイト運営会社へはPB商品の開発を行うことで成長性を追求しました。

結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は81億40百万円となりました。

「文教事業]

文教事業におきましては、令和7年度に調達が予定されている1人1台端末、いわゆるGIGAスクール構想に関わる提案活動のクロージングと、併せて令和8年度整備計画の情報収集も行いながらの活動となりました。

予定していた案件を受注し、昨年一昨年実績を大きく上回る結果となりました。また、過年度に導入した GIGAスクール構想で整備された端末の運用サポートや導入機器の保守業務は、継続して売上に寄与しました。 結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は70億53百万円となりました。

「EC事業]

EC事業におきましては、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」での顧客基盤の拡大と利用促進を目指し、パートナーである販売店との取引増強とその先のエンドユーザーの獲得、および直販ユーザーへの提案を推進しました。カタログを主軸に各種販促物を活用し、オフィスでのニーズに応える多彩な商品や、購買コスト削減に資する商材を訴求しました。その中でも職場における熱中症対策の強化について労働安全衛生規則の改正が6月に実施されるにあたり、早期より関連需要の取り込みに注力し、結果として飲料・食品や生活用品カテゴリが堅調に推移し売上に寄与しました。

結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は22億27百万円となりました。なお、EC事業の売上高は、販売店事業、エンタープライズ事業及び文教事業の中に含まれています。

③ キャッシュ・フローの状況

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、63億58百万円となり、前連結会計年度末と比べ資金が14億78百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に獲得した資金は17億53百万円(前連結会計年度は4億97百万円の使用)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益11億34百万円(前連結会計年度は11億12百万円)、売上債権の減少額8億73百万円(前連結会計年度は売上債権の増加額10億82百万円)、前渡金の減少額6億72百万円(前連結会計年度は4億94百万円)、前受金の減少額9億53百万円(前連結会計年度は7億23百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に使用した資金は1億26百万円(前連結会計年度は3億54百万円の使用)となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1億10百万円(前連結会計年度は0百万円)、固定資産の取得による支出83百万円(前連結会計年度は3億42百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に使用した資金は1億96百万円(前連結会計年度は2億2百万円の使用)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出4億13百万円(前連結会計年度は1億6百万円)、配当金の支払額89百万円(前連結会計年度は59百万円)、長期借入れによる収入3億10百万円(前連結会計年度は一百万円)等によるものであります。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は63億74百万円となり、前連結会計年度末と比べ資金が16百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間に獲得した資金は3億58百万円(前年同期は13億11百万円の獲得)となりました。これは主として税金等調整前中間純利益11億円(前年同期は6億85百万円)、棚卸資産の減少額4億76百万円(前年同期は棚卸資産の増加額7百万円)、仕入債務の増加額5億85百万円(前年同期は19億73百万円)、前受金の増加額2億12百万円(前年同期は前受金の減少額7億49百万円)、未払金及び未払費用の増加額1億70百万円(前年同期は2億91百万円)、前渡金の減少額2百万円(前年同期は5億72百万円)、売上債権の増加額20億85百万円(前年同期は17億27百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間に使用した資金は93百万円(前年同期は52百万円の使用)となりました。これは主として固定資産の取得による支出90百万円(前年同期は59百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間に使用した資金は2億22百万円(前年同期は40百万円の使用)となりました。これは主として短期借入金の純減少額1億20百万円(前年同期は短期借入金の純増加額1億15百万円)、長期借入金の返済による支出45百万円(前年同期は3億56百万円)、配当金の支払額89百万円(前年同期は89百万円)、長期借入れによる収入50百万円(前年同期は3億10百万円)等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、生産実績を事業ユニット別に把握することが困難なため、生産部門の生産高合計を記載しております。

| 事業部門 | 第124期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 第125期中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 第125期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) | |
|------|---|--------|---|--|--|
| | 生産高(百万円) | 前期比(%) | 生産高(百万円) | 生産高(百万円) | |
| 生産部門 | 893 | 98. 7 | 482 | 672 | |
| 合計 | 893 | 98. 7 | 482 | 672 | |

b 商品仕入実績

当社グループは、仕入実績を事業ユニット別に把握することが困難なため、事業部門別に記載しております。

| 事業部門 | | 会計年度 10月1日 9月30日) | 第125期中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 第125期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) | |
|------|----------|-------------------------|---|--|--|
| | 仕入高(百万円) | 前期比(%) | 仕入高(百万円) | 仕入高(百万円) | |
| 販売部門 | 25, 046 | 105. 4 | 14, 517 | 20, 504 | |
| 生産部門 | 202 | 80. 5 | 110 | 161 | |
| 物流部門 | 2 | 71. 0 | 0 | 1 | |
| 合計 | 25, 252 | 105. 1 | 14, 629 | 20, 666 | |

c 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、事業ユニット別に記載しております。

| 区分 | 第124期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 第125期中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 第125期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) | |
|----------------|---|----------|---|--|--|
| | 販売高(百万円) | 前期比(%) | 販売高(百万円) | 販売高(百万円) | |
| 販売店事業 | 14, 805 | 99. 2 | 9, 315 | 12, 369 | |
| エンタープ ライズ事業 | 11, 284 | 104. 0 | 5, 627 | 8, 140 | |
| 文教事業 | 8, 804 | 121.4 | 5, 906 | 7, 053 | |
| 合計 | 34, 894 | 105. 7 | 20, 849 | 27, 563 | |
| (内、EC事 業) | (2, 761) | (107. 9) | (1, 495) | (2, 227) | |

(注) 最近2連結会計年度及び第125期中間連結会計期間並びに第125期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| - 1750 E2 01770 C - 18770 C 2 017 T - 18770 C 2 | | | | | | | | |
|---|---|--------|---|--------|---|--------|--|--------|
| 相手先 | 第123期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | | 第124期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 第125期中間 連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | | 第125期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) | |
| | 販売高 (百万円) | 割合 (%) | 販売高 (百万円) | 割合 (%) | 販売高 (百万円) | 割合 (%) | 販売高 (百万円) | 割合 (%) |
| 株式会社 大塚商会 | 4, 842 | 14. 7 | 4, 745 | 13. 6 | 2, 388 | 11.5 | 3, 106 | 11. 3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日時点の収益、費用の発生、営業債権、棚卸資産、投資等に関し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り・判断を行っております。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 収益の認識について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

b. 貸倒引当金について

当社グループは、顧客又は取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客又は取引先の財政状態が悪化し、債権の回収可能性が低下した場合に追加の引当が必要となる場合があります。

c. 棚卸資産について

当社グループは、継続的に将来の需要及び市場状況に基づく正味売却価額と原価との差額相当分を評価損として計上しております。実際の将来の需要及び実勢価格が見積りより悪化した場合追加の評価減が必要となる可能性があります。

d. 投資の減損について

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の顧客、取引先及び金融機関に対する少数の持分を所有しております。これらの株式等は上場会社の市場価格のあるものと、非上場会社の市場価格のないものが含まれます。市場価格のあるものについては連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、市場価格のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性があると判断できる場合を除き、減損処理を行っております。

e. 繰延税金資産について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

財政状態については、「(1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績の分析)

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

a. 概況

当社グループの属する業界においては、新型コロナの5類移行を機に出社頻度を増やした企業も多く、対面中心のコミュニケーションで生産性や帰属意識を高めようとする動きが広がっており、オフィスの価値の見直しが行われております。当社グループにおいても、かかる状況下、出社したくなる仕組みづくりとして働く環境を改善するオフィスリニューアル案件が増加し、Web会議やリモート会議の環境が未整備の企業から、個室ブース「DelicaBooth(デリカブース)」を中心とした商材が好評を得ました。

b. 売上高

当連結会計年度は、販売店事業においては、「オフィスまるごと提案」の訴求、新規得意先獲得強化、既存得意先の継続購入・再購入の促進営業強化を方針として活動してまいりました。エンタープライズ事業においては、大手事務機器メーカー等との協業展開を強化し、働き方改革・エンゲージメント強化を織り込んだ「オフィスまるごと提案」を行い、既存顧客の深掘と新規取引開拓促進を目指し活動いたしました。文教事業においては、GIGAスクール需要の端境期にありましたので現在利用しているGIGAスクール構想で整備された端末の運用サポートやICT機器のリプレイス案件を中心に提案を行いました。また、EC事業においては、ECプラットフォーム「ナビリオン(NAVILION)」での顧客基盤の拡大と利用促進に注力しました。

結果、売上高は348億94百万円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。

c. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ13億71百万円増加し、262億44百万円(前連結会計年度比5.5%増)となり、売上原価率は75.2%(前連結会計年度は75.3%)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、経費削減に尽力するとともに、業績に連動した賞与支給により社員への 還元を行っております。その結果、75億60百万円(前連結会計年度比6.0%増)となり、売上高比は21.7% (前連結会計年度は21.6%)となりました。

d. 営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、1億15百万円(前連結会計年度 比2.4%減)となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ15百万円増加し、36百万円(前連結会計年度比76.8%増)となりました。

e. 特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、0百万円となりました。 また、当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ33百万円増加し、34百万円となりました。

f. 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べ68百万円増加し、3億71百万円(前連結会計年度比 22.7%増)となりました。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

a. 概況

当社グループの属する業界においては、オフィス回帰が本格化し、出社したくなる仕組みづくりに伴うオフィスリニューアル案件が増加しました。12月には関西圏のオフィス提案の場として、大阪プレゼンテーションルーム「soLid LABO(ソリッドラボ)」を開設しました。イベント等の開催にも活用し、付加価値の高いソリューション提案活動に努めております。また2027年の蛍光灯製造・販売中止に伴うLED照明への切替需要や、GIGAスクール構想第2期に向けた動きを推進するなど、市場動向に即した展開を進めております。

b. 売上高

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ26億1百万円増加し、208億49百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

c. 売上原価、販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間の売上原価は、前中間連結会計期間に比べ20億37百万円増加し、157億77百万円(前年同期比14.8%増)となり、売上原価率は、75.7%(前年同期は75.3%)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前中間連結会計期間に比べ1億84百万円増加し、40億29百万円(前年同期比4.8%増)となり、売上高比は19.3%(前年同期は21.1%)となりました。

d. 営業外収益及び営業外費用

当中間連結会計期間の営業外収益は、前中間連結会計期間に比べ2百万円増加し、73百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

また、当中間連結会計期間の営業外費用は、前中間連結会計期間に比べ0百万円増加し、14百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

e. 特別利益及び特別損失

当中間連結会計期間の特別利益は、前中間連結会計期間に比べ0百万円減少しました。当中間連結会計期間の特別利益の計上はありません。

当中間連結会計期間の特別損失は、前中間連結会計期間に比べ32百万円減少し、0百万円となりました。

f. 法人税等

当中間連結会計期間の法人税等は、前中間連結会計期間に比べ1億2百万円増加し、3億41百万円(前年同期比42.8%増)となりました。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

a. 概況

当社グループの属する業界においては、オフィス回帰の動きが一段と強まり、オフィスリニューアル案件が増加しております。好評を得ている個室ブース「DelicaBooth (デリカブース) type S」は、6月開催の展示会「オルガテック東京2025」にて新タイプを発表し、今後も継続して販売に注力してまいります。

昨年12月に開設しました大阪プレゼンテーションルーム「soLid LABO (ソリッドラボ)」では、6月に教育委員会対象の文教向けイベントを開催するなど、顧客とのコミュニケーションを強化する場として積極的に活用しております。文教事業は、GIGAスクール関連商材の更新時期に入り、端末の運用サポートやタブレット充電収納保管庫の販売、ICT機器のリプレイス案件等、多くの需要が見込まれております。

b. 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、275億63百万円となりました。

c. 売上原価、販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、207億18百万円となり、売上原価率は、75.2%となりました。 また、販売費及び一般管理費は、59億3百万円となり、売上高比は21.4%となりました。

d. 営業外収益及び営業外費用

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、92百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の営業外費用は、24百万円となりました。

e. 特別利益及び特別損失

当第3四半期連結累計期間の特別利益の計上はありません。

当第3四半期連結累計期間の特別損失は、1百万円となりました。

f. 法人税等

当第3四半期連結累計期間の法人税等は、3億20百万円となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入に係る費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新製品の金型投資、システム投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

なお、第124期連結会計年度及び第125期中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに成長し続けることにより企業価値の向上を目指しております。経営成績としては、売上高、営業利益の拡大を一つの指針と考えておりますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2008年4月11日付けで株式会社大塚商会との間で資本業務提携契約を締結し、2008年5月28日付けで株式会社大塚商会に対して第三者割当増資(発行株数 普通株式12,000千株、発行額の総額 1,044百万円)を実施しました。その結果、株式会社大塚商会は当社の発行済株式数(自己株式を除く。)の40.18%を所有するその他の関係会社となっております。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりであります。なお、株式会社大塚商会との関係について、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(1) 本資本業務提携の相手先の概要

| 名称 | 株式会社大塚商会 |
|-----------|---|
| 所在地 | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 大塚 裕司 |
| 事業内容 | ・システムインテグレーション事業/コンピューター、 複合機、通信機器、ソフトウェアの販売および受託ソフトの開発など ・サービス&サポート事業/サプライ供給、保守、教育 支援など |
| 資本金 | 10, 374, 851, 000円 |

- (2) 本資本業務提携契約の内容
- ① 株式会社大塚商会の販売チャネル「たのめーる」における、オフィス家具の協働拡販体制の構築
- ② オフィス家具分野における、オフィスソリューション機能や物流の相互乗り入れなどの協働展開
- ③ 事務用品分野やその他分野における、販売拡大や商品開発などの協働
- ④ 株式会社大塚商会の「たのめーる」事業でのスキームをOEM提供した、当社のブランドでのカタログ通販ビジネスの展開
- ⑤ 株式会社大塚商会の商品調達力を活用した、同社の得意分野の商材に関する当社の株式会社大塚商会からの仕入

なお、当社は、2024年10月7日付けで大塚商会との間で、当社の金融商品取引所への上場申請の時をもって本資本業務提携契約の一部について効力を失うことを定めた覚書を締結しております。ただし、上場申請後1年以内に上場が行われなかった場合、もしくは上場申請が取り下げられた場合には、再び効力を生じるものとしております。

(効力を失うこととした本資本業務提携契約の内容)

- ① 株式会社大塚商会は、当社に派遣するために、2名以内の取締役候補者及び1名以内の監査役候補者を指名する権利を有する。
- ② 当社が、株式会社大塚商会の出資比率を低下させる行為を行う場合には、株式会社大塚商会との間で十分な協議を行う。
- ③ 株式会社大塚商会が、同社の保有する当社株式の全部又は一部について、第三者への譲渡、担保提供その他の処分を行う場合には、当社との間で十分かつ誠実な協議を行う。

6【研究開発活動】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。なお、研究開発活動は 事業ユニット別に区分できないため、取扱品目別に記載しております。

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

ハイブリッドワークが定着し働き方の自由度が求められる一方で、オフィス環境の重要性が今までにも増して注目されるようになりました。人と人とのつながりの実感やコミュニケーションから生まれる気付きや創造性など、オフィスで仕事をする事の価値を高める空間とツールを研究開発のテーマとして商品開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は9百万円であります。

「文具・事務用品]

文具・事務用品では、ABW(※)やテレワークを取り入れるモバイルワーカーに対し、PCや書類の持ち運びに便利なモバイルトートバック「レビモ」とマウスやPC周りの小物を収納できるケースとマウスパッドをひとつにしたマウスパッドポケット「MP-186」を発売しました。

社会環境の変化への取組みとしてプラスチックの使用量を抑えたバイオマスホルダーとバイオマスデスクマット、 抗菌素材を使用した名札用ホルダーと細菌・ウイルスを低減することができるデスクマットを発売しました。

今後も環境対応や感染対策アイテムは継続テーマとして取り組んでまいります。

また、推し活ユーザーをターゲットにしたA2版・B2版のクリアーブックを発売しました。大きくて保管に困っていたポスターやカレンダーなどを、スッキリ収納・保管、巻きぐせや折り目・汚れや劣化から守るアイテムです。

若手社員で構成し新商品を企画する夢工房プロジェクトより生まれた「しごとぶんぐ」は店頭やSNSなどで話題となり、埴輪をモチーフにした指さっくの「はにさっく」は第三弾を発売しました。

オフィスに拘らず生活環境も視野に入れた商品開発に取り組みました。

※ ABW (Activity Based Working) とは、仕事内容や目的に合わせて、働く場所を自由に選択するという働き方です。

[オフィス家具]

オフィス家具では、WEB環境の整備や、創造性・生産性向上を図るオフィス環境のリニューアルが増加傾向にあります。

カフェスペースに対応するロビーチェアー「テグル」やカフェカウンター「プレッタ」等、ラウンジワークやカジュアルワークのアイテムが好評を得るなか、オフィス内でのコミュニケーションを活性化させるアイテムの充実を図りました。

工房のようなスタイルをオフィスに取り込むワークショップファニチャー「ラボレ」は、実際に見て・触れて・意見を交わす事で新たなものを生み出す空間の創造を目的としたシリーズです。

プレゼン空間やリフレッシュ空間を創造するオープンスペース向けベンチ「ボックスベンチ」はリフレッシュスペースへの設置が可能で、大人数でのプレゼンテーションやセミナーができる空間創りに最適です。

ラウンジ用チェアー「ランティス」はサークルフレームパーティション 「CP-G」との組み合わせで圧迫感の無いソロ空間を用意できるアイテムです。また、カジュアルワークチェアー「クノップ」やワークチェアー「コストラ」など形状やカラーリングも重要な要素となるフレキシブルなオフィスに適したチェアーを発売しました。

多様化する働き方の変化に寄り添う商品開発に取り組みました。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

社会の変化に合わせて働き方も変化しオフィスの価値観も変化してきました。働く場所も多様化し、それぞれに合ったツールも多様性が求められています。オフィスは仕事をする空間というだけでなく、ワーカーの快適性や効率性を求めるとともに、企業コンセプトを示し社外や求職者に企業の価値を表現する空間になりました。働く環境の変化とともに生活環境の変化も研究開発の範囲として取り組んでまいります。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は2百万円であります。

「文具・事務用品〕

文具・事務用品では新しい市場や最新トレンドをテーマに商品開発をしました。

家庭で発生する書類や日用品のストック、雑貨や趣味のグッズなど、かさばるものもまとめて収容可能なボックスファイル「スマフィ」を発売しました。家庭のインテリアに馴染むカラーリングで、厚みのある背幅でフタと把手がついて持ち運びにも便利です。収納物や収納場所に合わせて高さは2種類のサイズ展開です。

ここ数年話題の「推し活」をサポートするファイルシリーズ「ファンデス」は、大好きやワクワクする気持ちをいつでも感じられるよう、大切なコレクションを整理したり持ち歩いたりできるアイテムです。5色展開している「カード用ケース」はお気に入りのカードを忍ばせてこっそり持ち歩くことができます。大切な「推し」のコレクションを選抜して持ち運べる「グッズ用ケース」は、アクリルスタンドや缶バッジなどやや厚みのあるグッズも収容可能です。「コレクション用バインダー」は、カードの向きを揃えて収容できる独自開発の縦横兼用ポケット付きのバインダーです。

「オフィス家具〕

オフィス家具ではワーカーが行きたくなるセンターオフィスをテーマに商品開発をしました。フレキシブルワークやラウンジワークの提案やウェブミーティングをサポートするアイテムをキーワードに使用シーンに合ったカラーリングの見直しにも取り組みました。

販売好調な個室ブースの追加アイテムとして「DelicaBooth (デリカブース) typeS)」を発売しました。現行モデルよりも約37%設置面積をサイズダウンし、通路幅が狭い場所や天井高2,300mm以上で設置可能です。省スペース設置型のドア付ワーキングブースです。

WEBミーティング用テーブル「バスコ」は、ミーティングに参加している全メンバーがカメラに映りやすく、親密度が高まる扇形天板のテーブルです。カメラ画角への配慮により、リアルな感覚に近いコミュニケーションが可能になります。

フレキシブルファニチュア「ミネラ」は、ひとりでも、チームでも、その時々のメンバーや活動に合わせた空間づくりをご提案するフレキシブルファニチュアです。動かして、組み替えて、柔軟なレイアウトに対応します。

ワーキングブース「コモーレ」に、仮眠ができるタイプ「コモーレ1人用仮眠型」をラインアップとして追加しました。パフォーマンスの向上やストレスの軽減が期待される短時間の仮眠に対応したワーキングブースです。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

社会の変化に合わせて働き方も変化しオフィスの価値観も変化してきました。働く場所も多様化し、それぞれに合ったツールも多様性が求められています。オフィスは仕事をする空間というだけでなく、ワーカーの快適性や効率性を求めるとともに、企業コンセプトを示し社外や求職者に企業の価値を表現する空間になりました。働く環境の変化とともに生活環境の変化も研究開発の範囲として取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は2百万円であります。

「文具・事務用品〕

文具・事務用品では、新しい市場や最新トレンドを開発のテーマとし、生活環境の改善や幸福感の向上など、生活 全般を研究開発範囲と捉えた商品開発に取り組んでまいりました。

収納物や収納場所に合わせて2種類の高さをラインアップしたボックスファイル「スマフィ」を発売しました。 家庭で発生する書類や日用品のストック、雑貨や趣味のグッズなど、かさばるものもまとめて収容可能です。インテリアに馴染むカラーリングで、厚みのある背幅でフタと把手がついて持ち運びにも便利なアイテムです。

幅広い年代に浸透した「推し活」を収納や持ち運ぶ事でサポートするファイルシリーズ「ファンデス」は、大切なコレクションを整理したり持ち歩いたりできるアイテムです。5色展開している「カード用ケース」はお気に入りのカードを忍ばせてこっそり持ち歩くことができます。大切な「推し」のコレクションを選抜して持ち運べる「グッズ用ケース」は、アクリルスタンドや缶バッジなどやや厚みのあるグッズも収容可能です。「コレクション用バインダー」は、カードの向きを揃えて収容できる独自開発の縦横兼用ポケット付きのバインダーです。

「オフィス家具]

オフィス家具では、ワーカーが行きたくなるセンターオフィスを開発のテーマとしております。フレキシブルワークやラウンジワーク、ウェブミーティングをキーワードにした商品開発と併せて、使用シーンに合ったカラーや素材の見直しなど、五感を要素とした商品開発に取り組んでまいりました。

販売好調な個室ブースの追加アイテムとして「DelicaBooth(デリカブース)typeS」、「DelicaBooth(デリカブース)typeS 2人用」を発売しました。「DelicaBooth(デリカブース)typeS」は現行モデルよりも約37%設置面積をサイズダウンした省スペース設置型のドア付ワーキングブースです。通路幅が狭い場所や天井高2,300mm以上で設置可能です。「DelicaBooth(デリカブース)typeS 2人用」は1on1ミーティングや対面者2人のWEB会議など集中とコミュニケーションの両立が求められるスペースの確保に適したアイテムです。

WEBミーティング用テーブル「バスコ」は、ミーティングに参加している全メンバーがカメラに映りやすく、親密度が高まる扇形天板のテーブルです。カメラ画角への配慮により、リアルな感覚に近いコミュニケーションが可能になります。

フレキシブルファニチュア「ミネラ」は、ひとりでも、チームでも、その時々のメンバーや活動に合わせた空間づくりをご提案するフレキシブルファニチュアです。動かして、組み替えて、柔軟なレイアウトに対応します。 ワーキングブース「コモーレ」に、仮眠ができるタイプ「コモーレ1人用仮眠型」をラインアップとして追加しました。パフォーマンスの向上やストレスの軽減が期待される短時間の仮眠に対応したワーキングブースです。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第124期連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度における設備投資については、販売部門の充実並びに生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は82百万円であります。設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への 投資額を含んでおります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略してお ります。

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当中間連結会計期間における設備投資については、販売部門の充実並びに生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当中間連結会計期間の設備投資の総額は126百万円であります。設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

当第3四半期連結累計期間における設備投資については、販売部門の充実並びに生産設備の増強などを目的とした 設備投資を継続的に実施しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は152百万円であります。設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおります。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

| | | | | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | |
|------------------------|----------------|---------------|-------------|-------------------|--------------------|-------|-----|--------|-------------|--|
| 事業所名(所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (名) | |
| 本社ビル (東京都中野区) | 販売部門 全社(共通) | ショールーム 事務所 | 298 | 0 | 397 (634) | 14 | 29 | 740 | 132 (22) | |
| ライオン東大阪ビル (大阪府東大阪市) | 販売部門 全社(共通) | 事務所 | 70 | _ | 1, 615 (4, 953) | _ | 0 | 1,686 | 55 (23) | |
| 大利根センター (埼玉県加須市) | 物流部門 | 物流倉庫 | 241 | 0 | 972 (28, 070) | 2 | 0 | 1, 218 | 44 (27) | |
| 賃貸等不動産 (埼玉県八潮市) | 全社 (共通) | 物流倉庫 | 32 | _ | 975 (7, 341) | _ | 0 | 1,008 | - (-) | |

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、連結会計年度の平均人員で記載しております。
 - 2. 従業員数のうち、物流部門については、国内子会社の従業員数を含めて記載しております。
 - 3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 年間賃借料又はリース 料(百万円) | 摘要 |
|--------|----------------|--------|----------------------|-----|
| その他事業所 | 販売部門 | 建物 | 77 | 賃借 |
| 本社ビルほか | 販売部門 全社(共通) | 電子計算機他 | 11 | リース |
| 本社ビルほか | 販売部門 全社(共通) | 車両運搬具 | 36 | リース |

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

| | | | | | | 帳簿価額 | (百万円) | | | |
|----------------|----------------------|-------------|----------------------|-------------|-------------------|------------------|-------|-----|-----|-------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門の 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (名) |
| (株)サンライテ ック | 本社工場 (兵庫県相生 市) | 生産部門 | 会議テーブ ル等の生産 設備 | 124 | 121 | 270 (26, 358) | _ | 3 | 520 | 44 (12) |

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、連結会計年度の平均人員で記載しております。
 - 2. 土地のうち、140百万円 (9,458㎡) は、提出会社が所有しているものであります。

(3) 在外子会社

2024年9月30日現在

| | | | | | | 帳簿価額 | (百万円) | | | |
|----------------------------|------------------------|-------------|-------|-------------|-------------------|-------------|-------|-----|----|-------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門の 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (名) |
| LION OFFICE PRODUCTS, INC. | 本社 (米国カリフ ォルニア州) | 販売部門 | 事務所 | - | 0 | - | - | 1 | 2 | 5 (-) |

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、嘱託と臨時従業員数であり、連結会計年度の平均人員で記載しております。
 - 2. 上記のほか、連結会社以外からの主なリース設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 土地の面積 (面積㎡) | 年間賃借料又 はリース料 (百万円) | 摘要 |
|----------------------------|------------------------|---------|-------|----------------|--------------------------|----|
| LION OFFICE PRODUCTS, INC. | 本社 (米国カリフォル ニア州) | 販売部門 | 土地、建物 | 3, 092 | 13 | 賃借 |

第125期中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)において、新設、休止、大規模修繕、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

第125期第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)において、新設、休止、大規模修繕、除 却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】 (2025年7月31日現在)

最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。 なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1)重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 | 事業部門 | 設備の | | 予定額 E) 1 | 着手及び完了予 定年月 資金調達方法 | | 完成後の増 加能力 | |
|------|--------------------|---------|--------|------------|--------------|-------------------------------------|-------------|--------------|-------|
| 云红石 | (所在地) | の名称 | 内容 | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | 實金調達万伝 | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 本社 (東京都 中野区) | 本社 (共通) | 基幹システム | 997, 220 | 41, 460 | 増資資金 自己株式処分 資金 自己資金 リース | 2025年 4月 | 2027年 8月 | (注) 2 |

- (注)1 投資予定額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。
 - 2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 売却予定年月 |
|------|--------------------|-------------|-------|-----------------|---------------|
| 提出会社 | 賃貸用不動産 (埼玉県八潮市) | 本社 (共通) | 物流倉庫 | 1,008 | 2025年12月頃(予定) |

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 60, 000, 000 |
| 計 | 60, 000, 000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 種類 発行数(株) 上 認 | | 内容 |
|----------|---------------|---------|--|
| 普通株式 | 29, 900, 000 | 非上場・非登録 | 完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元株式数は100株であります。 |
| □ | 29, 900, 000 | _ | _ |

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
|----------------------------|--|
| | 当社取締役 6 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 10 |
| | 当社従業員 315 |
| 付与日 | 2023年9月29日 |
| 権利確定条件 | ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 新株予約権の数(個)※ | 27,076 [26,938] (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式2,707,600 [2,693,800] (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 134(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2025年9月30日 至 2033年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 | 発行価格 134 |
| 行価格及び資本組入額(円)※ | 資本組入額 67 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

- ※ 最近事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式無償割当・株式併合の比率 ②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

| | | | | 既発行株式数 | + . | 新規発行株式数×1株当たり払込金額 |
|---------|---|---------|---|-----------------|-----|-------------------|
| 調整後行使価額 | = | 調整前行使価額 | × | 死 無11休八級 | , | 新規発行前の株価 |
| | | | • | | | |

既発行株式数+新規発行による増加株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式 数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとす る。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権 割当契約書」に定めるところによるものとし、上場日(2025年10月15日)から権利行使が可能となるものとす る。
- 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1個未満の端数は切り捨てる。

②新株予約権の目的となる株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式の種類

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編の条件等を勘案のうえ、(注) 2. で定められる 1 株当たり行使価額を調整して得られる再編行使価額 に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとする。
 - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- ②【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------|-------------------|------------------|--------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2008年5月28日 (注) | 12, 000, 000 | 29, 900, 000 | 522 | 2,677 | 522 | 2, 138 |

(注) 割当先を株式会社大塚商会とした第三者割当増資を実施し、2008年5月28日に新株式を発行し、発行済株式総数が12,000,000株、資本金が5億22百万円及び資本準備金が5億22百万円増加しております。 (発行価格87円 資本組入額43.50円)

(4) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

| | | | 株式 | の状況(1単 | 元の株式数100 | (株) | | | 出二土洪州 |
|-----------------|------------|---------|-----------|----------|----------|-------|------------|----------|-------|
| 区分 | 政府及び地 | 金融機関 | △ m 4 4 1 | | 個人その他 | 計 | 0 7,000 | | |
| | 方公共団体 金融機関 | 引業者 | 人 | 個人以外 | 個人 | 個人での他 | 声 I | (174) | |
| 株主数(人) | _ | 8 | _ | 118 | _ | _ | 744 | 870 | _ |
| 所有株式数 (単元) | - | 25, 665 | _ | 139, 984 | _ | _ | 133, 281 | 298, 930 | 7,000 |
| 所有株式数の割 合(%) | - | 8.6 | _ | 46.8 | _ | _ | 44. 6 | 100 | _ |

(注) 自己株式31,775株は「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年7月31日現在

| | | | 2020 17101日元 | |
|-----------------|-----------------|----------|--|--|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 | |
| 無議決権株式 | _ | _ | _ | |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | _ | _ | _ | |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) | _ | _ | |
| 九王成八世(本人) | 普通株式 31,700 | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,861,300 | 298, 613 | 完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元株式数は100株であります。 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,000 | _ | _ | |
| 発行済株式総数 | 29, 900, 000 | _ | _ | |
| 総株主の議決権 | _ | 298, 613 | _ | |

⁽注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年7月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数(株) | 他人名義所有株 式数 (株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%) |
|-----------------------------|------------------------|------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ライオン事 務器 | 大阪府東大阪市長田 中3丁目5番44号 | 31, 700 | _ | 31, 700 | 0. 11 |
| 計 | _ | 31, 700 | _ | 31, 700 | 0.11 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|------------------|--------|----------|--|
| 最近事業年度における取得自己株式 | 250 | 30, 000 | |
| 最近期間における取得自己株式 | 525 | 63, 000 | |

(注)最近期間における取得自己株式には、2025年8月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 最近事 | 業年度 | 期間 | |
|--|---------|----------------|---------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 消却の処分を行った取得自己 株式 | _ | _ | _ | _ |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他 (一) | _ | _ | _ | _ |
| 保有自己株式数 | 31, 250 | _ | 31, 775 | _ |

⁽注)最近期間における取得自己株式には、2025年8月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は 含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。上場後の剰余金の配当につきましては、連結配当性向40%、DOE(連結株主資本配当率)3%を中期的な目標としております。

当社は「取締役会の決議により、3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨」を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、最近事業年度は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、優秀な人材の採用・教育、AI等を活用した生産性の向上、さらには成長事業分野への積極的な展開を図るために有効投資してまいります。

基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------------|-------------|-------------|
| 2024年12月26日 | 00 | 2 |
| 定時株主総会決議 | 89 | 3 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、ライオン事務器の社是「常に新しい事務機器・事務システムを提供し、事務の合理化と能率向上に資し、企業の繁栄と社会の福祉に貢献できること」を追求し、経営方針である「常に自省、自戒し、三者共栄(造る人、売る人、使う人)の利益をはかる」ために、これまで、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係を構築してきました。今後も当社グループが培ってきた企業価値を維持し、さらに向上させることが重要な課題と考えております。

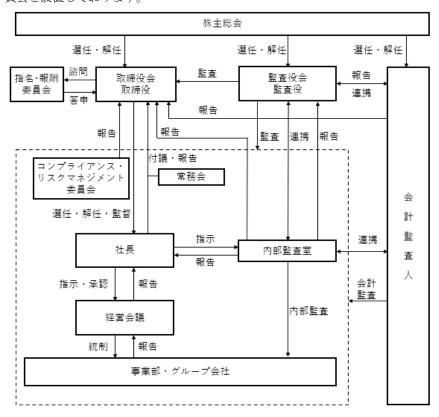
継続して企業価値を向上するための経営体制の機能は、経営管理、計画構築及び業務執行の3つと考え、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制及びグループ体制を構築しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

提出会社の「取締役会」は提出日現在、取締役8名で構成され、うち2名が社外取締役であり、取締役会及 び監査役により取締役の業務執行について監視・監督を行うことで取締役会による経営の監視機能の強化を図 っております。また、取締役会の経営監督機能の明確化、業務執行機能の強化及び経営の迅速化を確保するた め執行役員制度を導入し、取締役会より委任された執行役員が経営方針に基づいた重要な業務の執行を担っ て、経営戦略を遂行しております。

当社では、機関設計として監査役会設置会社を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、監査役会において監査の方針等を協議決定し、取締役会に出席して監査上の意見を述べ監査機能を強化しております。なお、社外監査役は、提出会社との間に、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」に記載のとおり重要な利害関係を有しておりません。また、当社では、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する厳正な監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持を図る目的から、当社の企業規模や事業内容等を総合的に勘案し、監査役会設置会社を採用しております。当該体制の下で、社外取締役2名、監査役4名(うち、社外監査役3名)を選任することにより、経営の透明性を高め、ガバナンス強化を図っております。また、取締役会の経営監督機能の明確化、業務執行機能の強化及び経営の迅速化を確保するため、執行役員制度を採用しております。さらに、取締役の選任・解任や取締役の報酬に関する意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会を設置しております。

③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

提出会社の内部統制システムとしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように遵法性と有効性・効率性を基本としております。コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程、情報セキュリティ規程の社内規程を定め、グループ全体の教育と内部統制の管理を行っております。監視・監査体制として、監査役監査と会計監査人監査を実施し、自主監査として、内部監査室監査を行っております。

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議し、当該基本方針に基づき内部統制システムを整備しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、健全かつ公正な経営を推進するため、コンプライアンス及びリスク管理に関する体制の強化・推進に向けて内部統制システムを構築する。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 役職員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役社長をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を当社及びグループ各関係会社の役職員に周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
 - (3)取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
 - (4)取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
 - (5) 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
 - (6) 役職員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「コンプライアンス規程」に従い報告する。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会(メンバーは主要部門のマネジャークラスで構成され、2ヶ月毎に開催されます。社内で発生した課題や問題を報告するとともに、社内のリスクについてはリスク分析表にて適宜マネジメントを行っております。また、具体的な対応については、委員会開催直後の取締役会にて、委員長より報告を行っております。)を設置し、法令違反行為等の未然防止に努めるとともに、違反行為及びそのおそれがある事象を発見した場合に、事実関係の調査、関係者の処分、再発防止策の策定を適切に行う。
 - (7) 役職員が法令及び定款に違反する行為が行われていることを知った場合に相談又は通報できる、社外の弁護士を直接の情報受領者とする公益通報制度の整備、運用を行う。
 - (8) 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて 安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
 - (2) 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。事業計画を制定し、議論・審議を行うことにより情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - (2) 迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、全執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また「業務分掌規程」「組織規程」「稟議規程」に基づき、意思決定を迅速に行うことで、効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
 - (2)子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
 - (3) 法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - (1)監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保する。
 - (2) 当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の 指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度に よる評価対象外とする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役の報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、役職員から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (2) 役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 役職員は、監査役会の定めに従い、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項 監査役が職務の執行上必要と認める費用は、監査計画に基づき予め予算化する。緊急または臨時に支出した費用は、会社に対して事後償還の請求ができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 役職員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。
 - (2) 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、役職員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
 - (3) 監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、調査等について、内部監査室の協力を求めることができる。
 - (4) 監査役は、必要に応じて、弁護士等の社外専門家の助言を受けられることとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項のひとつと位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室が核となる 評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社 長に報告する。
- (4)必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運用を行う。

Ⅲ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努める。そのため、反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

当社の対応部署を人事総務部とし、事案により、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、経営管理本部、関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築する。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は、経営企画部・内部監査室が統括部門として管理・運用を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各部門長は、定期的にリスク管理の状況を報告しております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進しております。

個人情報保護管理については、JIS Q 15001に準拠した個人情報保護管理システム及び体制を構築し、管理・運用して、2006年9月8日に「プライバシーマーク」を取得しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 a 「内部統制システム構築の基本方針」の「⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の 適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要 該当事項はありません。

f 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

h 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会 社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査 役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除す ることができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に 定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う ことを目的とするものであります。

k 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

1 取締役会の活動状況

取締役会においては、取締役及び使用人人事に関する事項、会社規程の改定等に関する事項、資産の処分に関する事項、社会貢献活動に関する事項、関連当事者取引に関する事項、大口案件に関する事項等重要な業務執行について決議し、決算に関する事項、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する事項、内部監査に関する事項等重要な業務執行につき報告を行いました。

最近事業年度において当社は取締役会を合計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 髙橋 俊泰 | 15 | 15 |
| 清野 宏 | 15 | 15 |
| 茶谷 英二 | 15 | 15 |
| 島徹 | 15 | 15 |
| 大庭 忠良 | 15 | 15 |
| 鎌田 龍雄 | 15 | 13 |
| 水沼 久雄 | 15 | 15 |
| 首藤 正治 | 15 | 15 |

m 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社の任意の指名・報酬委員会は、水沼久雄取締役(社外取締役)を委員長とし、首藤正治取締役(社外取締役)、髙橋俊泰代表取締役社長の合計3名で構成され、必要に応じて開催することとしております。

2025年6月12日に任意の指名・報酬委員会を設置したため、最近事業年度において、任意の指名・報酬委員会の開催はありません。

2025年7月24日に第1回の指名・報酬委員会を開催し、3名の委員全員が出席しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

| カ14.12名 女性 4 役職名 | 氏名 | サ 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 |
|-----------------------|------------|-----------------|------------|--------------------------------------|---------|-------|
| 大竹联-石 | 八石 | エアカ μ | 1070/5 0 5 | | 14.791 | (千株) |
| | | | | 株式会社大塚商会入社 同社MRO事業部長 | | |
| | | | 2002年3月 | 同社取締役就任 | | |
| | | | | 同社取締役兼上席執行役員 | | |
| | | | 2006年3月 | 同社取締役兼常務執行役員 | | |
| 代表取締役社長 | 髙橋 俊泰 | 1950年11月7日 | | 当社取締役就任 | (注)4 | _ |
| | | | | 株式会社大塚商会取締役兼上席常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 | | |
| | | | | 当社代表取締役社長就任(現任) | | |
| | | | | 株式会社大塚商会取締役兼上席専務執行役員就任 | | |
| | | | 2023年3月 | 同社特別顧問 | | |
| | | | | 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 | | |
| | | | | 株式会社みずほ銀行より当社へ出向 | | |
| | | | 2010年6月 | 取締役就任 執行役員 | | |
| | | | 2011年2月 | 経営戦略本部長 | | |
| | | | | 常務取締役就任 | | |
| | | | 2012年4月 | 経営管理本部長 | | |
| 代表取締役副社長 | 清野 宏 | 1959年10月19日 | 0015 - | 商品副本部長 | (注) 4 | 40 |
| A Share A Tomas & Co. | | | 2012年11月 | 代表取締役常務就任 商品本部長 | | |
| | | | 2013年6月 | 代表取締役専務就任 | | |
| | | | | LION OFFICE PRODUCT, INC. | | |
| | | | , , , , | President就任(現任) | | |
| | | | 2016年6月 | 代表取締役副社長就任 (現任) | | |
| | | | | 経営管理本部長 | | |
| | | | | マーケティング本部長 | | |
| | | | 1974年4月 | 当任人任 福岡支店長 | | |
| | | | | 西日本営業部長 | | |
| | | | | 執行役員第2事業部長 | | |
| | | | 2013年4月 | 営業本部副本部長兼第2営業部長 | | |
| | | | | 営業本部副本部長兼販売店事業部長 | | |
| 取締役 | %¥ m ≠=+#- | 1050/5 0 8 00 0 | | 取締役就任(現任) | (SH-) 4 | 4.1 |
| 専務執行役員 | 鎌田龍雄 | 1952年2月28日 | | 営業本部副本部長 営業統括 | (注)4 | 41 |
| | | | | 常務執行役員 | | |
| | | | | 営業本部長 | | |
| | | | | 株式会社ライオンロジスティクス取締役就任 | | |
| | | | | 専務執行役員 | | |
| | | | | 取締役[非常勤] | | |
| | | | | 専務執行役員(現任) 株式会社富士銀行(現みずほ銀行)入行 | | |
| | | | | 預金保険機構出向 | | |
| | | | 2005年4月 | 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山 | | |
| | | | | 財産ネットワークス)入社 | | |
| | | | | 当社入社 林行仍是探觉符冊太如即太如果兼探觉公面如果兼公 | | |
| | | | 2015年4月 | 執行役員経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼企 画戦略部長 | | |
| | | | 2016年7月 | 経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼秘書室長 | | |
| | | | | 株式会社サンライテック取締役就任(現任) | | |
| 取締役 上席常務執行役員 | | | 2019年1月 | | | |
| 上席 吊務執行 校員 経営管理本部長 | 茶谷 英二 | 1963年6月24日 | 20101 | 兼財務部長兼秘書室長 | (注)4 | 31 |
| 経営企画部長 | | | | 取締役就任(現任) 経営管理本部長兼経営企画部長兼秘書室長 | | |
| | | | | 在 | | |
| | | | 2021年12月 | 常務執行役員兼経営管理本部長兼経営企画部長 | | |
| | | | | LION OFFICE PRODUCT, INC. | | |
| | | | | Director就任(現任) | | |
| | | | 2023年4月 | 福獅办公用品貿易有限公司董事就任(現任) | | |
| | | | 2024年1月 | 上席常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 (現任) | | |
| | | | 2025年1月 | (現在) 福獅事務機器股份有限公司董事就任(現任) | | |
| | <u> </u> | <u> </u> | 2020年1月 | 四ボチガが知がい ロドムリ里子が且(先日) | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 商品本部長 | 島 | 1957年9月19日 | 2013年4月 通販営業部長 2014年1月 オフィス事業部長 2014年7月 執行役員営業本部オフィス事業部長兼通販営業部長 2016年5月 福獅事務機器股份有限公司董事就任 2016年6月 営業本部長 取締役就任(現任) 2018年1月 上席執行役員 2018年1月 福獅办公用品貿易有限公司董事長就任(現任) 2021年10月 マーケティング本部副本部長兼プロダクト事業部長 2022年10月 マーケティング本部副兼部長兼ファングー営業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長兼プロダクト事業部長を発売して、2023年1月 常務執行役員(現任)マーケティング本部長兼マーケティング戦略部長 2023年1月 株式会社ライオンロジスティクス取締役就任(現任) 2023年10月 商品本部長(現任) 2025年1月 福獅事務機器股份有限公司董事長就任(現任) | | 38 |
| 取締役 常務執行役員 営業本部長 ソリューション事業部 長 | 大庭 忠良 | 1949年6月4日 | 1974年4月 株式会社リコー入社 1987年10月 リコーコーポレーション(アメリカ)日系企業担当 部長 1995年4月 リコー香港株式会社取締役副社長兼務ゲステットナーチャイナ取締役会長 2002年4月 リコーチャイナ株式会社取締役副社長兼務ゲステットナーチャイナ取締役会長 2005年4月 株式会社リコー販売事業本部MA事業部副事業部長兼 民間第三営業部長兼日立営業部長 2010年7月 リコージャパン株式会社MA事業本部全国民間事業統括 2018年1月 特定非営利活動法人日本香港協会理事(現任) 2021年12月 当社取締役就任(現任) 2023年1月 上席執行役員営業本部副本部長兼トータルソリューション事業部・法人事業部担当役員 2023年4月 上席執行役員営業本部副本部長兼TSEグループ・トータルソリューション事業部・法人事業部担当役員 2023年10月 ソリューション事業部長(現任) 2024年10月 営業本部長(現任) | (注) 4 | _ |
| 取締役 | 水沼 久雄 | 1955年 5 月28日 | 1978年4月 東京証券取引所 (現株式会社日本取引所グループ) 入所 2005年7月 財団法人財務会計基準機構総務部長 2007年7月 東京証券取引所上場管理部長 2013年6月 株式会社プロネクサス常務執行役員ディスクロージャー研究本部長 2019年4月 津田塾大学総合政策学部非常勤講師 2020年9月 明治学院大学経済学部非常勤講師 2021年12月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | _ |
| 取締役 | 首藤 正治 | 1956年1月2日 | 1979年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 1983年4月 株式会社スドー専務取締役 1993年4月 同社代表取締役社長 2006年2月 延岡市長 2018年4月 大正大学地域構想研究所客員教授 2019年4月 同大学社会共生学部教授(現任) 2019年11月 同大学理事・副学長 2023年4月 対正統役就任(現任) 2023年11月 大正大学地域構想研究所顧問(現任) | (注) 4 | _ |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|--------|------------|---|-------|---------------|
| 監査役常勤 | 米田 俊朗 | 1959年3月12日 | 1983年4月 当社入社 2008年4月 大阪本店長 2013年10月 情報システム部長 2014年4月 特販営業部長 2017年1月 執行役員特販営業部長 2017年11月 株式会社ライオンロジスティクス代表取締役社長 2020年12月 当社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品調達物流部長 2023年1月 執行役員マーケティング本部副本部長兼調達物流事業部長兼プロダクト事業部長 2023年4月 執行役員マーケティング本部副本部長 2023年4月 監査役就任(現任) 2023年5月 株式会社ライオンロジスティクス監査役就任(現任) 2023年7月 福獅办公用品貿易有限公司監事就任(現任) 2023年9月 福獅事務機器股份有限公司監察人就任(現任) | (注) 5 | 12 |
| 監査役 非常勤 | 久堀 好之 | 1954年1月18日 | 1987年4月 陽光監査法人(現:新日本監査法人)入所 1990年2月 公認会計士登録 1990年5月 税理士登録 1993年4月 久堀公認会計士事務所開設 2003年6月 当社監査役就任(現任) 2005年4月 株式会社サンライテック監査役就任(現任) | (注) 5 | 3 |
| 監査役 非常勤 | 筬島 裕斗志 | 1974年3月21日 | 1999年4月 第一東京弁護士会登録 2005年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年8月 島田法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2012年3月 昭栄株式会社社外監査役 2021年12月 当社監査役就任 (現任) | (注) 5 | _ |
| 監査役 非常勤 | 畝野 一夫 | 1967年12月8日 | 1998年1月 株式会社大塚商会入社 2017年1月 同社経理部長 2021年3月 同社執行役員経理部長 2021年6月 株式会社バーズ情報科学研究所社外監査役就任 2021年6月 株式会社バーズ・コーポレーション社外監査役就 任(現任) 2021年12月 当社監査役就任(現任) 2023年3月 株式会社大塚商会上席執行役員経理部長 2023年6月 R Oホールディングス株式会社社外取締役就任 (現任) 2025年3月 株式会社大塚商会取締役兼上席執行役員経理財務 部長就任(現任) | (注) 5 | _ |
| | • | | 計 | | 165 |

- (注) 1 取締役の水沼久雄及び首藤正治は社外取締役であります。
 - 2 監査役の久堀好之、筬島裕斗志及び畝野一夫は社外監査役であります。
 - 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の16名で構成されております。販売店事業全国担当鎌田龍雄(取締役兼任)、経営管理本部本部長兼経営企画部長茶谷英二(取締役兼任)、商品本部長島徹(取締役兼任)、営業本部長兼ソリューション事業部長大庭忠良(取締役兼任)、経営管理本部副本部長兼人事総務部長山名則之、経営管理本部副本部長兼情報システム部長三島健史、ナビリオン営業部長伊東俊哉、ソリューション事業部副事業部長法人営業課担当望月良浩、財務部長森貴文、営業本部長(販売店事業・文教事業担当)相馬正路、営業本部販売店事業西日本担当大曽根要、IT事業部長並木稔、東日本事業部長兼東京本店長山崎光弘、社長室長髙松英則、大阪ソリューション営業部長富永和夫、特販営業部長高橋孝次

- 4 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の水沼久雄氏は、出身分野である証券市場に関する豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役の首藤正治氏は、事務機器業界において長年経営に携わり、経営者として培われた業界への深い知見や、地方自治体での市長職及び大学教授・理事・副学長を務めた豊富な経験を有することから社外取締役に選任しております。

社外監査役の久堀好之氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する豊富な実務経験と高度な専門性を有していることから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は提出日現在当社株式を3千株所有しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の筬島裕斗志氏は、弁護士であり、法律に関する豊富な実務経験と高度な専門性を有していることから、社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である島田法律事務所と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役の畝野一夫氏は、当社との資本業務提携先であり大株主である株式会社大塚商会の取締役兼上席執行役員であり、その取引の主要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりでありますが、経理財務等の高度な専門性を有していることから、社外監査役に選任しております。また、同氏と当社との間には、社外監査役の職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。なお、同氏の重要な兼職先である株式会社バーズ・コーポレーション及びROホールディングス株式会社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役を選任するにあたり、豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を活かした監督を期待し選任しております。また、社外監査役を選任するにあたり、高い専門性や豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を活かした監査を期待し選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要な情報を収集するとともに、専門知識および豊富な経験に基づき意見表明を行い、取締役の職務の執行を監督しております。これにより、取締役会の意思決定プロセスの透明性と公正性を確保し、企業のガバナンスを強化する役割を担っており、取締役会全体の監督機能を強化しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対し、意見や助言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席して必要な情報を収集し、内部統制部門および監査法人と定期的に情報交換を行っております。これにより、社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を踏まえた適切な監督を行うことができ、企業の内部統制システムの強化に寄与しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対し意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名(内、社外監査役3名)で構成されており、 監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務の状況の調査等を通じて監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について意見交換するなど連携に努めております。

社外監査役久堀好之氏は公認会計士及び税理士として高度な専門性と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役筬島裕斗志氏は、弁護士であり、法律に関する豊富な実務経験と高度な専門性を有しております。 社外監査役畝野一夫氏は、当社のその他の関係会社である株式会社大塚商会において経理財務部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

最近事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 米田 俊朗 | 16 | 16 |
| 久堀 好之 | 16 | 16 |
| 筬島裕斗志 | 16 | 16 |
| 畝野 一夫 | 16 | 15 |

監査役会における具体的な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施結果について適宜報告し、また、代表取締役とは定期的な会議を行うことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

さらに、主要な稟議書や業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び執行役員、使用人に対し、その説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

監査役会における最近事業年度に決議した監査方針・計画に基づく監査実施項目は次のとおりであります。

| 監査実施項目 |
|--------------------------------|
| 国内子会社の経営状況の把握 |
| ㈱ライオンロジスティクス/大利根センター |
| ㈱サンライテック |
| ㈱サンワブロードビジネス |
| 内部通報制度の運用状況 |
| 取締役の業務遂行における権限委譲の適正性と代表権の濫用の監視 |
| リスク管理のための体制整備状況の確認とその有効性の評価 |

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である内部監査室(提出日現在3名)が計画的な監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を代表取締役社長へ報告しております。また、取締役会及び監査役会へ直接報告を行うデュアルレポーティング体制を採用しております。被監査部門に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部管理体制の連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称 史彩監査法人

b 継続監査期間

2022年9月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇 指定社員 業務執行社員 西田 友洋

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士試験合格者 3名、その他 4名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、職務執行状況、独立性、報酬の妥当性などを総合的に勘案した結果、適任と判断し選定したものであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人より品質管理、独立性、監査計画及び監査業務の執行体制などについて説明を受け、また、監査法人の職務の執行状況等を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 31 | _ | 31 | _ |
| 連結子会社 | _ | _ | _ | _ |
| = + | 31 | _ | 31 | _ |

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の企業規模や特性、監査日数等を考慮して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
- イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という)を取締役会において定めており、その概要は取締役の責務に相応しい報酬とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、会社規模や役員員数を勘案し、当面、業績連動報酬は実施しないとしております。

取締役の基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針については、取締役会の諮問を受けた任意の指名報酬委員会にて審議した上で、各取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社の業績、及び従業員給与水準も考慮し総合的に勘案して、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で決定するものとしております。

非金銭報酬等はストック・オプションとし、株主総会にて発行枠の決議を受けた後、取締役会にて詳細内容の発行決議を経て付与しております。支給する個数は、役位、職責、他社水準を考慮しながら、取締役会が総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定します。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、2022年12月27日開催の株主総会において年額300百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役数は7名です。

また別枠で2022年12月27日開催の株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対する報酬として、当社普通株式1,500,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役数は6名です。

当社監査役の報酬の額は、1992年6月29日開催の株主総会において年額60百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役数は2名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会を設置しており、個人別の報酬額については、同委員会の答申・助言を踏まえ、取締役会が決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 当社の2024年9月期における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員 |
|--------------------|--------|-----------------|--------|-------|---------|
| 仅貝凸刀 | (百万円) | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | の員数(名) |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 99 | 99 | _ | _ | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 12 | 12 | l | l | 1 |
| 社外役員 | 21 | 21 | _ | _ | 4 |

- (注) 社外役員の対象となる役員の員数は、無報酬の社外役員1名を除いております。
 - ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有すること があります。毎期、取締役会で保有株式の状況について報告を行い、当該株式の保有の合理性及び保有の適否について、 保有の伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するか否 かの観点から、総合的な検証を行ってまいります。その上で、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄につい ては、縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 16 | 31 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 139 |

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------|
| 非上場株式 | 1 | 5 | 保有目的変更によるもの(注) |
| 非上場株式以外の株式 | ı | 1 | _ |

(注)最近事業年度において、従来関係会社株式として保有しておりました株式会社サンワブロードビジネスの株式の一部を譲渡し、関係会社に該当しなくなったことにより、保有目的を変更したものであります。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1 |
| 非上場株式以外の株式 | _ | _ |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

| | 最近事業年度 | 最近事業年度の 前事業年度 | | |
|--|-----------------------|-----------------------|--|-------|
| 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| | 14, 556 | 14, 556 | 当社の主要取引金融機関であり、預金、資金決済、為替、資金調達等の円滑な取引関係を維持する目的で保有してお | |
| ㈱みずほフィ ナンシャルグ ループ | 42 | 36 | ります。 最近事業年度における配当金収入は1百万円、時価配当利回りは年3.6%であります。その他の定量的な保有効果の記載は困難でありますが、保有の合理性は、上記②a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証してまいります。 | 無(注2) |
| | 24, 930 | 24, 930 | 当社の主要取引金融機関であり、預金、資金決済、為替、資金調達等の円滑な取引関係を維持する目的で保有してお | |
| ㈱三菱UF J フィナンシャ ル・グループ | 36 | 31 | ります。 最近事業年度における配当金収入は1百万円、時価配当利回りは2.8%であります。その他の定量的な保有効果の記載は 困難でありますが、保有の合理性は、上記②a.保有方針及 び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適 否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法 により検証してまいります。 | 無(注3) |
| | 3, 185 | 3, 185 | 当社の主要取引金融機関であり、預金、資金決済、為替、資金調達等の円滑な取引関係を維持する目的で保有してお | |
| (株三井住友フィナンシャル グループ | 29 | 23 | ります。 最近事業年度における配当金収入は0百万円、時価配当利回 りは3.0%であります。その他の定量的な保有効果の記載は | 無(注4) |
| | 8,016 | 2, 672 | 現在同社グループとの取引関係はありませんが、取得価額 | |
| MS&ADイ ンシュアラン スグループホ ールディング ス㈱ | 26 | 14 | が低く、株式時価と配当を考慮し、継続して保有しております。 最近事業年度における配当金収入は0百万円、時価配当利回りは2.7%であります。その他の定量的な保有効果の記載は困難でありますが、保有の合理性は、上記②a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証してまいります。 株式数は株式分割のため増加しております。(注6) | 無 |
| | 966 | 966 | 同社グループと保険取引を行っており、円滑な取引関係を | |
| 東京海上ホールディングス㈱ | 5 | 3 | 維持する目的で保有しております。 最近事業年度における配当金収入は0百万円、時価配当利回りは2.4%であります。その他の定量的な保有効果の記載は 困難でありますが、保有の合理性は、上記②a.保有方針及 び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適 否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法 により検証してまいります。 | 無 |

⁽注) 1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、すべての保有銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。

- 2. ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずは銀行、みずほ信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
- 3. ㈱三菱UF J フィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UF J 銀行は当社株式を保有しております。
- 4. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5. ㈱三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日を効力発生日(2024年9月30日を基準日)として普通株式1株につき3株の割合による株式分割により、提出日現在(2025年9月5日)の株式数は9,555株となります。
- 6. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。 また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。
 - (3) 当社の第3四半期連結会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年10月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。
 - (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)及び当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)及び当事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日)に係る中間連結財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年10月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。
- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し処理できる体制を整備するため、各種民間団体の主催する経理実務セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|---------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | * 1 4, 969 | % 1 6 , 498 |
| 受取手形及び売掛金 | * 5, * 7 6 ,609 | * 5, 754 |
| リース投資資産 | 20 | 15 |
| 棚卸資産 | * 4 3,831 | * 4 4,083 |
| その他 | 211 | 76 |
| 貸倒引当金 | △0 | $\triangle 0$ |
| 流動資産合計 | 15, 641 | 16, 428 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | % 1 6, 141 | % 1 6 , 101 |
| 減価償却累計額 | △5, 260 | △5, 317 |
| 建物及び構築物(純額) | 881 | 783 |
| 機械装置及び運搬具 | 1, 361 | 1, 303 |
| 減価償却累計額 | △1, 194 | △1, 164 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 166 | 139 |
| 土地 | * 1 4, 251 | * 1 4, 250 |
| リース資産 | 219 | 230 |
| 減価償却累計額 | △145 | △178 |
| リース資産 (純額) | 73 | 51 |
| その他 | 1, 584 | 1, 591 |
| 減価償却累計額 | △1,537 | △1,550 |
| その他(純額) | 47 | 41 |
| 有形固定資産合計 | 5, 420 | 5, 265 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 1 | _ |
| その他 | 667 | 531 |
| 無形固定資産合計 | 669 | 531 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | % 1 152 | % 1 189 |
| 長期前渡金 | 833 | 230 |
| 繰延税金資産 | 312 | 321 |
| その他 | % 6 313 | 308 |
| 貸倒引当金 | △0 | $\triangle 0$ |
| 投資その他の資産合計 | 1,612 | 1, 049 |
| 固定資産合計 | 7, 702 | 6, 846 |
| 資産合計 | 23, 344 | 23, 275 |

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年 9 月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6, 785 | 6, 613 |
| 短期借入金 | *1,*3 745 | ×1,×3 780 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | % 1 110 | % 1 81 |
| リース債務 | 44 | 32 |
| 未払金 | 652 | 738 |
| 未払法人税等 | 104 | 381 |
| 前受金 | 302 | 259 |
| 賞与引当金 | 191 | 302 |
| その他 | 140 | 195 |
| 流動負債合計 | 9,076 | 9, 384 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | % 1 356 |
| リース債務 | 59 | 40 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※ 2 655 | ※ 2 6 55 |
| 退職給付に係る負債 | 759 | 751 |
| 長期前受金 | 1, 259 | 349 |
| 資産除去債務 | 125 | 81 |
| その他 | 312 | 231 |
| 固定負債合計 | 3,600 | 2, 465 |
| 負債合計 | 12, 677 | 11,850 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2, 677 | 2,677 |
| 資本剰余金 | 2, 139 | 2, 139 |
| 利益剰余金 | 4, 430 | 5, 103 |
| 自己株式 | △3 | △3 |
| 株主資本合計 | 9, 242 | 9, 915 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 63 | 85 |
| 土地再評価差額金 | * 2 1, 262 | * 2 1, 262 |
| 為替換算調整勘定 | 102 | 165 |
| 退職給付に係る調整累計額 | | $\triangle 4$ |
| その他の包括利益累計額合計 | 1, 423 | 1,509 |
| 純資産合計 | 10, 666 | 11, 424 |
| 負債純資産合計 | 23, 344 | 23, 275 |

当中間連結会計期間

| | 当中间連結会計期间 (2025年3月31日) |
|---------------|---------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 6, 509 |
| 受取手形及び売掛金 | 7, 831 |
| リース投資資産 | 11 |
| 棚卸資産 | % 2 3, 604 |
| その他 | 275 |
| 貸倒引当金 | |
| 流動資産合計 | 18, 232 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 6, 150 |
| 減価償却累計額 | △5, 347 |
| 建物及び構築物(純額) | 802 |
| 機械装置及び運搬具 | 1, 297 |
| 減価償却累計額 | △1, 173 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 123 |
| 土地 | 4, 250 |
| リース資産 | 226 |
| 減価償却累計額 | △156 |
| リース資産 (純額) | 69 |
| その他 | 1, 619 |
| 減価償却累計額 | △1, 563 |
| その他(純額) | 55 |
| 有形固定資産合計 | 5, 303 |
| 無形固定資産 | |
| その他 | 463 |
| 無形固定資産合計 | 463 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 226 |
| 長期前渡金 | 49 |
| 繰延税金資産 | 286 |
| その他 | 313 |
| 貸倒引当金 | |
| 投資その他の資産合計 | 874 |
| 固定資産合計 | 6, 641 |
| 資産合計 | 24, 873 |
| | |

当中間連結会計期間 (2025年3月31日)

| | (2025年3月31日) |
|---------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 7, 189 |
| 短期借入金 | % 1 660 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 88 |
| リース債務 | 32 |
| 未払金 | 1,024 |
| 未払法人税等 | 361 |
| 前受金 | 562 |
| 賞与引当金 | 327 |
| その他 | 141_ |
| 流動負債合計 | 10, 388 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 353 |
| リース債務 | 56 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 674 |
| 退職給付に係る負債 | 744 |
| 長期前受金 | 258 |
| 資産除去債務 | 89 |
| その他 | 232 |
| 固定負債合計 | 2, 408 |
| 負債合計 | 12, 797 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2, 677 |
| 資本剰余金 | 2, 139 |
| 利益剰余金 | 5, 772 |
| 自己株式 | $\triangle 3$ |
| 株主資本合計 | 10, 584 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 109 |
| 土地再評価差額金 | 1, 243 |
| 為替換算調整勘定 | 142 |
| 退職給付に係る調整累計額 | $\triangle 4$ |
| その他の包括利益累計額合計 | 1, 491 |
| 純資産合計 | 12, 075 |
| 負債純資産合計 | 24, 873 |
| | |

| | | (手位・日の口) |
|-----------------|--|---|
| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
| 売上高 | % 1 33, 021 | % 1 34, 894 |
| 売上原価 | * 2, * 4 24 , 87 3 | % 2, % 4 26,244 |
| 売上総利益 | 8, 148 | 8,650 |
| 販売費及び一般管理費 | *3,*4 7, 135 | * 3, * 4 7,560 |
| 営業利益 | 1,012 | 1,089 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 16 | 18 |
| 受取地代家賃 | 66 | 66 |
| 為替差益 | 15 | _ |
| その他 | 19 | 30 |
| 営業外収益合計 | 118 | 115 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 7 |
| 不動産賃貸原価 | 13 | 17 |
| 為替差損 | _ | 9 |
| その他 | 1 | 2 |
| 営業外費用合計 | 20 | 36 |
| 経常利益 | 1, 110 | 1, 168 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | * 5 1 | * 5 0 |
| ゴルフ会員権売却益 | 1 | _ |
| 関係会社株式売却益 | <u> </u> | 0 |
| 特別利益合計 | 3 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | % 6 0 | ※ 6 0 |
| 損害賠償金 | _ | 33 |
| その他 | <u> </u> | 0 |
| 特別損失合計 | 0 | 34 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1, 112 | 1, 134 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 98 | 390 |
| 法人税等還付税額 | $\triangle 14$ | $\triangle 0$ |
| 法人税等調整額 | 218 | △18 |
| 法人税等合計 | 303 | 371 |
| 当期純利益 | 809 | 762 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | _ |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 809 | 762 |
| | | |

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 809 | 762 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 33 | 21 |
| 為替換算調整勘定 | 17 | 62 |
| 退職給付に係る調整額 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | * 51 | * 85 |
| 包括利益 | 861 | 847 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 861 | 847 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | _ |

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

| | (単位:百万円) |
|------------------|--------------------------------|
| | 当中間連結会計期間 |
| | (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) |
| | |
| 売上高 | 20, 849 |
| 売上原価 | 15, 777 |
| 売上総利益 | 5,071 |
| 販売費及び一般管理費 | * 4, 029 |
| 営業利益 | 1,042 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 4 |
| 受取地代家賃 | 33 |
| 為替差益 | 14 |
| その他 | 20 |
| 営業外収益合計 営業外費用 | 73 |
| 支払利息 | 4 |
| 文仏州心 不動産賃貸原価 | 8 |
| 不動座員員尿価 その他 | 2 |
| 営業外費用合計 | |
| 経常利益 | 1, 101 |
| 特別損失 | 1, 101 |
| 固定資産売却損 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 |
| 税金等調整前中間純利益 | 1, 100 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 320 |
| 法人税等還付税額 | $\triangle 0$ |
| 法人税等調整額 | 21 |
| 法人税等合計 | 341 |
| 中間純利益 | 758 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 758 |
| | |

| | 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|---|
| 中間純利益 | 758 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 24 |
| 土地再評価差額金 | △19 |
| 為替換算調整勘定 | $\triangle 22$ |
| 退職給付に係る調整額 | 0 |
| その他の包括利益合計 | <u> </u> |
| 中間包括利益 | 741 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 741 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2, 677 | 2, 139 | 3, 680 | $\triangle 3$ | 8, 492 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △59 | | △59 |
| 親会社株主に帰属する当期純 利益 | | | 809 | | 809 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 0 | 749 | △0 | 749 |
| 当期末残高 | 2, 677 | 2, 139 | 4, 430 | △3 | 9, 242 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | |
|-------------------------|------------------|-----------|----------|------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価差 額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 非支配株主持 分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 29 | 1, 262 | 85 | △5 | 1, 372 | 0 | 9, 865 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △59 |
| 親会社株主に帰属する当期純 利益 | | | | | | | 809 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | 33 | _ | 17 | 0 | 51 | △0 | 50 |
| 当期変動額合計 | 33 | _ | 17 | 0 | 51 | △0 | 800 |
| 当期末残高 | 63 | 1, 262 | 102 | △5 | 1, 423 | _ | 10, 666 |

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2, 677 | 2, 139 | 4, 430 | △3 | 9, 242 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △89 | | △89 |
| 親会社株主に帰属する当期純 利益 | | | 762 | | 762 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1 | 1 | 672 | △0 | 672 |
| 当期末残高 | 2, 677 | 2, 139 | 5, 103 | △3 | 9, 915 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | |
|-------------------------|------------------|-----------|--------------|---------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価差 額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 非支配株主持 分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 63 | 1, 262 | 102 | $\triangle 5$ | 1, 423 | _ | 10, 666 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △89 |
| 親会社株主に帰属する当期純 利益 | | | | | | | 762 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 連結子会社株式の取得による 持分の増減 | | | | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額(純額) | 21 | _ | 62 | 0 | 85 | _ | 85 |
| 当期変動額合計 | 21 | _ | 62 | 0 | 85 | _ | 758 |
| 当期末残高 | 85 | 1, 262 | 165 | △4 | 1, 509 | _ | 11, 424 |

| | | (本區:日2/17) |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1, 112 | 1, 134 |
| 減価償却費 | 335 | 340 |
| 減損損失 | 0 | 0 |
| 損害賠償金 | <u> </u> | 33 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △91 | $\triangle 0$ |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | ∆339 | 111 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △333 △12 | $\triangle 6$ |
| アフターコスト引当金の増減額(△は減少) | △170 | _ |
| 受取利息及び受取配当金 | △16 | △18 |
| 支払利息 | 6 | 7 |
| 固定資産売却損益(△は益) | ∆1 | $\triangle 0$ |
| 売上債権の増減額(△は増加) | $\triangle 1,082$ | 873 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | $\triangle 1,002$ $\triangle 370$ | △239 |
| 破産更生債権等の増減額(△は増加) | ≥370 87 | 0 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 345 | △188 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 16 | 124 |
| 未払金の増減額(△は減少) | △15 | 28 |
| 前渡金の増減額(△は増加) | 494 | 672 |
| 前受金の増減額(△は減少) | △723 | △953 |
| その他 | $\triangle 4$ | △25 |
| | <u>△428</u> | 1,895 |
| 利息及び配当金の受取額 <u></u> | 16 | 1, 635 |
| 利息の支払額 | | |
| 法人税等の支払額 | △93 | △121 |
| 法人税等の還付額 | ≥ 93 14 | 1 |
| 損害賠償金の支払額 | | ∆31 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △497 | $\frac{251}{1,753}$ |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △431 | 1,700 |
| 定期預金の預入による支出 | $\triangle 0$ | △110 |
| 定期預金の払戻による収入 | $\succeq 0$ | 60 |
| 世別頂金の私族による収入 固定資産の取得による支出 | △342 | △83 |
| 固定資産の売却による収入 | 2 | 0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 1 |
| 投資有価証券の先却による収入 関係会社株式の売却による収入 | _ | 19 |
| 長期前払費用の取得による支出 | $\triangle 1$ | |
| 長期貸付けによる支出 | $\triangle 1$ | _ |
| その他 | ∆1 ∆11 | △14 |
| - 投資活動によるキャッシュ・フロー | | $\frac{\triangle 14}{\triangle 126}$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 204 | △120 |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 15 | 35 |
| 短期個人金の配唱例鎖(△は例グ) 長期借入れによる収入 | 15 | 310 |
| 長期借入金の返済による支出 | △106 | ∆413 |
| リース債務の返済による支出 | △50 | △37 |
| 配当金の支払額 | △59 | ∆37 △89 |
| 記 3 並の 文 払 領 その 他 | $\triangle 0$ | |
| ての他 | | <u>△0</u> |
| | △202 | <u>△196</u> |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 170 | 48 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △884 | 1,478 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5, 763 | 4,879 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | * 4, 879 | × 6, 358 |

当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

| | 至 2025年3月31日) |
|---|----------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1, 100 |
| 減価償却費 | 164 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | $\triangle 0$ |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 25 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | $\triangle 6$ |
| 受取利息及び受取配当金 | $\triangle 4$ |
| 支払利息 | 4 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 0 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △2, 085 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | 476 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 585 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 65 |
| 未払金及び未払費用の増減額(△は減少) | 170 |
| 前渡金の増減額(△は増加) | 2 |
| 前受金の増減額(△は減少) | 212 |
| その他 | $\triangle 12$ |
| 小計 | 698 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4 |
| 利息の支払額 | $\triangle 4$ |
| 法人税等の支払額 | △340 |
| 法人税等の還付額 | 0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 358 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の払戻による収入 | 5 |
| 固定資産の取得による支出 | $\triangle 90$ |
| 固定資産の売却による収入 | 0 |
| 長期前払費用の取得による支出 | $\triangle 0$ |
| その他 | $\triangle 7$ |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | <u></u> |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △120 |
| 長期借入れによる収入 | 50 |
| 長期借入金の返済による支出 | $\triangle 45$ |
| リース債務の返済による支出 | $\triangle 16$ |
| 配当金の支払額 | △89 |
| 自己株式の取得による支出 | $\triangle 0$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | <u> </u> |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △26 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 16 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6, 358 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | * 6, 374 |
| Demonstrated at 14 so a 1810/00/16/2016 | × 0, 011 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

5社

株式会社サンライテック

株式会社ライオンロジスティクス

LION OFFICE PRODUCTS, INC.

福獅事務機器股份有限公司

福獅办公用品貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称

株式会社サンワブロードビジネス

連結の範囲から除いた理由

株式会社サンワブロードビジネスは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社サンワブロードビジネス

持分法を適用しない理由

株式会社サンワブロードビジネスは、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LION OFFICE PRODUCTS, INC.、福獅事務機器股份有限公司及び福獅办公用品貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、2023年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、2023年7月1日から連結決算日2023年9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの主な事業内容は、文具・事務用品、オフィス家具及び事務機器の製造販売、オフィス環境のデザイン・施工・内装工事、並びにICT機器の文教市場向け販売であります。当社グループは、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントでありますが、ターゲットチャネル及び組織体制毎を基礎として、販売店事業、エンタープライズ事業、文教事業の3事業ユニットに区分しております。

各事業ユニットにおける主な履行義務の内容は、以下のとおりであります。

(販売店事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (エンタープライズ事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (文教事業)

主に、ICT機器の販売及び当該商品の設置・設定サービス、保守サービスの提供等なお、EC事業においては、上記各事業におけるターゲットチャネルに対して全社横断的に取り組んでおり、「ナビリオン (NAVILION)」を通じて、文具・事務用品、消耗品等を販売しております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約 に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益 及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非 支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

5社

株式会社サンライテック 株式会社ライオンロジスティクス

LION OFFICE PRODUCTS, INC.

福獅事務機器股份有限公司

福獅办公用品貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サンワブロードビジネスは、株式の一部を譲渡したことにより、当社グループ関係会社を外れております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サンワブロードビジネスは、株式の一部を譲渡したことにより、当社グループ関係会社を外れております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LION OFFICE PRODUCTS, INC. 、福獅事務機器股份有限公司及び福獅办公用品貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、2024年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、2024年7月1日から連結決算日2024年9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~12年 ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの主な事業内容は、文具・事務用品、オフィス家具及び事務機器の製造販売、オフィス環境のデザイン・施工・内装工事、並びにICT機器の文教市場向け販売であります。当社グループは、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントでありますが、ターゲットチャネル及び組織体制毎を基礎として、販売店事業、エンタープライズ事業、文教事業の3事業ユニットに区分しております。

各事業ユニットにおける主な履行義務の内容は、以下のとおりであります。

(販売店事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (エンタープライズ事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (文教事業)

主に、ICT機器の販売及び当該商品の設置・設定サービス、保守サービスの提供等なお、EC事業においては、上記各事業におけるターゲットチャネルに対して全社横断的に取り組んでおり、「ナビリオン (NAVILION)」を通じて、文具・事務用品、消耗品等を販売しております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約 に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益 及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含め て計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産

312

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

回収可能性の有無の判断においては、中期経営計画を基礎として、事業部門ごとの市場成長を考慮した売 上高成長率といった重要な仮定を総合的に勘案しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産

321

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来の事業計画等の税引前利益をもとに一時差異等加減算前課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存するため、その見積りの 前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人 税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 連結財務諸表に与える影響はありません。

(リースに関する会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、従来「売上高」から控除して表示しておりました紹介報酬手数料等は「販売費及び一般管理費」として表示しております。これは収益と費用をより明確にさせることで経済実態を適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

また、注記事項(収益認識関係)の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の「売上高」及び注記事項(セグメント情報等)の「製品及びサービスごとの情報」の「外部顧客への売上高」もあわせて同様の組み替えを行っております。

さらに、注記事項(関連当事者情報)の「関連当事者との取引」の「販売」もあわせて同様の理由の組み替えを行っております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社が保有する一部の賃貸等不動産において石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務に関して売却の意思決定を行った等に伴い、新な情報を入手したことから見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額44百万円を変更前の資産除去債務から減額しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) (訴訟関連)

当社グループの連結子会社である株式会社サンライテックは、2014年7月15日に当該連結子会社で発生した 労働災害事故の被害者である従業員より2023年4月18日付けで、損害賠償及び遅延損害金の合計97百万円を請求する通知を受けました。

また、2023年10月14日付けで、損害賠償及び遅延損害金の合計額を75百万円に修正した通知を受けました。 その後、2024年3月29日付けで、和解が成立し、損害賠償金及び弁護士費用の合計33百万円を損害賠償金と して特別損失に計上しております。

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 預金 | 30百万円 | 30百万円 |
| 建物 | 641 " | 605 " |
| 土地 | 3, 127 " | 3, 127 " |
| 投資有価証券 | 91 " | 107 " |
| 計 | 3.889百万円 | 3.869百万円 |

(注) 建物及び土地の一部は、輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証、及び信用状取引の担保としても差し入れております。

(2) 担保付債務

| (=) 1= 1111 12 13 | | | |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|--|
| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) | |
| 短期借入金 | 475百万円 | 500百万円 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 13 " | 20 " | |
| 長期借入金 | 44 " | 19 " | |
| | 533百万円 | 539百万円 | |

※2 土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 評価の方法により算出

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額) | △1,008百万円 (△300百万円) | △865百万円 (△285百万円) |

※3 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行(前連結会計年度12行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 4,700百万円 | 4,700百万円 |
| 借入実行残高 | 745 <i>"</i> | 780 <i>II</i> |
| 差引額 | 3,955百万円 | 3,920百万円 |

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 3,266百万円 | 3,538百万円 |
| 仕掛品 | 148 " | 172 " |
| 原材料及び貯蔵品 | 416 " | 372 " |
| <u></u> | 3.831百万円 | 4.083百万円 |

%5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 750百万円 | 699百万円 |
| 売掛金 | 5, 858 <i>"</i> | 5, 055 " |
| ※6 非連結子会社に対 | 対するものは、次のとおりであります。 | |
| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
| 投資その他の資産 その他(株式 | 25百万円 | 一百万円 |

※7 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われ たものとして処理しております。

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 116百万円 | -百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年9月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであり、それ以外の収益の計上はありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年9月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであり、それ以外の収益の計上はありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上 原価に含まれております。

> 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

> > △2百万円 2百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 物流費 | 1,627百万円 | 1,672百万円 |
| 役員従業員給料手当 | 2, 329 " | 2, 416 <i>"</i> |
| 賞与引当金繰入額 | 334 " | 548 <i>"</i> |
| 退職給付費用 | 99 " | 95 <i>"</i> |
| 貸倒引当金繰入額 (△は戻入額) | △83 " | △0 " |

※4 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| (自 | 前連結会計年度 2022年10月1日 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|----|--------------------------------------|---|
| | | |

11百万円 9百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|---------|---|---|
| 車両及び運搬具 | 1百万円 | 0百万円 |
| 計 | 1百万円 | 0百万円 |

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、原則として事業所を基準としてグルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、一部の連結子会社において、時価の下落した遊休資産があるため、保有する資産について減損処理を行い、減損損失(0百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額 又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額としております。

減損損失を認識した資産の内訳は、次のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------------|----|----|-----------|
| 連結子会社 (兵庫県相生市) | 遊休 | 土地 | 0 |

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、原則として事業所を基準としてグルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、提出会社において、時価の下落した遊休資産があるため、保有する資産について減損処理を行い、減損損失(0百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額 又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額としております。

減損損失を認識した資産の内訳は、次のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-----------------|----|----|-----------|
| 提出会社(栃木県那須郡那須町) | 遊休 | 土地 | 0 |

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | | (1 |
|--------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 48 | 31 |
| 組替調整額 | _ | _ |
| 税効果調整前 | 48 | 31 |
| 税効果額 | △15 | $\triangle 9$ |
| その他有価証券評価差額金 | 33 | 21 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 17 | 62 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | $\triangle 3$ | $\triangle 1$ |
| 組替調整額 | 4 | 2 |
| 税効果調整前 | 0 | 1 |
| 税効果額 | $\triangle 0$ | $\triangle 0$ |
| 退職給付に係る調整額 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 51 | 85 |
| | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|--------------|----|----|--------------|
| 普通株式 (株) | 29, 900, 000 | - | - | 29, 900, 000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式 (株) | 28, 975 | 2, 025 | _ | 31,000 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2,025株

3 新株予約権等に関する事項

| A+1 b | ************************************** | 新株予約権の | | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | |
|-----------|--|----------------|---------------|--------------------|---------------|--------------|----------------|
| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社(親会社) | 第1回ストック・ オプションとして の新株予約権 | _ | | _ | _ | _ | _ |
| | 合計 | _ | _ | _ | _ | _ | |

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年12月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 59 | 2. 00 | 2022年9月30日 | 2022年12月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年12月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 89 | 3. 00 | 2023年9月30日 | 2023年12月27日 |

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|--------------|----|----|--------------|
| 普通株式 (株) | 29, 900, 000 | | _ | 29, 900, 000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式 (株) | 31, 000 | 250 | _ | 31, 250 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 250株

3 新株予約権等に関する事項

| ∧ → [<i>b</i> | 女性るの作品 | 新株予約権の | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|-----------------------|--------------------------------|----------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 目的となる 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 |
| 提出会社(親会社) | 第1回ストック・ オプションとして の新株予約権 | _ | I | _ | 1 | _ | _ |
| | 合計 | _ | | _ | | _ | _ |

⁽注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 2023年12月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 89 | 3. 00 | 2023年9月30日 | 2023年12月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月26日 | 普通株式 | 利益剰余金 | 89 | 3. 00 | 2024年9月30日 | 2024年12月27日 |
| 定時株主総会 | 日地休氏 | 小盆木木玉 | 09 | 3.00 | 4044十9月30日 | 2024十12月21日 |

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2022年10月1日 (自 2023年10月1日 至 2023年9月30日) 至 2024年9月30日) 現金及び預金 4,969百万円 6,498百万円 預入期間が3ヶ月超及び担保に供している △90 ″ △140 " 定期預金 現金及び現金同等物 4,879百万円 6,358百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2023年9月30日)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年以内 12百万円

 1年超
 3 "

 合計
 16百万円

当連結会計年度(2024年9月30日)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内14百万円1年超32 "

合計 46百万円

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金 (主に金融機関からの借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述する リスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本業務提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務の一部に対して先物為替予約を行う場合があります。借入金は、主に主要設備及び営業に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。

また、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行う場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門と経営企画部とが連携し、主要な取引 先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪 化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規 程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を利用し、ヘッジする場合があります。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、全社の資金を効率よく集中し、手 許流動性を可能な限り厚く維持することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち11.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券(※3) | 126 | 126 | _ |
| 資産計 | 126 | 126 | _ |
| (1) 長期借入金(※4) | 541 | 542 | 0 |
| 負債計 | 541 | 542 | 0 |

- (※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する ものであることから、記載を省略しております。
- (※2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 26 |

(※4)1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|----------------|------------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4, 969 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 6, 609 | _ | _ | _ |
| 合計 | 11, 578 | _ | _ | _ |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 110 | 89 | 77 | 64 | 59 | 139 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | | 時価 (百万円) | | | |
|---------|-------------------|----------|---|-----|--|
| | レベル1 レベル2 レベル3 合計 | | | | |
| 投資有価証券 | | | | | |
| その他有価証券 | 126 | _ | _ | 126 | |
| 資産計 | 126 | _ | _ | 126 | |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価(百万円) | | | | |
|---------------------------------------|-------------------------|-----|---|-----|--|
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | レベル1 レベル2 レベル3 合計 | | | | |
| 長期借入金 | _ | 542 | _ | 542 | |
| 負債計 | ı | 542 | _ | 542 | |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金 (主に金融機関からの借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述する リスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本業務提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務の一部に対して先物為替予約を行う場合があります。借入金は、主に主要設備及び営業に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。

また、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行う場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門と経営企画部とが連携し、主要な取引 先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪 化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規 程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を利用し、ヘッジする場合があります。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、全社の資金を効率よく集中し、手 許流動性を可能な限り厚く維持することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち10.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券(※3) | 157 | 157 | _ |
| 資産計 | 157 | 157 | _ |
| (1) 長期借入金(※4) | 437 | 437 | 0 |
| 負債計 | 437 | 437 | 0 |

- (※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する ものであることから、記載を省略しております。
- (※2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 31 |

(※4)1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|----------------|------------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6, 498 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 5, 754 | _ | _ | _ |
| 合計 | 12, 252 | _ | _ | _ |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 81 | 69 | 56 | 49 | 48 | 132 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | | 時価 (百万円) | | | |
|---------------------------------------|-------------------|----------|---|-----|--|
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | レベル1 レベル2 レベル3 合計 | | | | |
| 投資有価証券 | | | | | |
| その他有価証券 | 157 | _ | _ | 157 | |
| 資産計 | 157 | _ | _ | 157 | |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (百万円) | | | | |
|---------------------------------------|-------------------|-----|---|-----|--|
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | レベル1 レベル2 レベル3 合計 | | | | |
| 長期借入金 | _ | 437 | _ | 437 | |
| 負債計 | ı | 437 | _ | 437 | |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年9月30日)

1 その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 126 | 34 | 91 |
| その他 | Ţ | Į | _ |
| 小計 | 126 | 34 | 91 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | | _ | _ |
| その他 | _ | _ | _ |
| 小計 | _ | _ | _ |
| 合計 | 126 | 34 | 91 |

- (注)非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。
 - 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
 - 3 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。
 - 4 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

1 その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 157 | 34 | 123 |
| その他 | Ţ | Į | _ |
| 小計 | 157 | 34 | 123 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | _ | _ | _ |
| その他 | _ | _ | _ |
| 小計 | _ | _ | _ |
| 合計 | 157 | 34 | 123 |

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 1 | _ | _ |
| その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 1 | _ | _ |

3 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

4 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において従来関係会社株式として保有しておりました株式会社サンワブロードビジネスの株式をその他有価証券(連結貸借対照表計上額:5百万円)に変更しております。これは、該当株式の一部を譲渡したことにより関係会社に該当しなくなったため変更したものであります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 692百 | 了万円 |
|--------------|----------------|-----|
| 勤務費用 | 44 | " |
| 利息費用 | 7 | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | " |
| 退職給付の支払額 | $\triangle 76$ | " |
| 退職給付債務の期末残高 | 671 | " |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| 非積立型制度の退職給付債務 | 671百万円 | |
|-----------------------|--------|--|
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 671 " | |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 671百万円 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 671 " | |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用 | 44百万円 | |
|-----------------|-------|----|
| 利息費用 | 7 | " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 | " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 56 | 11 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 数理計算上の差異 | 0百 | 万円 |
|----------|----|----|
| | 0 | " |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 未認識数理計算上の差異 | △7百 | 万円 |
|-------------|---------------|----|
| - 合計 | $\triangle 7$ |]] |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率1.1%予想昇給率3.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付に係る負債の期首残高 | 79百 | 万円 |
|----------------|---------------|----|
| 退職給付費用 | 12 | " |
| 退職給付の支払額 | $\triangle 2$ | " |
| 制度への拠出額 | $\triangle 2$ | " |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 87 | " |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 積立型制度の退職給付債務 | 44百万円 | |
|-----------------------|----------------|----|
| 年金資産 | $\triangle 19$ | IJ |
| | 25 | " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 61 | IJ |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 87 | " |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 87首 | 万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 87 | " |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

12百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、35百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 671首 | 了万円 |
|--------------|------|-----|
| 勤務費用 | 43 | " |
| 利息費用 | 7 | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1 | " |
| 退職給付の支払額 | △61 | " |
| 退職給付債務の期末残高 | 661 | " |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| 非積立型制度の退職給付債務 | 661百万円 |
|-----------------------|--------|
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 661 " |
| | |
| 退職給付に係る負債 | 661百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 661 " |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用 | 43百 | ī万円 |
|-----------------|-----|-----|
| 利息費用 | 7 | IJ |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2 | " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 53 | " |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 数理計算上の差異 | 1 | 百万円 |
|----------|---|-----|
| 合計 | 1 | " |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 未認識数理計算上の差異 | △6百 | 万円 |
|-------------|---------------|----|
| | $\triangle 6$ | |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率1.1%予想昇給率3.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付に係る負債の期首残高 | 87百 | ī万円 |
|----------------|---------------|-----|
| 退職給付費用 | 11 | IJ |
| 退職給付の支払額 | $\triangle 6$ | IJ |
| 制度への拠出額 | $\triangle 2$ | IJ |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 89 | IJ |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 積立型制度の退職給付債務 | 50百 | 万円 |
|-----------------------|----------------|----|
| 年金資産 | $\triangle 22$ | " |
| | 27 | " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 61 | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 89 | " |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 89首 | 万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 89 | " |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

11百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

- 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|----------------------------|--|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
| | 当社取締役 6 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 10 |
| | 当社従業員 315 |
| 付与日 | 2023年9月29日 |
| 権利確定条件 | ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 新株予約権の数(個)※ | 27,176(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式2,717,600(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 134(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2025年9月30日 至 2033年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 | 発行価格 134 |
| 行価格及び資本組入額(円)※ | 資本組入額 67 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

- ※ 当連結会計年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2025年8月31日)の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況](2) [新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]に記載しております。
- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた

額とする。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式無償割当・株式併合の比率 ②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

| | | | | 既発行株式数 | + | 新規発行株式数×1株当たり払込金額 |
|---------|---|---------|---|------------------|-----|--|
| 調整後行使価額 | = | 調整前行使価額 | × | 9676 11/K2 (8X | ' | 新規発行前の株価 |
| | | | • | more and | 1.1 | by Mary and the state of the st |

既発行株式数+新規発行による増加株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式 数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとす る。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権 割当契約書」に定めるところによるものとし、上場日(2025年10月15日)から権利行使が可能となるものとす る。
- 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1個未満の端数は切り捨てる。

②新株予約権の目的となる株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式の種類

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編の条件等を勘案のうえ、上記1. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編行使価額に 上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力 発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間 の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとする。
 - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|----------|-------------|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | _ |
| 付与 | 2, 717, 600 |
| 失効 | _ |
| 権利確定 | _ |
| 未確定残 | 2, 717, 600 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | _ |
| 権利確定 | _ |
| 権利行使 | _ |
| 失効 | _ |
| 未行使残 | _ |

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|------------|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
| 権利行使価格(円) | 134 |
| 行使時平均株価(円) | _ |
| 付与日における公正な評価単価(円) | _ |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似会社比準法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 百万円

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|----------------------------|--|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
| | 当社取締役 6 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 10 |
| | 当社従業員 315 |
| 付与日 | 2023年9月29日 |
| 権利確定条件 | ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 新株予約権の数(個)※ | 27,076 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式2,707,600 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 134(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2025年9月30日 至 2033年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 | 発行価格 134 |
| 行価格及び資本組入額(円)※ | 資本組入額 67 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

- ※ 当連結会計年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2025年8月31日)の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況](2) [新株予約権等の状況]① [ストックオプション制度の内容] に記載しております。
- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式無償割当・株式併合の比率

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

| | | | | 既発行株式数 | + . | 新規発行株式数×1株当たり払込金額 |
|---------|---|---------|---|------------------|--------|-------------------------|
| 調整後行使価額 | = | 調整前行使価額 | × | 9676 11/K2 (8X | | 新規発行前の株価 |
| | | | • | EUT TV | · 1.1. | 1944 - July 1944 - 1944 |

既発行株式数+新規発行による増加株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式 数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとす る。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を有することを要するものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権 割当契約書」に定めるところによるものとし、上場日(2025年10月15日)から権利行使が可能となるものとす る。
- 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1個未満の端数は切り捨てる。

②新株予約権の目的となる株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式の種類

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編の条件等を勘案のうえ、上記1. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編行使価額に 上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力 発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間 の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとする。
 - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年9月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | |
|----------|-------------|--|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 | |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 2, 717, 600 | |
| 付与 | _ | |
| 失効 | 10,000 | |
| 権利確定 | _ | |
| 未確定残 | 2, 707, 600 | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | _ | |
| 権利確定 | _ | |
| 権利行使 | _ | |
| 失効 | _ | |
| 未行使残 | _ | |

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|------------|
| 決議年月日 | 2023年7月13日 |
| 権利行使価格(円) | 134 |
| 行使時平均株価(円) | _ |
| 付与日における公正な評価単価(円) | _ |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似会社比準法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 退職給付に係る負債 | 235百万円 | | | |
|----------------|--------------|--|--|--|
| 前受金 | 111 " | | | |
| 賞与引当金 | 60 " | | | |
| その他 | 226 " | | | |
| 繰延税金資産小計 | 633百万円 | | | |
| 評価性引当額 | △191 ″ | | | |
| 繰延税金資産合計 | 442百万円 | | | |
| | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 建物圧縮積立金 | △26百万円 | | | |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △34 ″ | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △28 ″ | | | |
| その他 | △40 <i>"</i> | | | |
| 繰延税金負債合計 | △129百万円 | | | |
| 繰延税金資産純額 | 312百万円 | | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △655百万円 | | | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%

(調整)

| (阿芷) | |
|-----------------------|----------------|
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% |
| 住民税均等割等 | 1.7% |
| 評価性引当額増減 | △3.8% |
| 賃上げ・生産性向上のための税制による税額控 | $\wedge 0.2\%$ |
| 除 | △0.2% |
| 子会社との税率差異 | △0.3% |
| 過年度法人税等 | △1.3% |
| その他 | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27. 2% |
| • | |

当連結会計年度(2024年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| ************************************** | |
|--|--------------|
| 退職給付に係る負債 | 233百万円 |
| 賞与引当金 | 94 " |
| 前受金 | 46 " |
| 繰越欠損金 | 3 " |
| その他 | 232 " |
| 繰延税金資産小計 | 609百万円 |
| 評価性引当額 | △158 ″ |
| 繰延税金資産合計 | 451百万円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △38百万円 |
| 建物圧縮積立金 | △24 ″ |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △20 ″ |
| その他 | △46 <i>"</i> |
| 繰延税金負債合計 | △129百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 321百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △655百万円 |
| | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%

(調整)

| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
|-----------------------|-------|
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% |
| 住民税均等割等 | 1.6% |
| 評価性引当額増減 | 0.1% |
| 賃上げ・生産性向上のための税制による税額控 | △0.1% |
| 除 | |
| 子会社との税率差異 | △0.1% |
| 過年度法人税等 | △0.0% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.8% |
| | |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から $3\sim60$ 年と見積り、割引率は $0.00\%\sim1.36\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高123百万円時の経過による調整額1 "期末残高125百万円

当連結会計年度(2024年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から $3\sim60$ 年と見積り、割引率は $0.00\%\sim1.36\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当該資産除去債務の金額の見積りの変更は、「(会計上の見積りの変更)」に記載の通りであります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当社グループは、主として文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っておりま

事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 販売店事業 | 14, 919 |
| エンタープライズ事業 | 10,851 |
| 文教事業 | 7, 250 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 33,021 |
| 外部顧客への売上高 | 33, 021 |

(表示方法の変更)

従前、「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| 当連結会計年度 (2023年 9 月30日) |
|---------------------------|
| 5, 520 |
| 5, 520 |
| 6,609 |
| 0,009 |
| 2, 285 |
| 1, 561 |
| |

契約負債は、主に保守サービス、バッテリ交換サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、前受金及び長期前受金に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、771百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,561百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主として文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っております。

事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 販売店事業 | 14, 805 |
| エンタープライズ事業 | 11, 284 |
| 文教事業 | 8,804 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 34, 894 |
| 外部顧客への売上高 | 34, 894 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、当連結会計年度において、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組替えております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結 会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額 及び時期に関する情報
 - (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金 | 6, 609 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形及び売掛金 | 5, 754 |
| 契約負債(期首残高) | 1, 561 |
| 契約負債 (期末残高) | 608 |

契約負債は、主に保守サービス、バッテリ交換サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、前受金及び長期前受金に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,075百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、608百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 販売店 事業 | エンタープライズ 事業 | 文教 事業 | 合計 |
|-----------|-----------|----------------|----------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 14, 919 | 10,851 | 7, 250 | 33, 021 |

(表示方法の変更)

従前、「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 株式会社大塚商会 | 4,842 | (注) |

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 販売店 事業 | エンタープライズ 事業 | 文教 事業 | 合計 |
|-----------|-----------|----------------|----------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 14, 805 | 11, 284 | 8, 804 | 34, 894 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、当連結会計年度において、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 株式会社大塚商会 | 4, 745 | (注) |

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 資本・業務 | 販売 (注) | 4, 842 | 売掛金 | 687 |
| その他の関 | 株式会社大 | 東京都千 | 10, 374 | 情報・通 | (被所有) | 提携 商品の販売 | 仕入 (注) | 3, 964 | 買掛金 | 820 |
| 係会社 | 塚商会 | 代田区 | | 信業 | 直接 40.47 | 及び仕入 役員の兼任 | 物流取引 (注) | 260 | 未払金 | 153 |

- (注) 取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 資本・業務 | 販売 (注) | 4, 745 | 売掛金 | 508 |
| その他の関 | 株式会社大 | 東京都千 | 10, 374 | 情報・通 | (被所有) | 提携 商品の販売 | 仕入 (注) | 3, 862 | 買掛金 | 892 |
| 係会社 | 塚商会 | 代田区 | | 信業 | 直接 40.47 | 及び仕入 役員の兼任 | 物流取引 (注) | 270 | 未払金 | 142 |

- (注) 取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 357. 11円 | 382. 49円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 27.11円 | 25. 52円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 809 | 762 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円) | 809 | 762 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 29, 869 | 29, 868 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(新株予約権の数27,176個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類(新株予約権の数27,076個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| of The Transfer of the Control of th | | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|--|--|--|
| 項目 | 前連結会計年度末 (2023年9月30日) | 当連結会計年度末 (2024年9月30日) | | | |
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 10, 666 | 11, 424 | | | |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | ı | - | | | |
| (うち新株予約権) (百万円) | (-) | (-) | | | |
| (うち非支配株主持分)(百万円) | (-) | (-) | | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 10, 666 | 11, 424 | | | |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株) | 29, 869 | 29, 868 | | | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの連結子会社である株式会社サンライテックは、2014年7月15日に当該連結子会社で発生した労働災害事故の被害者である従業員より2023年4月18日付けで、損害賠償及び遅延損害金の合計97百万円を請求する通知を受けました。その後、2023年10月14日付けで、損害賠償及び遅延損害金の合計額を75百万円に修正した通知を受けております。

当該連結子会社は、当該請求の通知に対して弁護士と協議の上、適切に対応しております。

その後、2024年3月29日付けで、和解が成立し、損害賠償金及び弁護士費用の合計33百万円を損害賠償金として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (2025年3月31日) |
|---------|---------------------------|
| 当座貸越極度額 | 4,700百万円 |
| 借入実行残高 | 660 " |
| 差引額 | 4,040百万円 |

※2 棚卸資産

| | 当中間連結会計期間 (2025年3月31日) |
|----------|---------------------------|
| 商品及び製品 | 3,068百万円 |
| 仕掛品 | 166 " |
| 原材料及び貯蔵品 | 370 " |

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------|---|
| 物流費 | 948百万円 |
| 役員従業員給料手当 | 1, 224 " |
| 賞与引当金繰入額 | 321 " |
| 退職給付費用 | 46 " |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------------------|---|
| 現金及び預金 | 6,509百万円 |
| 預入期間が3ヶ月超及び担保に供し ている定期預金 | △135 ″ |
| 現金及び現金同等物 | 6,374百万円 |

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

- 1. 配当金支払額
- (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2024年12月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 89 | 3. 00 | 2024年9月30日 | 2024年12月27日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となる もの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主として文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っております。 事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | |
|---------------|---|--|
| 販売店事業 | 9, 315 | |
| エンタープライズ事業 | 5, 627 | |
| 文教事業 | 5, 906 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20, 849 | |
| 外部顧客への売上高 | 20, 849 | |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 17ドコルフ 11時から15世 並成人の昇 | /e= - = //e-/ // // - e /- / 1-/ / |
|--|---|
| | 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) |
| 1株当たり中間純利益金額 | 25. 40円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) | 758 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | _ |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円) | 758 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 29, 868, 450 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要 | _ |

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中 平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 745 | 780 | 0.6 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 110 | 81 | 0.8 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 44 | 32 | _ | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 430 | 356 | 0.8 | 2034年1月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 59 | 40 | _ | 2030年8月 |
| その他有利子負債 | _ | _ | _ | _ |
| 슴計 | 1, 389 | 1, 290 | _ | _ |

- (注) 1. 平均利率は、連結会計年度末における借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 返済期限は、長期借入金及びリース債務の最終返済期日を記載しております。
 - 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 69 | 56 | 49 | 48 |
| リース債務 | 20 | 10 | 5 | 2 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

第125期第3四半期連結会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第125期第3四半期連結累計期間(2024年10月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第125期第3四半期連結会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第125期第3四半期連結累計期間(2024年10月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

① 四半期連結貸借対照表

| | (単位・日ガロ) |
|---------------|------------------------------|
| | 当第3四半期連結会計期間 (2025年6月30日) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 7, 126 |
| 受取手形及び売掛金 | 4, 554 |
| リース投資資産 | 9 |
| 棚卸資産 | 4, 953 |
| その他 | 274 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 0$ |
| 流動資産合計 | 16, 918 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 6, 152 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 5,362$ |
| 建物及び構築物 (純額) | 790 |
| 機械装置及び運搬具 | 1, 288 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 1, 172$ |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 116 |
| 土地 | 4, 250 |
| リース資産 | 218 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 154$ |
| リース資産 (純額) | 63 |
| その他 | 1,635 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 1,569$ |
| その他(純額) | 65 |
| 有形固定資産合計 | 5, 286 |
| 無形固定資産 | |
| その他 | 424 |
| 無形固定資産合計 | 424 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 222 |
| 長期前渡金 | 46 |
| 繰延税金資産 | 329 |
| その他 | 317 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 投資その他の資産合計 | 915 |
| 固定資産合計 | 6, 626 |
| 資産合計 | 23, 544 |
| 只压口扣 | |

当第3四半期連結会計期間 (2025年6月30日)

| | (2020年0月30日) |
|---------------|--------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 6, 626 |
| 短期借入金 | 600 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 94 |
| リース債務 | 29 |
| 未払金 | 523 |
| 未払法人税等 | 180 |
| 前受金 | 509 |
| 賞与引当金 | 456 |
| その他 | 161 |
| 流動負債合計 | 9, 180 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 374 |
| リース債務 | 50 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 674 |
| 退職給付に係る負債 | 758 |
| 長期前受金 | 226 |
| 資産除去債務 | 89 |
| その他 | 227 |
| 固定負債合計 | 2, 402 |
| 負債合計 | 11, 582 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2, 677 |
| 資本剰余金 | 2, 139 |
| 利益剰余金 | 5, 703 |
| 自己株式 | |
| 株主資本合計 | 10, 515 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 106 |
| 土地再評価差額金 | 1, 243 |
| 為替換算調整勘定 | 99 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △4 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1, 446 |
| 純資産合計 | 11, 961 |
| 負債純資産合計 | 23, 544 |
| | |

② 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

| | (中区・日辺11) |
|------------------|--|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) |
| | 27, 563 |
| 売上原価 | 20, 718 |
| 売上総利益 | 6, 845 |
| 販売費及び一般管理費 | 5, 903 |
| 営業利益 | 942 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 8 |
| 受取地代家賃 | 50 |
| 為替差益 | 10 |
| その他 | 23 |
| 営業外収益合計 | 92 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7 |
| 不動産賃貸原価 | 11 |
| その他 | 5 |
| 営業外費用合計 | 24 |
| 経常利益 | 1,010 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 0 |
| その他 | 0 |
| 特別損失合計 | 1 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,009 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 340 |
| 法人税等還付税額 | $\triangle 0$ |
| 法人税等調整額 | △20 |
| 法人税等合計 | 320 |
| 四半期純利益 | 689 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 689 |

| | (十四:日2717) |
|-----------------|--|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) |
| 四半期純利益 | 689 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 21 |
| 土地再評価差額金 | △19 |
| 為替換算調整勘定 | $\triangle 65$ |
| 退職給付に係る調整額 | 0 |
| その他の包括利益合計 | △63 |
| 四半期包括利益 | 626 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 626 |

四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業は、事務器等の製造販売並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

減価償却費 245百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っております。 事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 販売店事業 | 12, 369 |
| エンタープライズ事業 | 8, 140 |
| 文教事業 | 7, 053 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 27, 563 |
| 外部顧客への売上高 | 27, 563 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 23. 09円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 689 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | _ |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 689 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 29, 868, 383 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | _ |

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4, 106 | 5, 482 |
| 受取手形 | * 4 746 | 695 |
| 売掛金 | *2 5, 726 | * 2 4, 889 |
| リース投資資産 | 20 | 15 |
| 商品 | 2, 730 | 2, 979 |
| 前渡金 | 69 | 7 |
| 前払費用 | 57 | 22 |
| 未収入金 | 3 | 2 |
| 未収還付消費税等 | 32 | _ |
| その他 | 42 | 30 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 0$ | $\triangle 0$ |
| 流動資産合計 | 13, 536 | 14, 125 |
| 固定資産 | | , |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | * 1 734 | ×1 649 |
| 構築物 | 5 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 39 | 33 |
| 土地 | * ₁ 4, 107 | *1 4, 106 |
| リース資産 | 42 | 28 |
| その他 | 1 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 4, 931 | 4,824 |
| 無形固定資産 | 1,001 | 1,021 |
| 商標権 | 2 | 1 |
| ソフトウエア | 557 | 486 |
| 電話加入権 | 22 | 22 |
| その他 | 69 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 651 | 514 |
| 投資その他の資産 | | 011 |
| 投資有価証券 | *1 136 | *1 171 |
| 関係会社株式 | 169 | 143 |
| 出資金 | 36 | 36 |
| 四頁並 関係会社出資金 | 24 | 24 |
| 破産更生債権等 | 1 | 0 |
| 長期前渡金 | 833 | 230 |
| 長期前払費用 | 21 | 11 |
| 敷金 | 21 | 39 |
| 差入保証金 | 64 | 64 |
| 繰延税金資産 | 303 | 327 |
| 不延代立員左その他 | 8 | 8 |
| 貸倒引当金 | ° △0 | △0 |
| 貝囲の日並 投資その他の資産合計 | 1,620 | 1,058 |
| 投資での他の資産ロ司 固定資産合計 | | 6, 397 |
| | 7, 203 | · |
| 資産合計 | 20, 740 | 20, 522 |

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | *2 2,605 | * 2 2 , 500 |
| 買掛金 | * 2 4 , 051 | * 2 3, 875 |
| リース債務 | 33 | 24 |
| 未払金 | * ₂ 633 | * 2 606 |
| 未払費用 | 24 | 90 |
| 未払法人税等 | 69 | 356 |
| 未払消費税等 | _ | 117 |
| 前受金 | 294 | 252 |
| 預り金 | 53 | 47 |
| 賞与引当金 | 144 | 249 |
| その他 | 6 | 10 |
| 流動負債合計 | 7, 915 | 8, 132 |
| 固定負債 | | , |
| リース債務 | 33 | 22 |
| 長期未払金 | 67 | 7 |
| 長期前受金 | 1, 259 | 349 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 633 | 633 |
| 退職給付引当金 | 664 | 655 |
| 長期預り保証金 | 178 | 180 |
| 資産除去債務 | 75 | 31 |
| 固定負債合計 | 2, 912 | 1,880 |
| 負債合計 | 10, 828 | 10, 013 |
| 純資産の部 | | , |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2, 677 | 2,677 |
| 資本剰余金 | _, | _, |
| 資本準備金 | 2, 138 | 2, 138 |
| 資本剰余金合計 | 2, 138 | 2, 138 |
| 利益剰余金 | 2,100 | 2, 100 |
| 利益準備金 | 200 | 200 |
| その他利益剰余金 | 200 | 200 |
| 建物圧縮積立金 | 60 | 56 |
| 別途積立金 | 100 | 100 |
| 繰越利益剰余金 | 3, 675 | 4, 256 |
| 利益剰余金合計 | 4,036 | 4, 613 |
| 自己株式 | | <u>1,013</u> |
| 株主資本合計 | 8,848 | 9, 425 |
| 評価・換算差額等 | 0,040 | 9,423 |
| 子の他有価証券評価差額金 - この他有価証券 | 56 | 77 |
| たの他有価証券評価差額金 土地再評価差額金 | 56 1,006 | 77 1, 006 |
| エ地舟計画左領並 評価・換算差額等合計 | | |
| | 1,063 | 1,084 |
| 純資産合計 | 9,911 | 10, 509 |
| 負債純資産合計 | 20, 740 | 20, 522 |

| 売上商 前事業年度 (自 2022年10月1日日 在 2023年19月1日日 在 2023年10月1日日 至 2024年9月30日) 当年 2023年9月30日 全 2024年9月30日) 売上商 第 3 3 2, 114 第 3 3 3, 944 売上原価 第 3 2, 366 2, 730 当期商品仕入高 第 2, 366 2, 730 台計 信息期末棚前高 第 2 11 第 2 18 商品期末棚前高 2, 730 2, 979 正上條利益 商品期末棚前高 2, 730 2, 979 正上條利益 商品期末棚前高 2, 730 2, 979 正上條利益 商品期末棚前高 7, 461 7, 923 販売費及び一般管理費 第 1, 第 3 6, 591 第 1, 第 3 7, 93 實業外收益 受取利息及び受取配当金 第 3 17 第 20 受取利息及び受取配当金 第 3 12 12 宣業外收益合計 12 123 宣業外財産 予制工業分別 12 123 宣業外費用合計 13 17 その他 13 17 その他 1 1 財務利益合計 1 0 特別組入 | | | (平匹・日の日) |
|--|-------------|--------------------|--------------------|
| 売上原価商品期音棚卸高 2,366 2,730 当期商品化入高 **3 25,028 **3 26,288 合計 27,395 29,018 他助定接替高 **2 11 **1 1 **1 1 商品期末棚創高 2,730 2,979 产上除桶合計 24,652 26,021 产上総利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 **1,*3 6,591 **1,*3 7,034 業業人収益 870 889 営業外収益 **378 **38 営業外収益 **378 **378 支砂地代容質 **378 **378 各營差 1 - その他 **314 **324 業外収益合計 112 123 業外費用 1 1 - 公務費債 1 1 - 等外費用 1 2 - 特別利益合計 1 - - 時別利益合計 1 - - 時別損失 - 0 - 特別損失合計 - 0 | | (自 2022年10月1日 | (自 2023年10月1日 |
| 商品期首棚印高 2,366 2,730 当期商品化入高 **3 25,028 **3 26,288 合計 27,395 29,018 他勘定振替高 **211 **218 商品期末棚卸高 2,730 2,979 走上原価合計 24,652 26,021 无上終利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 **1,*3 6,591 **1,*3 7,034 营業外収益 870 889 受取地代家賃 **3 17 **3 20 多替差益 1 - その他 **3 14 **3 24 营業外收益合計 112 123 常業外費用 1 1 参替差損 7 1 1 不動産貸貸原価 1 1 1 有業外費用合計 1 1 1 营業外費用合計 1 - 0 特別利益合計 1 - 0 特別利益合計 1 0 0 特別損失 - 0 0 特別損失合計 - 0 0 提入稅、住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等資付稅額 214 △20 法人稅等首付稅額 △14 △20 法人稅等合計 283 312 | 売上高 | жз 32, 114 | ж з 33, 944 |
| 当期商品住入高 第3 25,028 第3 26,288 合計 27,395 29,018 他勘定接替高 第2 11 第2 18 商品期末棚卸高 2,730 2,979 売上原価合計 24,652 26,021 売上製利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 第70 889 営業外収益 870 889 受取利息及び受取配当金 第 17 第 3 20 受取地代家賃 第 78 第 3 78 為替差益 1 - その他 第 3 14 第 3 20 営業外費所 10 - その他 112 123 営業外費用 1 1 その他 1 1 官業外費用合計 968 979 特別利益合計 968 979 特別租金計 1 0 特別租金計 1 0 特別租金計 1 0 特別租金計 1 0 特別租金計 90 978 法人稅、住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等調整額 216 23 法人稅等調整額 216 23 法人稅等計 283 312 | | | |
| 合計 27,395 29,018 他勘定振替高 *2 11 *2 18 商品期末棚卸高 2,730 2,979 党上総利益 24,652 26,021 売上総利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 *1,*8 6,591 *1,*8 7,034 営業外租益 870 889 営業外収益 *3 17 *3 20 受取地代家賃 *3 378 *3 78 為替差益 1 - その他 *3 14 *3 24 営業外費用 - 13 不動産貸貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 1 3 芝木の供育 968 979 特別利益 1 - 財際会社株式売却益 1 - 財別有失 - 0 特別損失 - 0 <td< td=""><td></td><td>2, 366</td><td>2,730</td></td<> | | 2, 366 | 2,730 |
| 他勘定振替高 商品期末棚间高 元上原価合計 *2 11 *2 18 充上原価合計 2,730 2,979 売上原価合計 24,652 26,021 売上終利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 *1,*3 6,591 *1,*3 7,034 営業利益 870 889 営業外収益 *3 78 *3 20 受取地代家貸 *3 378 *3 78 為替差益 1 - その他 *3 14 *3 24 営業外費用 12 12 本事業貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 工ルフ会員権売却益 1 - 関係会社株式売却益 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失 - 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失 - 0 | | * 3 25, 028 | * 3 26, 288 |
| 商品期末棚卸高 2,730 2,979 売上原価合計 24,652 26,021 売上総利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 *1,*37,034 889 営業外収益 870 889 受取利息及び受取配当金 *317 *320 受取地代家賃 *378 *378 参替差益 1 - その他 *314 *324 営業外費用 1 1 著外費用 1 1 不動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 1 3 経常利益 968 979 特別利益合計 1 0 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 校別前当期純利益 970 978 法人稅、住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等團整額 246 △33 法人稅等會計 283 312 | | 27, 395 | 29, 018 |
| 売上原価合計 24,652 26,021 売上終利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 *1,*3 6,591 *1,*3 7,034 営業利心 870 889 営業外収益 *3 17 *3 20 受取利息及び受取配当金 *3 17 *3 20 受取利息及び受取配当金 *3 18 *3 78 為替差益 1 その他 *3 14 *3 20 業外費用 *3 12 *2 業外費用 *3 12 *3 12 経常利益 1 1 1 資業外費用合計 1 1 2 経常利益 968 979 ************************************ | 他勘定振替高 | *2 11 | % 2 18 |
| 売上終利益 7,461 7,923 販売費及び一般管理費 *1.*3 6,591 *1.*3 7,034 営業利益 870 889 営業外収益 870 889 受取利息及び受取配当金 受取利息及び受取配当金 受取利息及び受取配当金 受取利益合計 *3 17 *3 20 その他 営業外収益合計 112 -2 さ変外費用 13 13 不動産賃貸原価 13 17 その他 営業外費用合計 14 32 経常利益 特別利益合計 14 32 特別利益合計 1 - 特別損失 その他 特別損失 - 0 特別損失合計 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期維利益 法人稅、生民稅及び事業稅 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等資齡額 312 312 | 商品期末棚卸高 | 2,730 | 2,979 |
| 販売費及び一般管理費 *1,*3 6,591 *1,*3 7,034 営業利益 870 889 営業外収益 *3 17 *3 20 受取利息及び受取配当金 *3 78 *3 32 受取地代家賃 *3 78 *3 32 為替差益 1 - その他 *3 14 *3 24 営業外費用 102 123 著券費損 - 13 17 その他 1 1 1 营業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 1 - 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人稅、住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等資計 283 312 | 売上原価合計 | 24, 652 | 26, 021 |
| 営業外収益 870 889 営業外収益 *3 17 *3 20 受取地代家賃 *3 78 *3 78 為替差益 1 - その他 *3 14 *3 24 営業外収益合計 112 123 営業外費用 - 13 17 その他 1 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 1 - 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人稅,住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等還付稅額 △14 △0 法人稅等關整額 246 △33 法人稅等合計 283 312 | 売上総利益 | 7, 461 | 7, 923 |
| 営業外収益 870 889 受欺利息及び受取配当金 ※3 17 ※3 20 受取地代家賃 ※3 78 ※3 78 為替差益 1 - その他 ※3 14 ※3 24 営業外収益合計 112 123 営業外費用 - 13 17 その他 1 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 1 - 特別利益合計 1 0 特別利其失 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税・定民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 214 △0 法人税等國替稅額額 216 △33 法人税等盈替稅額額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 販売費及び一般管理費 | *1,*3 6,591 | *1,*3 7,034 |
| 受取利息及び受取配当金 *** 17 **3 20 受取地代家賃 **3 78 **3 78 為替差益 1 - その他 **3 14 **3 24 営業外収益合計 112 123 営業外費用 - 13 本動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益合計 1 - 財際会社株式売却益 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 校別前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等置付稅額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 営業利益 | | 889 |
| 受取地代家賃 ※3 78 ※3 78 為替差益 1 一 その他 ※3 14 ※3 24 営業外取益合計 112 123 営業外費用 一 13 不動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益合計 1 一 財債失 一 0 その他 一 0 その他 一 0 特別損失合計 一 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民稅及び事業稅 50 345 法人稅等遭付稅額 △14 △0 法人稅等調整額 246 △33 法人稅等合計 283 312 | 営業外収益 | | |
| 受取地代家賃 ※3 78 ※3 78 為替差益 1 一 その他 ※3 14 ※3 24 営業外取益合計 112 123 営業外費用 一 13 17 その他 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 受取利息及び受取配当金 | ж з 17 | % 3 20 |
| その他 ※3 14 ※3 24 営業外収益合計 112 123 営業外費用 - 13 不動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 1 - 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | | * 3 78 | % 3 78 |
| 営業外費用 112 123 為替差損 - 13 17 その他 1 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 1 - 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等調性額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 為替差益 | 1 | _ |
| 営業外費用 一 13 不動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 - 0 特別利益合計 1 - 特別損失 - 0 特別損失合計 - 0 校引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | その他 | *3 14 | *3 24 |
| 為替差損 不動産賃貸原価 その他1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 3 3 2 3 | 営業外収益合計 | 112 | 123 |
| 不動産賃貸原価 13 17 その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 1 - 関係会社株式売却益 - 0 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 営業外費用 | | |
| その他 1 1 営業外費用合計 14 32 経常利益 968 979 特別利益 - - 関係会社株式売却益 - 0 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 為替差損 | _ | 13 |
| 営業外費用合計1432経常利益968979特別利益1一関係会社株式売却益一0特別利益合計10特別損失一0その他一0特別損失合計一0税引前当期純利益970978法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | 不動産賃貸原価 | 13 | 17 |
| 経常利益968979特別利益1一関係会社株式売却益一0特別利益合計10特別損失一0その他一0特別損失合計一0税引前当期純利益970978法人税、住民稅及び事業稅50345法人税等還付稅額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | その他 | 1 | 1 |
| 特別利益 1 一 関係会社株式売却益 一 0 特別利益合計 1 0 特別損失 一 0 その他 一 0 特別損失合計 一 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 営業外費用合計 | 14 | 32 |
| ゴルフ会員権売却益 1 一 関係会社株式売却益 一 0 特別利益合計 1 0 特別損失 一 0 その他 一 0 特別損失合計 一 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | 経常利益 | 968 | 979 |
| 関係会社株式売却益 特別利益合計一0特別損失 液損損失 その他 特別損失合計一0特別損失合計一0税引前当期純利益970978法人税、住民税及び事業税 法人税等還付税額 法人税等調整額 法人税等調整額 法人税等合計50345法人税等合計246△33法人税等合計283312 | 特別利益 | | |
| 特別利益合計 1 0 特別損失 - 0 その他 - 0 特別損失合計 - 0 税引前当期純利益 970 978 法人税、住民税及び事業税 50 345 法人税等還付税額 △14 △0 法人税等調整額 246 △33 法人税等合計 283 312 | ゴルフ会員権売却益 | 1 | _ |
| 特別損失 べの他 特別損失合計- <br< td=""><td>関係会社株式売却益</td><td>_</td><td>0</td></br<> | 関係会社株式売却益 | _ | 0 |
| 減損損失 その他 特別損失合計-0特別損失合計-0税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等還付税額 法人税等調整額 法人税等高計50345法人税等調整額 法人税等合計△14 246△0法人税等合計283312 | 特別利益合計 | 1 | 0 |
| その他 特別損失合計-0税引前当期純利益970978法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | 特別損失 | | |
| 特別損失合計-0税引前当期純利益970978法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | 減損損失 | _ | 0 |
| 税引前当期純利益970978法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | その他 | _ | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | 特別損失合計 | | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税50345法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | 税引前当期純利益 | 970 | 978 |
| 法人税等還付税額△14△0法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | | 50 | |
| 法人税等調整額246△33法人税等合計283312 | | | |
| 法人税等合計 283 312 | | | |
| | | | |
| | | | |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|--|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | |
| | 其华並 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2, 677 | 2, 138 | 2, 138 | | | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | I | I | _ | | | |
| 当期末残高 | 2, 677 | 2, 138 | 2, 138 | | | |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|--------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | 建物圧縮積立 金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余 金 | 計 | | |
| 当期首残高 | 200 | 63 | 100 | 3, 044 | 3, 408 | △3 | 8, 220 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | △3 | | 3 | _ | | - |
| 当期純利益 | | | | 687 | 687 | | 687 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 | △0 |
| 剰余金の配当 | | | | △59 | △59 | | △59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | △3 | - | 631 | 627 | △0 | 627 |
| 当期末残高 | 200 | 60 | 100 | 3, 675 | 4, 036 | △3 | 8, 848 |

| | その他有価証券評価差額 金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------------|----------|------------|--------|
| 当期首残高 | 25 | 1,006 | 1,032 | 9, 253 |
| 当期変動額 | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | _ |
| 当期純利益 | | | | 687 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 剰余金の配当 | | | | △59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | 31 | I | 31 | 31 |
| 当期変動額合計 | 31 | 1 | 31 | 658 |
| 当期末残高 | 56 | 1,006 | 1,063 | 9, 911 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|--|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | |
| | 貝华並 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2, 677 | 2, 138 | 2, 138 | | | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | I | I | _ | | | |
| 当期末残高 | 2, 677 | 2, 138 | 2, 138 | | | |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|----------|---------|-------------|-------------|---------|----|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | 지 꾸 취 시 시 시 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | 利益準備金 | 建物圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余 金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 200 | 60 | 100 | 3, 675 | 4, 036 | ∆3 | 8, 848 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | △3 | | 3 | _ | | _ |
| 当期純利益 | | | | 666 | 666 | | 666 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 | △0 |
| 剰余金の配当 | | | | △89 | △89 | | △89 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ı | △3 | | 580 | 577 | △0 | 576 |
| 当期末残高 | 200 | 56 | 100 | 4, 256 | 4, 613 | △3 | 9, 425 |

| | その他有価証券評価差額 金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------------|----------|------------|---------|
| 当期首残高 | 56 | 1,006 | 1,063 | 9, 911 |
| 当期変動額 | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 666 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 剰余金の配当 | | | | △89 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | 20 | - | 20 | 20 |
| 当期変動額合計 | 20 | | 20 | 597 |
| 当期末残高 | 77 | 1,006 | 1,084 | 10, 509 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物2~50年工具、器具及び備品2~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造販売であります。当社は、ターゲットチャネル及び組織体制毎を基礎として、販売店事業、エンタープライズ事業、文教事業の3事業ユニットに区分しております。

各事業ユニットにおける主な履行義務の内容は、以下のとおりであります。

(販売店事業)

主に、文具・事務用品、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (エンタープライズ事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (文教事業)

主に、ICT機器の販売及び当該商品の設置・設定サービス、保守サービスの提供等

なお、EC事業においては、上記各事業におけるターゲットチャネルに対して全社横断的に取り組んでおり、「ナビリオン (NAVILION)」を通じて、文具・事務用品、消耗品等を販売しております。

(2) 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、 設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で履行義務が充足 されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した 建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物2~50年工具、器具及び備品2~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しておりま す。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造販売であります。当社は、ターゲットチャネル及び組織体制毎を基礎として、販売店事業、エンタープライズ事業、文教事業の3事業ユニットに区分しております。

各事業ユニットにおける主な履行義務の内容は、以下のとおりであります。

(販売店事業)

主に、文具・事務用品、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (エンタープライズ事業)

主に、文具・事務用品の販売、オフィス家具の販売並びに当該商品の据付及び現地調整等 (文教事業)

主に、ICT機器の販売及び当該商品の設置・設定サービス、保守サービスの提供等なお、EC事業においては、上記各事業におけるターゲットチャネルに対して全社横断的に取り組んでおり、「ナビリオン(NAVILION)」を通じて、文具・事務用品、消耗品等を販売しております。

(2) 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、 設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で履行義務が充足 されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位:百万円)

繰延税金資産 303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位:百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(指益計算書)

当事業年度より、従来「売上高」から控除して表示しておりました紹介報酬手数料等は「販売費及び一般管理費」として表示しております。これは収益と費用をより明確にさせることで経済実態を適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

また、注記事項(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合」における「おおよその割合」についても紹介報酬手数料等を上記と同様の理由により「販売費」に含めて算定しております。

さらに、注記事項(損益計算書関係)の「関係会社との取引高」の「売上高」から控除していた紹介報酬手数料等も上記と同様の理由により「その他の営業取引高」に含めております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社が保有する一部の賃貸等不動産において石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務に関して売却の意思決定を行った等に伴い、新な情報を入手したことから見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額44百万円を変更前の資産除去債務から減額しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年 9 月30日) | |
|--------|-----------------------|-------------------------|--|
| 建物 | 641百万円 | 605百万円 | |
| 土地 | 3, 127 " | 3, 127 " | |
| 投資有価証券 | 91 " | 107 " | |
| | 3 859百万円 | 3.839百万円 | |

(注) 建物及び土地の一部は、輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証、及び信用状取引の担保としても差し入れております。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2023年 9 月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|--------|-------------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 739百万円 | 549百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,570 " | 1,604 " |

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前事業年度8行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,650百万円 | 3,650百万円 |
| 借入実行残高 | — <i>II</i> | — <i>1</i> 1 |
| 差引額 | 3,650百万円 | 3,650百万円 |

※4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして 処理しております。

| | 前事業年度 (2023年 9 月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|------|-------------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 73百万円 | - 百万円 |

%1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

| | (自 至 | 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) | | (自 至 | 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) | |
|--|---------|---|------------|---------|---|-----------------|
| 荷造及び運搬費 | | 1,642百 | 万 円 | | 1, 697 E | 5万円 |
| 従業員給料手当 | | 1, 919 | " | | 1,976 | <i>]]</i> |
| 賞与引当金繰入額 | | 144 | " | | 480 | <i>]]</i> |
| 退職給付費用 | | 91 | JJ | | 88 | <i>]]</i> |
| 減価償却費 | | 275 | " | | 268 | <i>]]</i> |
| 貸倒引当金繰入額(△は戻入額) | | △83 | II | | $\triangle 0$ | " |
| おおよその割合 | | | | | | |
| 販売費 | | 68.2 % | 1 | | 67.1% | |
| 一般管理費 | | 31.8 " | | | 32. 9 " | |
| ※2 他勘定振替高の内訳 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | (自 至 | 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) | | (自 至 | 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) | |
| 販売費及び一般管理費 | | 2022年10月1日 2023年9月30日) | 百万円 | | 2023年10月1日 2024年9月30日) | 至万円 |
| 販売費及び一般管理費 ※3 関係会社との取引高 | | 2022年10月1日 2023年9月30日) | 百万円 | | 2023年10月1日 2024年9月30日) | 百万円 |
| | | 2022年10月1日 2023年9月30日) | 訂万円 | | 2023年10月1日 2024年9月30日) | 百万円 |
| | 至 (自 | 2022年10月1日 2023年9月30日) 11日 前事業年度 2022年10月1日 | | 至 (自 | 2023年10月1日 2024年9月30日) 18頁 当事業年度 2023年10月1日 | |
| ※3 関係会社との取引高 | 至 (自 | 2022年10月1日 2023年9月30日) 11日 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) 5,099日 | | 至 (自 | 2023年10月1日 2024年9月30日) 18頁 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) | |
| ※3 関係会社との取引高売上高 | 至 (自 | 2022年10月1日 2023年9月30日) 11百 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) 5,099百 | 百万円 | 至 (自 | 2023年10月1日 2024年9月30日) 18頁 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) 5,019頁 | 百万円 |
| ※3 関係会社との取引高売上高 仕入高 | 至 (自 | 2022年10月1日 2023年9月30日) 11百 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) 5,099百 6,220 | i万円 " | (自 | 2023年10月1日 2024年9月30日) 18頁 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) 5,019頁 6,146 | 万 円 " |
| ※3 関係会社との取引高売上高 仕入高 その他の営業取引高 | 至 (自 | 2022年10月1日 2023年9月30日) 11百 前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日) 5,099百 6,220 | i万円 " | (自 | 2023年10月1日 2024年9月30日) 18頁 当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日) 5,019頁 6,146 | 万 円 " |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 区分 | 当事業年度 |
|---------|-------|
| 関係会社株式 | 169 |
| 関係会社出資金 | 24 |
| 合計 | 193 |

当事業年度 (2024年9月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 区分 | 当事業年度 |
|---------|-------|
| 関係会社株式 | 143 |
| 関係会社出資金 | 24 |
| 合計 | 168 |

(税効果会計関係)

前事業年度(2023年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 退職給付引当金 | 203百万円 |
|----------------|---------------|
| 関係会社株式評価損 | 134 " |
| 前受金 | 111 " |
| 賞与引当金 | 44 " |
| その他 | 135 " |
| 繰延税金資産小計 | 628百万円 |
| 評価性引当額 | △253 <i>"</i> |
| 繰延税金資産合計 | 374百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 建物圧縮積立金 | △26百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △25 <i>"</i> |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △19 ″ |
| 繰延税金負債合計 | △70百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 303百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △633百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%

(調整)

| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8% |
|----------------------|-------------------|
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2% |
| 住民税均等割等 | 1.9% |
| 評価性引当額増減 | $\triangle 2.5\%$ |
| 過年度法人税等 | $\triangle 1.5\%$ |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29. 2% |

当事業年度(2024年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 退職給付引当金 | 200百万円 |
|----------------|----------------|
| 関係会社株式評価損 | 134 " |
| 賞与引当金 | 76 " |
| 前受金 | 46 " |
| その他 | 161 " |
| 繰延税金資産小計 | 618百万円 |
| 評価性引当額 | △225 <i>II</i> |
| 繰延税金資産合計 | 392百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △34百万円 |
| 建物圧縮積立金 | △24 <i>"</i> |
| 資産除去債務に対する除去費用 | <u> </u> |
| 繰延税金負債合計 | △65百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 327百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △633百万円 |
| • | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%

(調整)

| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
|----------------------|-------|
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2% |
| 住民税均等割等 | 1.8% |
| 評価性引当額増減 | △1.5% |
| 過年度法人税等 | △0.0% |
| その他 | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.9% |
| | |

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、主として文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っております。 事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 販売店事業 | 14, 937 |
| エンタープライズ事業 | 9, 926 |
| 文教事業 | 7, 250 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 32, 114 |
| 外部顧客への売上高 | 32, 114 |

(表示方法の変更)

従前、「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項(収益認識 関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前事業年度 |
|----------------------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金 | 5, 383 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金 | 6, 473 |
| 契約負債(期首残高) | 2, 282 |
| 契約負債(期末残高) | 1,554 |

契約負債は、主に保守サービス、バッテリ交換サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、貸借対照表上、前受金及び長期前受金に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、769百万円であります。また、前事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,554百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、主として文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の製造・販売を行っております。 事業ユニット別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 販売店事業 | 14, 831 |
| エンタープライズ事業 | 10, 308 |
| 文教事業 | 8, 804 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 33, 944 |
| 外部顧客への売上高 | 33, 944 |

(表示方法の変更)

前事業年度まで「事務用品」「オフィス家具」「IT機器」「その他」の4つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、当事業年度において、長い歳月をかけ構築したバリューチェーンをベースに3つのターゲットチャネルを明確に定めることにし、「販売店事業」「エンタープライズ事業」「文教事業」に変更いたしました。

この変更に伴い、前事業年度の数値を変更後の区分に合わせて組替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項(収益認識 関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 当事業年度 |
|-----------------------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金 | 6, 473 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形及び売掛金 | 5, 584 |
| 契約負債(期首残高) | 1, 554 |
| 契約負債 (期末残高) | 602 |

契約負債は、主に保守サービス、バッテリ交換サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、貸借対照表上、前受金及び長期前受金に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,067百万円であります。また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、602百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

(単位:百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 | 当期償却額 | 差引当期末 残高 |
|-----------|----------|-------|----------|----------|-------------------------------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,710 | 2 | 44 | 4, 669 | 4, 019 | 46 | 649 |
| 構築物 | 200 | - | - | 200 | 195 | 0 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 1, 250 | 17 | 13 | 1, 254 | 1, 220 | 22 | 33 |
| 土地 | 4, 107 | - | 0 (0) | 4, 106 | _ | - | 4, 106 |
| | [1, 640] | | (0) | [1, 640] | | | |
| リース資産 | 139 | 10 | - | 150 | 121 | 25 | 28 |
| その他 | 189 | _ | - | 189 | 188 | 0 | 0 |
| 有形固定資産計 | 10, 598 | 30 | 58 | 10, 570 | 5, 746 | 95 | 4, 824 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 10 | - | - | 10 | 8 | 0 | 1 |
| ソフトウエア | 1,001 | 106 | - | 1, 107 | 621 | 176 | 486 |
| リース資産 | 23 | - | 23 | _ | _ | - | _ |
| 電話加入権 | 22 | - | - | 22 | _ | - | 22 |
| その他 | 76 | 37 | 102 | 11 | 8 | 0 | 3 |
| 無形固定資産計 | 1, 134 | 144 | 126 | 1, 152 | 638 | 177 | 514 |

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少額

八潮 アスベスト除去費用の見積変更

44 百万円

ソフトウエアの増加額

ソフトウエア仮勘定からの振替

93 百万円

その他 (無形固定資産) の増加額

ソフトウエア仮勘定の増加額

受発注システム機能追加インボイス対応移行フェーズ

15 百万円 10 百万円

イントラシステム更改対応

その他 (無形固定資産) の減少額 ソフトウエア仮勘定の減少額

ソフトウエア本勘定への振替

102 百万円

2 当期減損損失を、当期減少額の内数として記載しており、その内訳は以下のとおりであります。 土地の減少額

那須別荘地

0 百万円

- 3 土地の当期首残高及び当期末残高欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律 第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 1 | 2 | 2 | 0 |
| 賞与引当金 | 144 | 249 | 144 | 249 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 毎年10月1日から翌年9月30日まで |
|---------------|---|
| 定時株主総会 | 毎年12月 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 株券の種類 | _ |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換 (注) 1 | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 (注) 1 |
| 買取手数料 | 無料 (注) 2 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないとき は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.lion-jimuki.co.jp/ja/company/ir.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に 規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
 - 2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 - 3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項、施行規則第35条各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及 事業年度 自 2023年10月1日 2024年12月26日 びその添付書類 (第124期) 至 2024年9月30日 近畿財務局長に提出。

(2)半期報告書(第125期中)自2024年10月1日2025年5月15日
至 2025年3月31日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者 の氏名又は名 称 | 移動前所有 者の住所 | 移動前所有者 の提出会社と の関係等 | 移動後所有者 の氏名又は名 称 | 移動後所有 者の住所 | 移動後所有者 の提出会社と の関係等 | 移動株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 移動理由 |
|-----------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|----------------------------|----------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 2023年 1月6日 | 福井 資 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 福井務 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 普通株式 10,000 | 1, 200, 000 (120) (注) 4. | 所有者の事 情による |
| 2023年2月 13日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | | _ | 当社執行役員 | 普通株式 10,000 | | 執行役員昇 格に伴う持 株会からの 退会 |
| 2023年7月 14日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | - | _ | 当社元従業員 | 普通株式 7,000 | _ | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2023年7月 14日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 1 | _ | 当社元従業員 | 普通株式 3,000 | | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2023年7月 14日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | ı | _ | 当社元従業員 | 普通株式 2,000 | 1 | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2024年1月 24日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | I | I | 当社元従業員 | 普通株式 16,000 | 1 | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2024年2月8日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | | _ | 当社元従業員 | 普通株式 10,000 | | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2024年 2月27日 | 福井 資 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 福井 務 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 普通株式 10,000 | 1, 200, 000 (120) (注) 4. | 所有者の事 情による |
| 2024年 3月31日 | _ | _ | _ | 森 義隆 | _ | 特別利害関係 者等 (関係会 社の役員) | 普通株式 40,000 | 5,000,000 (125) (注) 4. | 所有者の事 情による |
| 2024年11月 19日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | _ | _ | 当社元従業員 | 普通株式 4,000 | _ | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2024年11月 19日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | _ | _ | 当社元従業員 | 普通株式 3,000 | _ | 退職に伴う 持株会から の退会 |
| 2025年1月8日 | 福井 資 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 福井務 | 兵庫県西宮 市 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | 普通株式 10,000 | 1, 200, 000 (120) (注) 4. | 所有者の事 情による |
| 2025年1月9日 | ライオン事務 器社員持株会 理事長 水落 正美 | 東京都中野 区東中野二 丁目6番11 号 | 特別利害関係 者等(大株主 上位10名) | _ | _ | 当社執行役員 | 普通株式 7,000 | _ | 執行役員昇 格に伴う持 株会からの 退会 |
| | | | | | | | | | |

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所スダンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第 266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2022年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

- 2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4. 移動価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 新株予約権① |
|-------------|---|
| 発行年月日 | 2023年9月29日 |
| 種類 | 第1回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 普通株式 2,717,600株 |
| 発行価格 | 134円 |
| 資本組入額 | 67円 |
| 発行価額の総額 | 364, 158, 400円 |
| 資本組入額の総額 | 182, 079, 200円 |
| 発行方法 | 2022年12月27日開催の定時株主総会 において、会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基づく新株予約 権の付与(ストックオプション)に 関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | _ |

⁽注) 1. 発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比準方式により算出した 価格を総合的に勘案して、決定しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 新株予約権① | | | | |
|-----------------------|--------------------|--|--|--|--|
| | | | | | |
| 行使時の払込金額 | 1 株につき134円 | | | | |
| <i>2−1,1++</i> +10 HB | 2025年9月30日から | | | | |
| 行使期間 | 2033年7月13日まで | | | | |
| | ① 新株予約権の割り当てを受けた者 | | | | |
| | は、権利行使時においても、当社の取 | | | | |
| | 締役、執行役員または従業員の地位を | | | | |
| | 有することを要するものとする。 | | | | |
| | ② 新株予約権者が死亡した場合は、新 | | | | |
| 行使の条件 | 株予約権の相続を認めないものとす | | | | |
| | る。 | | | | |
| | ③ その他の行使の条件は、取締役会決 | | | | |
| | 議に基づき、別途当社と新株予約権者 | | | | |
| | との間で締結した「第1回新株予約権 | | | | |
| | 割当契約書」に定めるところによる。 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する | 新株予約権の譲渡については、取締役会 | | | | |
| 事項 | の承認を要するものとする。 | | | | |

3. 新株予約権①については、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員20名)により、 発行数は2,693,800株、発行価額の総額は360,969,200円、資本組入額の総額は180,484,600円となっており ます。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及 び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------|--------|--------------------|----------|-------------------|--------------|
| 高橋 俊泰 | _ | 会社役員 | 320, 000 | 42, 880, 000 | 特別利害関係者等 |
| ing ing begg | | | , | (134) | (当社の代表取締役) |
| 清野 宏 | | 会社役員 | 280,000 | 37, 520, 000 | 特別利害関係者等 |
| (月到) 仏 | | 云江汉真 200, | 280, 000 | (134) | (当社の代表取締役) |
| Δ¥ m | | 人机机具 | 200 000 | 26, 800, 000 | 特別利害関係者等 |
| 鎌田 龍雄 | _ | 会社役員 | 200, 000 | (134) | (当社の取締役) |
| ## # - | | A \$1.40. E | 100 000 | 21, 440, 000 | 特別利害関係者等 |
| 茶谷 英二 | _ | 会社役員 | 160, 000 | (134) | (当社の取締役) |
| ė W | | A 11 / 11 11 | 400 000 | 21, 440, 000 | 特別利害関係者等 |
| 島徹 | _ | 会社役員 | 160, 000 | (134) | (当社の取締役) |
| | | A 11 / 11 11 | 00.000 | 10, 720, 000 | 特別利害関係者等 |
| 大庭忠良 | _ | 会社役員 | 80, 000 | (134) | (当社の取締役) |

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
 - 2. 従業員 (特別利害関係者等を除く) 305名、割当株式の総数1,493,800株に関する記載は省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 株式会社大塚商会 ※1 | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番 4 号 | 12, 000, 000 | 36. 85 |
| 福井 資 ※1、※5 | 兵庫県西宮市 | 1, 372, 525 | 4. 22 |
| 福井 靖 ※1、※5 | 千葉県船橋市 | 1, 192, 825 | 3. 66 |
| 福井 務 ※1、※5 | 兵庫県西宮市 | 1, 098, 550 | 3. 37 |
| 株式会社みずほ銀行 ※1 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 844, 000 | 2. 59 |
| ライオン事務器社員持株会 ※1 | 東京都中野区東中野二丁目6番11号 | 633, 800 | 1. 95 |
| 勝又 祐一郎 ※1、※6 | 静岡県裾野市 | 400, 500 | 1. 23 |
| 株式会社三井住友銀行 ※1 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号 | 390, 000 | 1.20 |
| 寺西 八 ※1 | 大阪府東大阪市 | 364, 150 | 1. 12 |
| 日本生命保険相互会社 ※1 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6 号 | 332, 500 | 1.02 |
| 髙橋 俊泰 ※2 | _ | 320, 000 (320, 000) | 0. 98 (0. 98) |
| | _ | 320, 000 | 0.98 |
| | + | (280, 000) | (0.86) |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号 | 300, 000 | 0. 92 |
| 損害保険ジャパン株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 250, 000 | 0.77 |
| 鎌田 龍雄 ※3 | _ | 241, 000 | 0.74 |
| A I C 提字伊於批学会社 | 市古都洪区長)田皿工日 2 季20日 | (200, 000) | (0.61) |
| AIG損害保険株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番20号 | 200, 000 198, 000 | 0. 61 |
| 島 徹 ※3 | _ | (160, 000) | (0.49) |
| #W #- V 9 | | 191, 000 | 0. 59 |
| 茶谷 英二 ※3 | _ | (160, 000) | (0.49) |
| ゼネラルホールディングス株式会社 | 大阪府大阪市城東区中央二丁目15番 20号 | 165, 000 | 0. 51 |
| 福井 夏樹 | 千葉県船橋市 | 157, 000 | 0.48 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3 号 | 150, 000 | 0.46 |
| 福井 麻理 | 兵庫県西宮市 | 138, 000 | 0. 42 |
| 福井 淳二 | 千葉県我孫子市 | 138, 000 | 0. 42 |
| 福井 繁 | 兵庫県西宮市 | 138, 000 | 0. 42 |
| 小野 瑞穂 | 千葉県千葉市稲毛区 | 138, 000 | 0. 42 |
| | 兵庫県西宮市 | 134, 000 | 0.41 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除 く。)の総数に対す る所有株式数の割合 (%) |
|--------------|--------------------------|-------------------------------|--|
| 勝又 規雄 | 静岡県裾野市 | 116, 050 | 0.36 |
| 福井 律子 | 千葉県船橋市 | 116, 000 | 0.36 |
| 細野 すみ子 | 埼玉県志木市 | 103, 000 | 0.32 |
| 山田 隆 | 静岡県三島市 | 100,000 | 0.31 |
| 大樹生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 100,000 | 0. 31 |
| 株式会社ナイキ | 大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号 | 100, 000 | 0.31 |
| 小松ウオール工業株式会社 | 石川県小松市工業団地一丁目72番地 | 100, 000 | 0. 31 |
| 三進金属工業株式会社 | 大阪府泉北郡忠岡町新浜二丁目 5番 20号 | 100, 000 | 0.31 |
| 磯野 春代 | 埼玉県川越市 | 90,000 | 0. 28 |
| 中村 洋子 | 大阪府大阪市住吉区 | 90,000 | 0. 28 |
| 桑原 能章 ※5 | _ | 82, 600 | 0. 25 |
| — ※ 6 | _ | 82,000 | 0. 25 |
| ナカバヤシ株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜東1番20号 | 80,000 | 0. 25 |
| 大庭 忠良 ※3 | _ | 80, 000 (80, 000) | 0. 25 (0. 25) |
| 朝倉健一 | 神奈川県相模原市南区 | 74, 200 | 0. 23 |
| 磯田 國範 ※5 | _ | 72,000 | 0. 22 |
| — ※ 4 | _ | 70, 300 (55, 300) | 0. 22 (0. 17) |
| 髙田 辰子 | 大阪府堺市堺区 | 68, 000 | 0.21 |
| 森下 泰男 ※5 | _ | 66, 300 | 0.20 |
| 稲葉紙工業株式会社 | 東京都江東区木場三丁目6番16号 | 66, 200 | 0.20 |
| - * 4 | _ | 64, 300 (55, 300) | 0. 20 (0. 17) |
| 株式会社エーコー | 東京都墨田区立花二丁目5番4号 | 62, 500 | 0. 19 |
| — ※ 4 | _ | 61, 300 (50, 300) | 0. 19 (0. 15) |
| 森 義隆 ※7 | _ | 61,000 | 0.19 |
| 中村 芳子 | 大阪府大阪市住吉区 | 61,000 | 0.19 |
| その他1,113名 | | 8, 688, 425 (1, 332, 900) | 26. 68 (4. 10) |
| 計 | | 32, 562, 025 (2, 693, 800) | 100. 00 (8. 27) |

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
 - 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)、2 特別利害関係者等(当社の代表取締役)、3 特別利害関係者等(当社の取締役)、4 当社の従業員、5 当社の役員であった者、6 当社の従業員であった者、
 - 7 関係会社の役員であった者
 - 2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 - 3. 上記のほか、当社所有の自己株式31,775株があります。
 - 4. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会御中

> 史彩監査法人 東京都港区

> > 指定社員

業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 〈神

士 西田友科

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライオン事務器の 2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライオン事務器及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社ライオン事務器は、主に文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の国内販売を行っていて、当連結会計年度における連結売上高33,021百万円のうち32,114百万円は、同社における外部顧客への売上高であり、連結売上高の97%を占めている。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項)4(5)重要な収益及び費用の計上基準 に記載されているとおり、以下のように収益を認識し ている。

- 据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより履行義務が充足されるが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、商品を出荷した時点で収益を認識している。
- 据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で収益を認識している。
- 保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識している。

このような収益認識基準の適用に当たって、業績 目標達成のプレッシャーがあることから、売上の目 標達成状況次第では、期末日直前の売上計上につ いて個々の商品引渡し、据付け、設置・設定、サー ビスの提供が未了であるにもかかわらず、不適切な 会計期間に売上計上される潜在的なリスクが存在す る。

以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の 適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査に おいて特に重要であり、「監査上の主要な検討事 項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

- 売上業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- (2)売上高の期間帰属の適切性の検討
- 顧客に商品引渡し、据付け、設置・設定、サービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月において計上された売上高のうち、一定の基準により抽出した取引について、契約書・注文書、据付け、設置・設定完了、サービス提供完了時点が確かめられる証憑等との突合を実施した。
- 期末月の翌月の売上明細を閲覧し、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結 財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内

部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又 は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に 重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法 令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告 することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない と判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会御中

> 史彩監査法人 東京都港区

> > 指定社員 業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 单 公認会計士 田田友泽

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づき、金 融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株 式会社ライオン事務器の 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、 すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結 キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属 明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、株式会社ライオン事務器及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日を もって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査 の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当 監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、ま た、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門 家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する 監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個 別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社ライオン事務器は、主に文具・事務用品、オフィス家具及びICT機器の国内販売を行っており、当連結会計年度における連結売上高は34,894百万円で、個別売上高は33,944百万円である。連結売上高に対する個別売上高の単純比率は97%となっている。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項)4(5)重要な収益及び費用の計上基準 に記載されているとおり、以下のように収益を認識し ている。

- 据付、設置・設定を伴わない商品について、商品の引渡しにより履行義務が充足されるが、商品の出荷と引渡し時点に重要な相違はないため、商品を出荷した時点で収益を認識している。
- 据付、設置・設定を伴う商品の販売及びサービスの提供について、商品の引渡しと当該商品の据付、設置・設定を単一の履行義務として識別し、商品の据付、設置・設定が完了した時点で収益を認識している。
- 保守サービスの提供について、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、保守サービスを提供する一定の期間にわたり収益を認識している。

このような収益認識基準の適用に当たって、業績 目標達成のプレッシャーがあることから、売上の目 標達成状況次第では、期末日直前の売上計上につ いて個々の商品引渡し、据付け、設置・設定、サー ビスの提供が未了であるにもかかわらず、不適切な 会計期間に売上計上される潜在的なリスクが存在す る。

以上から、当監査法人は、株式会社ライオン事務器の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を 検討するため、主として以下の監査手続を実施し た。

(1)内部統制の評価

● 売上業務プロセスについて、内部統制の整備 状況及び運用状況の有効性を評価した。

(2)売上高の期間帰属の適切性の検討

- 顧客に商品引渡し、据付け、設置・設定、サービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月において計上された売上高のうち、一定の基準により抽出した取引について、契約書・注文書、据付け、設置・設定完了、サービス提供完了時点が確かめられる証憑等との突合を実施した。
- 期末月の翌月の売上明細を閲覧し、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、 その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどう か注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸 表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結 財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去す るための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適 用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に 重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法 令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告 することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない と判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会 御中

> 史彩監査法人 東京都港区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 軍公認会計士 知田友泽

指定社員 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づき、金 融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライオン 事務器の 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの連結会計年度の中間連結会計期間 (2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連 結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レ ビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公 正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライオン事務器及び連結子会社の 2025 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビ ューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューに おける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従っ て、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間 連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成 することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その 他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠 を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責 任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会 御中

> 史彩監査法人 東京都港区

指定社員 業務執行社員

公認会計士 (十 麗

指定社員 業務執行社員

公認会計士

西田友济

監査人の結論

当監査法人は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社ライオン事務器の 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間(2025 年 4 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)及び第 3 四半期連結累計期間(2024 年 10 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ライオン事務器及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中 レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準 第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠し ていないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していない と信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入 手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の 重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会御中

> 史彩監査法人 東京都港区

> > 指 定 社 員 業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 (中藤 与

公認会計士 他田友汗

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライオン事務器の 2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの第 123 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライオン事務器の 2023 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライオン事務器の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ライオン事務器の売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)第一部【企業情報】及び第二部 【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表 が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

株式会社ライオン事務器 取締役会御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 肇 公認会計士 田田友泽

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融 商品取引法第 193 条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社ライオン事務器の 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの第 124 期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表に ついて監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、株式会社ライオン事務器の 2024 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の 経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査 の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他 の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特 に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程 及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明す るものではない。

株式会社ライオン事務器の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ライオン事務器の売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)第一部【企業情報】及び第二部 【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報 告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び 監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切である かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関 する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監

査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。